

令和6年度中小企業実態調査事業
中小企業関係租税特別措置の効果に関する調査研究
報告書

2025年2月

株式会社東京商工リサーチ

目 次

I. 調査概要	3
1. 目的	4
2. 調査概要	4
II. 中小企業税制に関するアンケート調査結果	6
1. 中小企業税制に関するアンケート	7
1. 企業の概況	7
2. 事業経営	9
3. 法人税の軽減税率	18
4. 中小企業向けの設備投資関連税制	20
5. 事業譲渡時の不動産取得税制の特例	28
2. 先端設備等導入制度に関するアンケート	30
1. 企業の概況	30
2. 事業経営	32
3. 先端設備等導入制度による固定資産税軽減措置	41
3. 事業承継に関する税制（個人事業主）	49
1. 属性	49
2. 事業承継に関する税制	50
III. 定量分析	59
1. 法人税軽減税率による中小企業の財務基盤の安定・強化に係る定量分析	60
1. 法人税軽減税率の概要	60
2. 分析	60
3. 分析結果	63
2. 中小企業向け設備投資関連税制による設備投資促進効果とその経済効果に関する企業データに基づく計量経済分析	66
1. 分析の目的	66
2. 分析対象となる中小企業向け設備投資関連税制の範囲	66
3. 分析方法	66
4. 中小企業関連投資税制の優遇措置によって促進された設備投資増額の推計結果	73
5. 設備投資増加による経済インパクト	75
6. 分析結果のまとめ	76
IV. 参考資料	77
【中小企業税制に関するアンケート調査調査票】	78
【先端設備等導入制度に関するアンケート調査票】	92
【事業承継に関する税制（個人事業主）調査票】	102

I . 調査概要

1. 目的

中小企業関係租税特別措置について、その利用実態や政策的な効果等について定量的な検証を行い、制度の今後のあり方についての検討・分析に資することを本調査の目的とする。

本年度は、固定資産税の特例の効果や課題等について分析をするための調査も実施した。

2. 調査概要

本事業では中小企業税制に関するアンケート調査及び先端設備等導入制度に関するアンケート調査の2調査を実施した。アンケート調査の概要は以下のとおりである。

2-1 中小企業税制に関するアンケート調査

【法人企業】

調 査 期 間 : 2024 年 7 月～9 月
調 査 手 法 : 郵送調査及び WEB 調査
対象エリア : 全国
調査対象数 : 20,000 件
回 答 数 : 4,704 件 (23.5%)

【個人事業主】

調 査 期 間 : 2024 年 8 月
調 査 手 法 : インターネットモニター調査
対象エリア : 全国
調 査 数 : 2,000 件

<主な調査内容>

【法人】

- 概況・財務状況
- 事業経営
- 法人税の軽減税率
- 中小企業投資促進税制・中小企業経営強化税制
- 事業譲渡時の不動産取得税の特例

【個人事業主】

- 属性
- 事業承継に関する税制

2-2 先端設備等導入制度に関する調査

調 査 期 間 : 2024 年 8 月～9 月
調 査 手 法 : WEB 調 査
対象エリア : 全国
調査対象数 : 11,120 件
回 答 数 : 1,850 件 (16.6%)

<主な調査内容>

【買収企業】

- 概況・財務状況
- 事業経営
- 先端設備等導入による固定資産税軽減措置

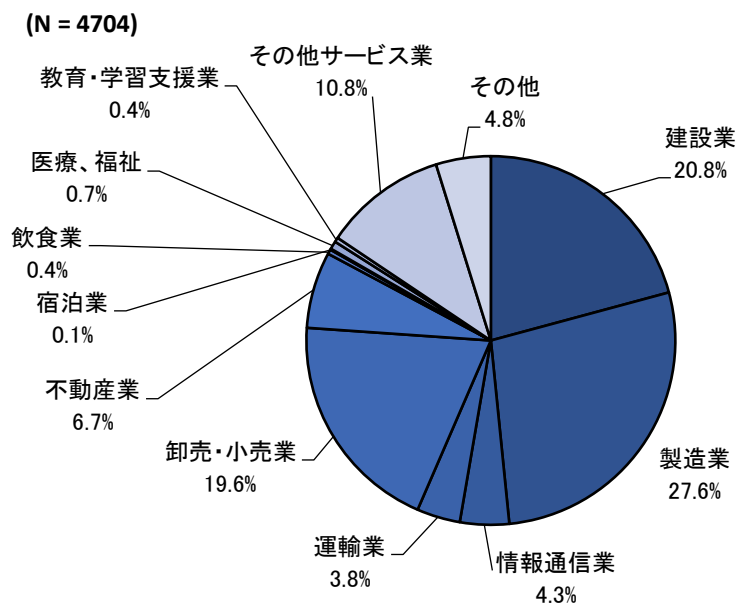
Ⅱ． 中小企業税制に関するアンケート調査結果

1. 中小企業税制に関するアンケート

1. 企業の概況

1-1 主たる業種

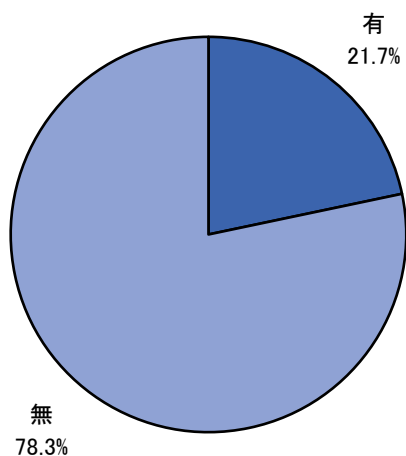
「製造業」が27.6%と最も高く、次いで「建設業」が20.8%、「卸売・小売業」が19.6%となっている。



1-2 親会社の有無

「有」は21.7%、「無」は78.3%であった。

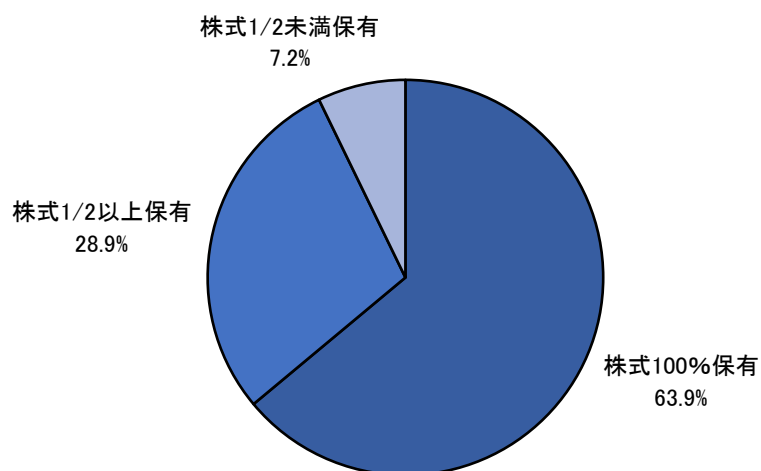
(N = 4621)



1-3 親会社の株式保有割合

「株式 100%保有」が 63.9%と最も高く、次いで「株式 1/2 以上保有」が 28.9%、「株式 1/2 未満保有」が 7.2%となっている。

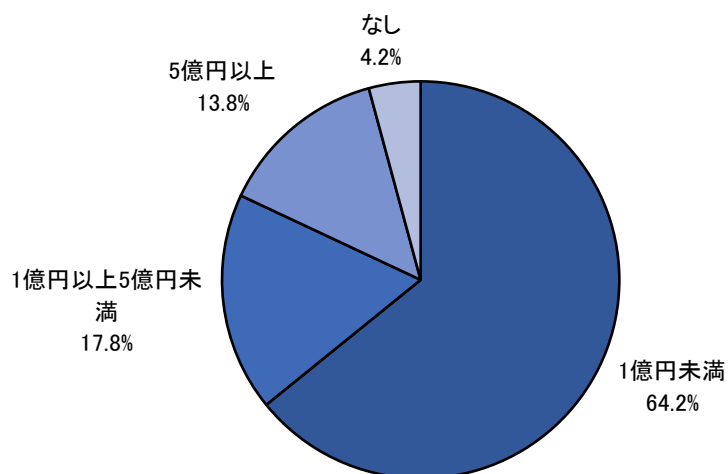
(N = 1057)



1-4 親会社の資本金

「1 億円未満」が 64.2%と最も高く、次いで「1 億円以上 5 億円未満」が 17.8%、「5 億円以上」が 13.8%となっている。

(N = 1107)

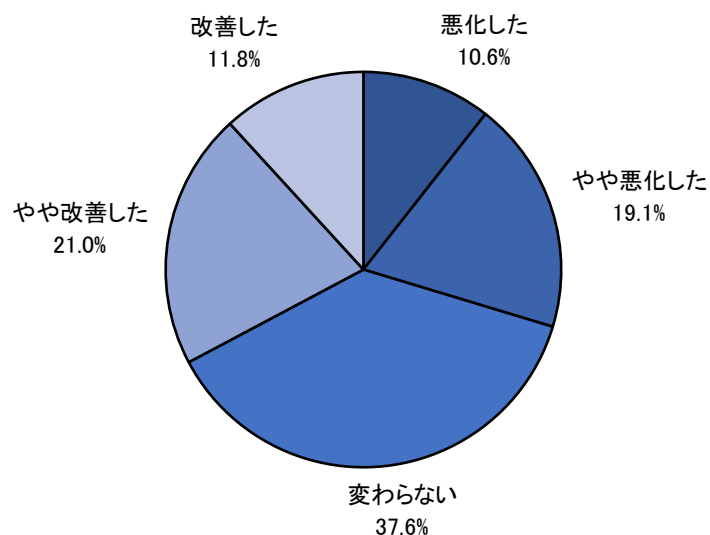


2. 事業経営

2-1 コロナ前と比べた現在の業況（単一回答）

「変わらない」が37.6%と最も高く、次いで「やや改善した」が21.0%、「やや悪化した」が19.1%となっている。

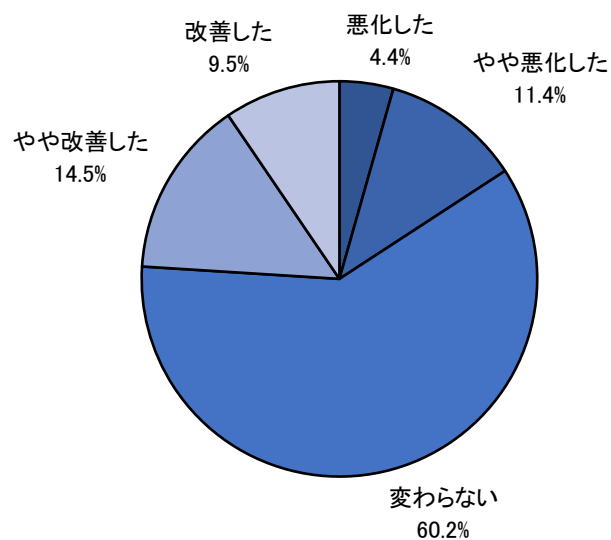
(N = 4644)



2-2 コロナ前と比べた現在の資金繰り（単一回答）

「変わらない」が60.2%と最も高く、次いで「やや改善した」が14.5%、「やや悪化した」が11.4%となっている。

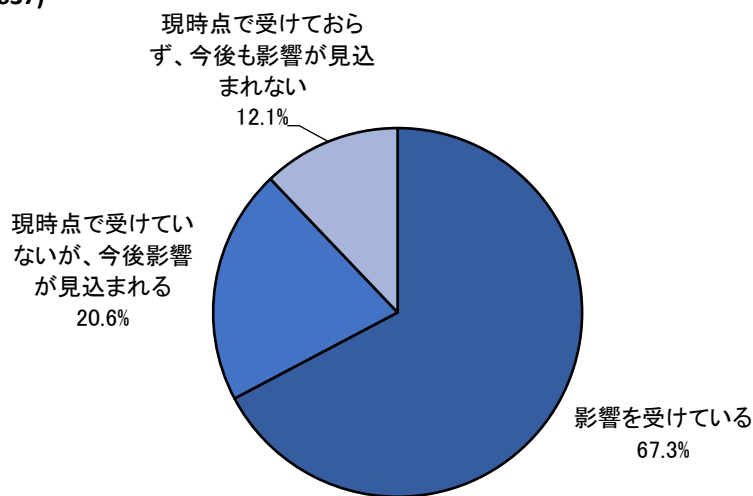
(N = 4634)



2-3 原油・原材料の高騰による経営へのマイナスの影響（単一回答）

「影響を受けている」が 67.3%と最も高く、次いで「現時点で受けていないが、今後影響が見込まれる」が 20.6%、「現時点で受けておらず、今後も影響が見込まれない」が 12.1%となっている。

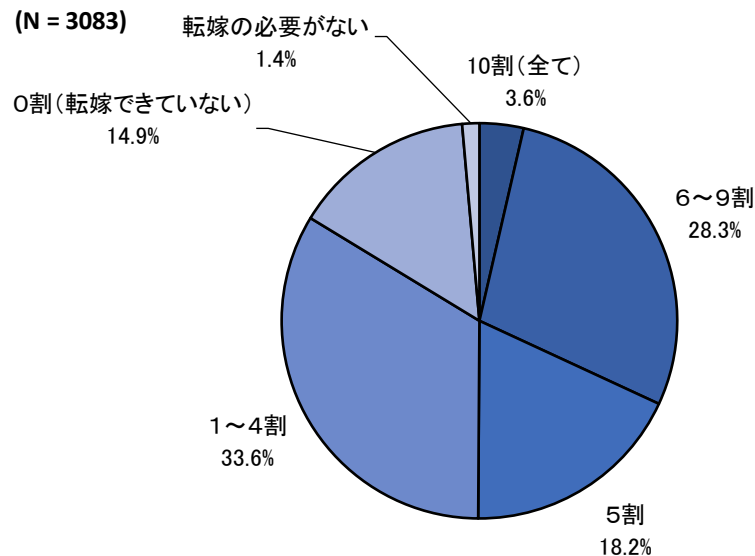
(N = 4637)



2-3-1 原油・原材料の高騰に伴うコスト上昇分の価格転嫁状況（単一回答）

「1～4割」が 33.6%と最も高く、次いで「6～9割」が 28.3%、「5割」が 18.2%となっている。

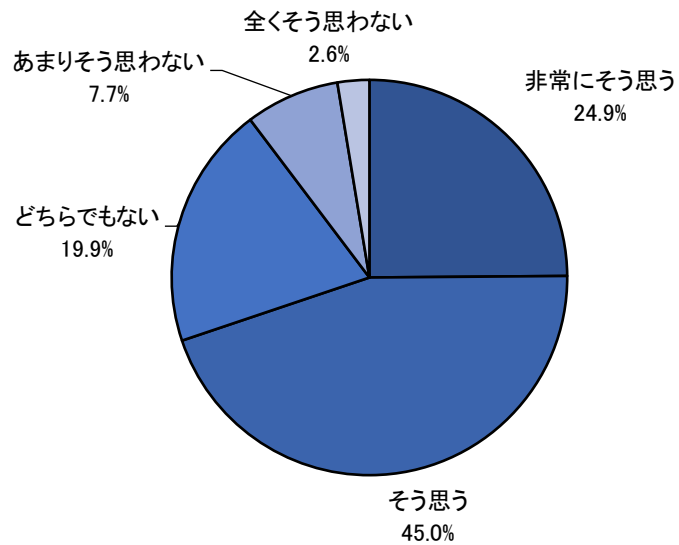
(N = 3083)



2-4 人手不足の状況（単一回答）

「そう思う」が 45.0%と最も高く、次いで「非常にそう思う」が 24.9%、「どちらでもない」が 19.9%となっている。

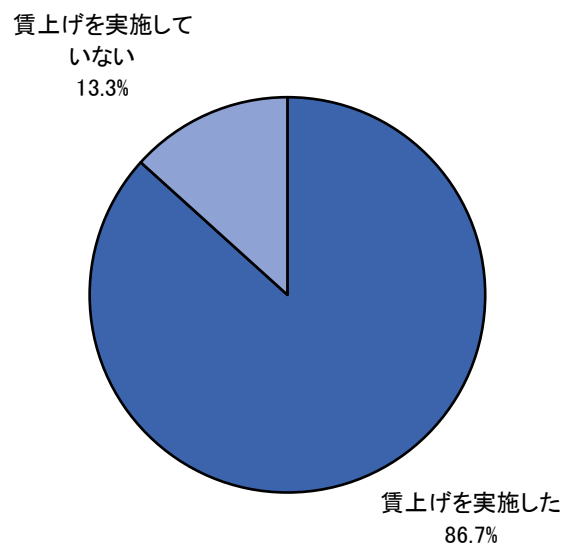
(N = 4639)



2-5 昨年度の賃上げ状況（単一回答）

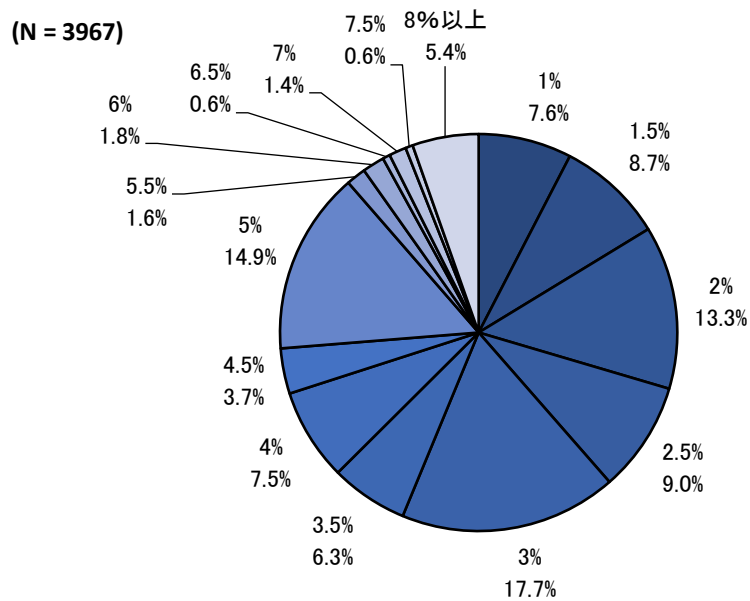
「賃上げを実施した」は 86.7%、「賃上げを実施していない」は 13.3%であった。

(N = 4639)



2-5-1 昨年度の賃上げ年間水準（単一回答）

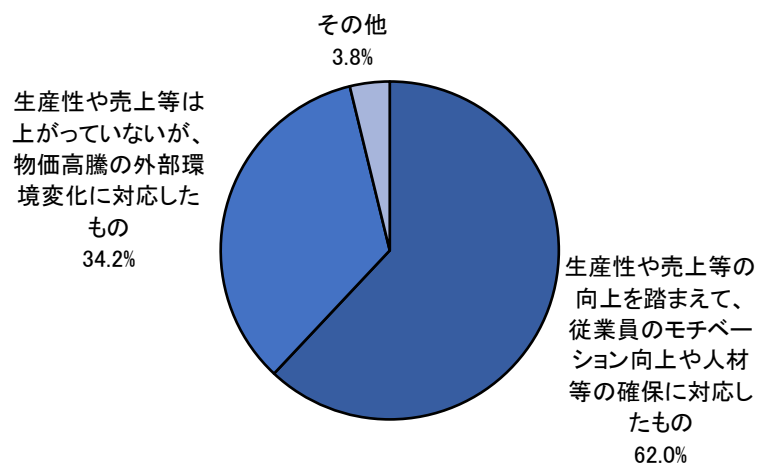
「3%」が17.7%と最も高く、次いで「5%」が14.9%、「2%」が13.3%となっている。



2-5-2 昨年度の賃上げを実施した理由（単一回答）

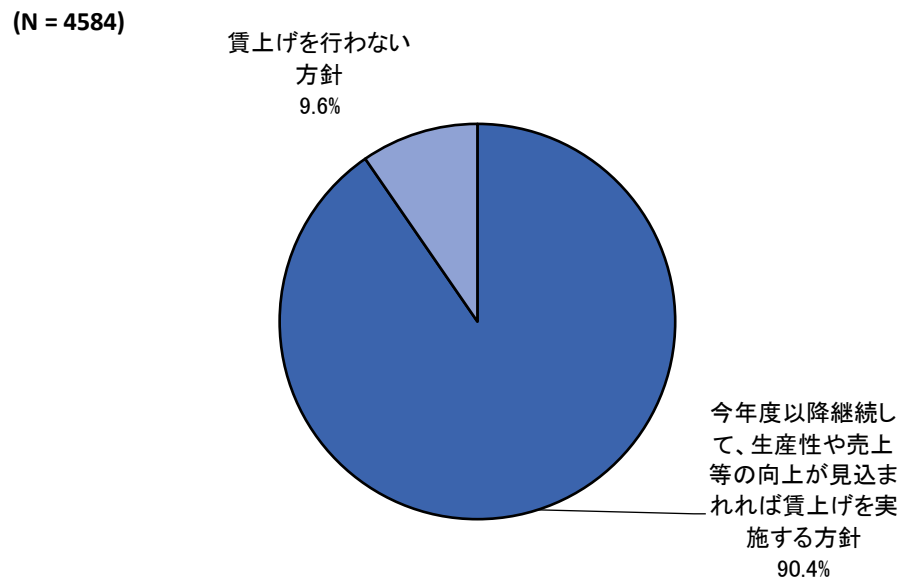
「生産性や売上等の向上を踏まえて、従業員のモチベーション向上や人材等の確保に対応したもの」が62.0%と最も高く、次いで「生産性や売上等は上がっていないが、物価高騰の外部環境変化に対応したもの」が34.2%となっている。

(N = 4001)



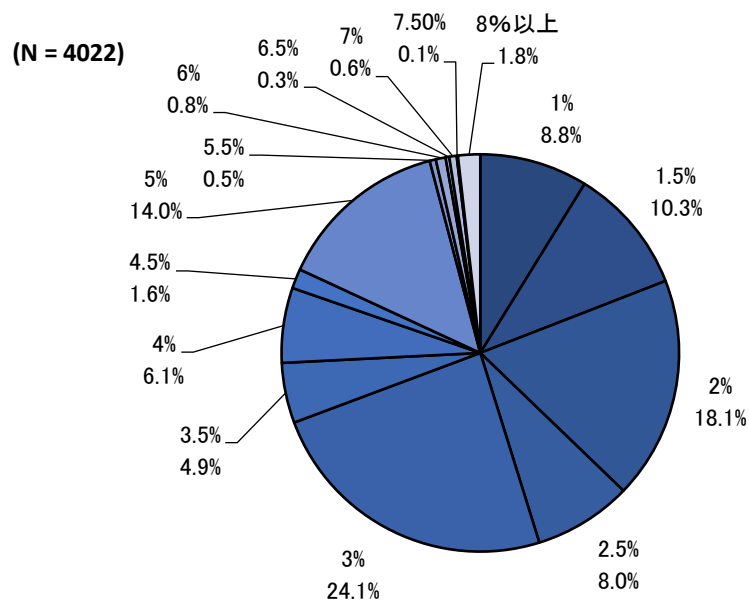
2-6 今年度以降の賃上げの方針（単一回答）

「今年度以降継続して、生産性や売上等の向上が見込まれれば賃上げを実施する方針」は 90.4%、「賃上げを行わない方針」は 9.6%であった。



2-7 賃上げの予定年間水準（単一回答）

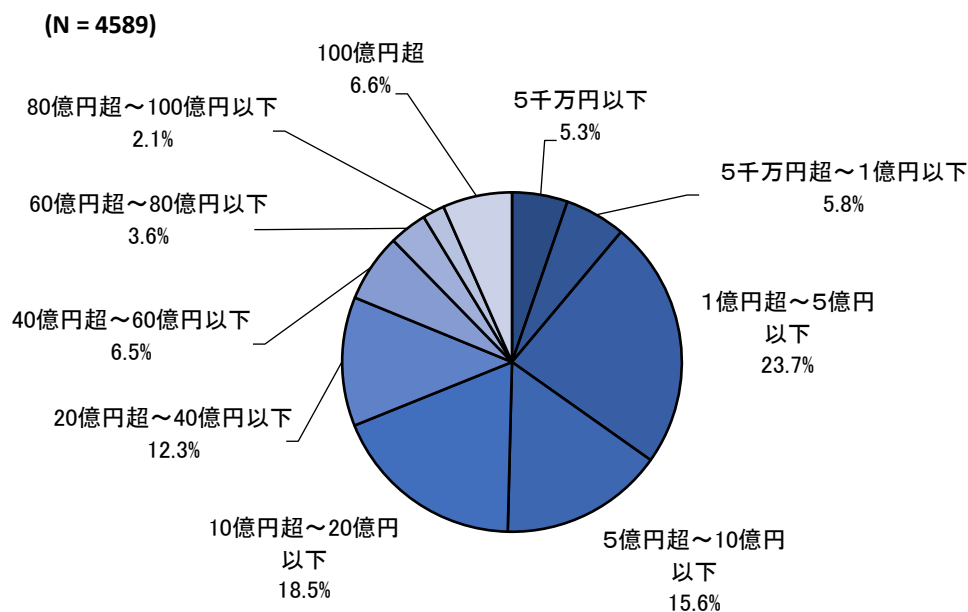
「3%」が 24.1%と最も高く、次いで「2%」が 18.1%、「5%」が 14.0%となっている。



2-8 今後 5～10 年の間に目指す売上高（単一回答）

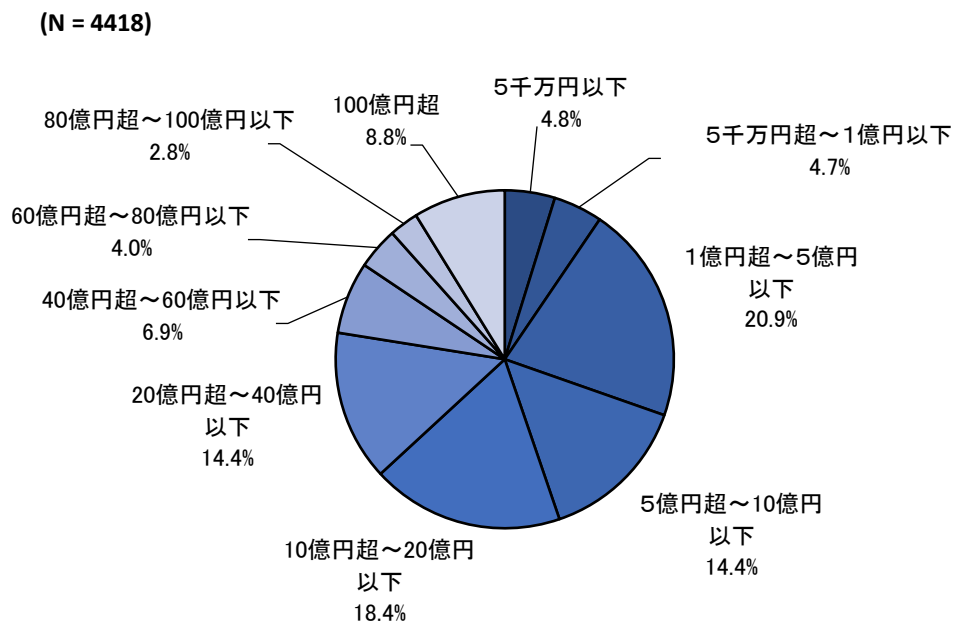
<5 年後>

「1 億円超～5 億円以下」が 23.7%と最も高く、次いで「10 億円超～20 億円以下」が 18.5%、「5 億円超～10 億円以下」が 15.6%となっている。



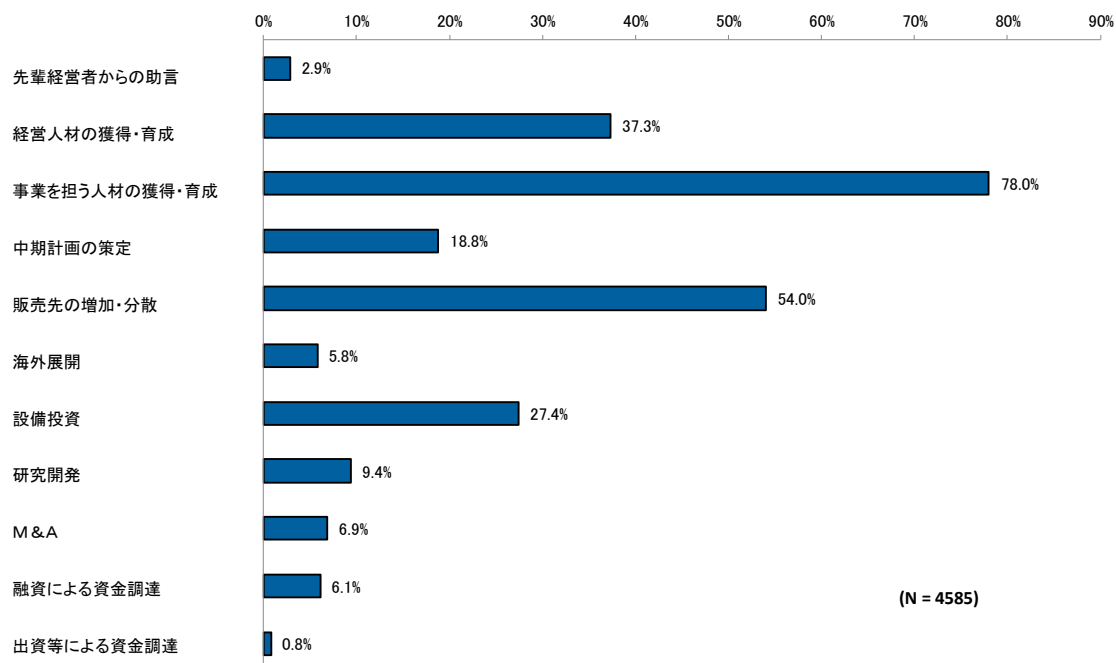
<10 年後>

「1 億円超～5 億円以下」が 20.9%と最も高く、次いで「10 億円超～20 億円以下」が 18.4%、「5 億円超～10 億円以下」及び「20 億円超～40 億円以下」が 14.4%となっている。



2-9 売上高を伸ばすために必要な要素（特に重要と思うものを3つまで）

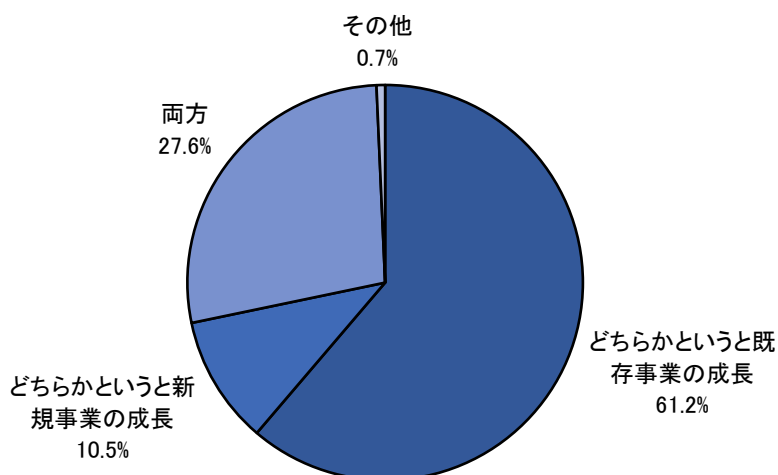
「事業を担う人材の獲得・育成」が78.0%と最も高く、次いで「販売先の増加・分散」が54.0%、「経営人材の獲得・育成」が37.3%となっている。



2-10 新規事業の成長または既存事業の成長による売上高の増加を想定しているか。（単一回答）

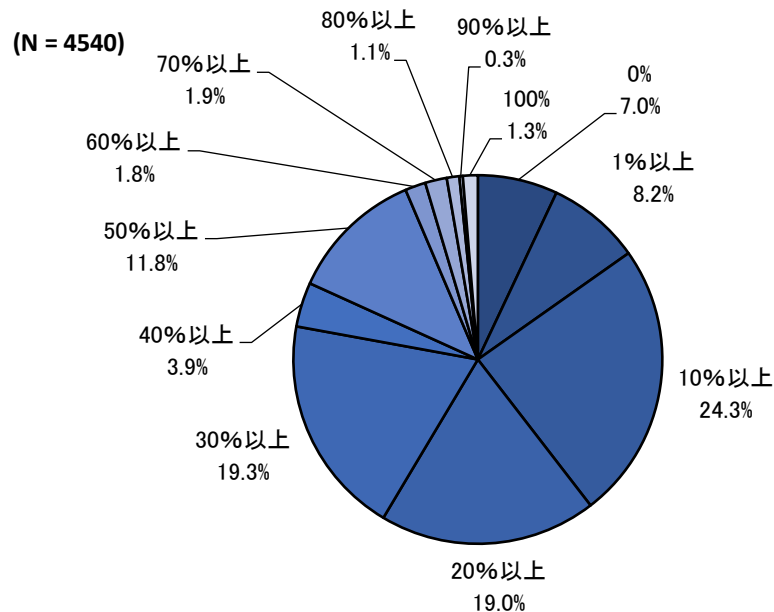
「どちらかという既存事業の成長」が61.2%と最も高く、次いで「両方」が27.6%、「どちらかという新規事業の成長」が10.5%となっている。

(N = 4615)



2-11 今後の経営課題のうち設備投資の重要性が占める割合（単一回答）

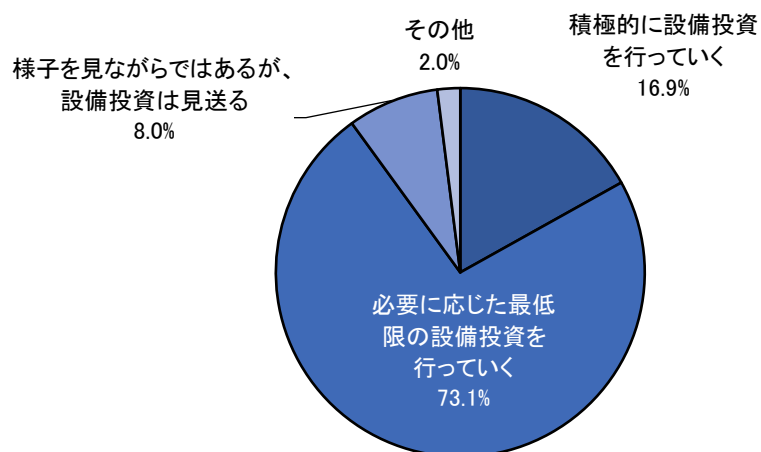
「10%以上」が24.3%と最も高く、次いで「30%以上」が19.3%、「20%以上」が19.0%となっている。



2-12 今後の設備投資の方針（単一回答）

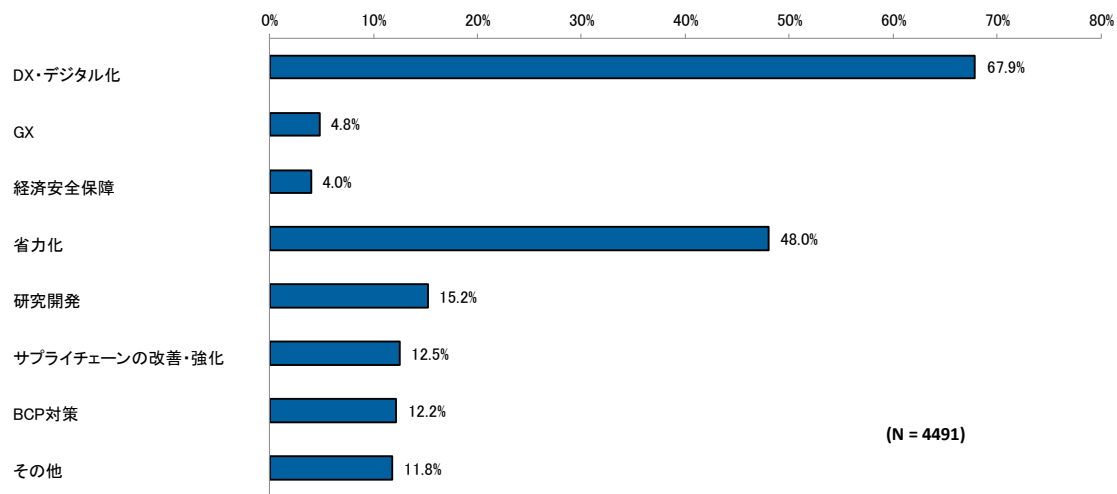
「必要に応じた最低限の設備投資を行っていく」が73.1%と最も高く、次いで「積極的に設備投資を行っていく」が16.9%、「様子を見ながらではあるが、設備投資は見送る」が8.0%となっている。

(N = 4608)



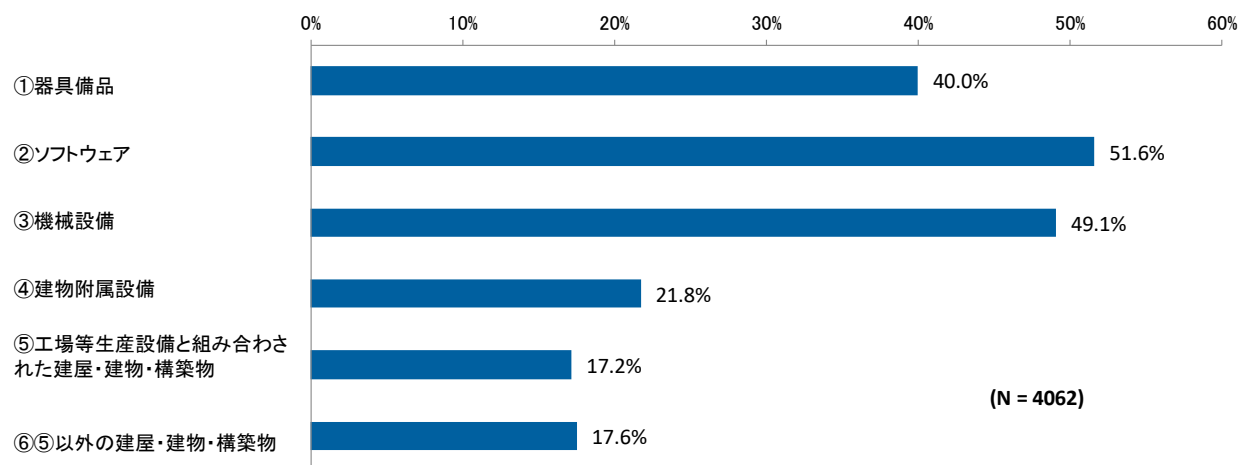
2-13 今後見込まれる設備投資の分野（複数回答）

「DX・デジタル化」が67.9%と最も高く、次いで「省力化」が48.0%、「研究開発」が15.2%となっている。



2-14 今後見込まれる事業用の設備投資の種類（複数回答）

「②ソフトウェア」が51.6%と最も高く、次いで「③機械設備」が49.1%、「①器具備品」が40.0%となっている。

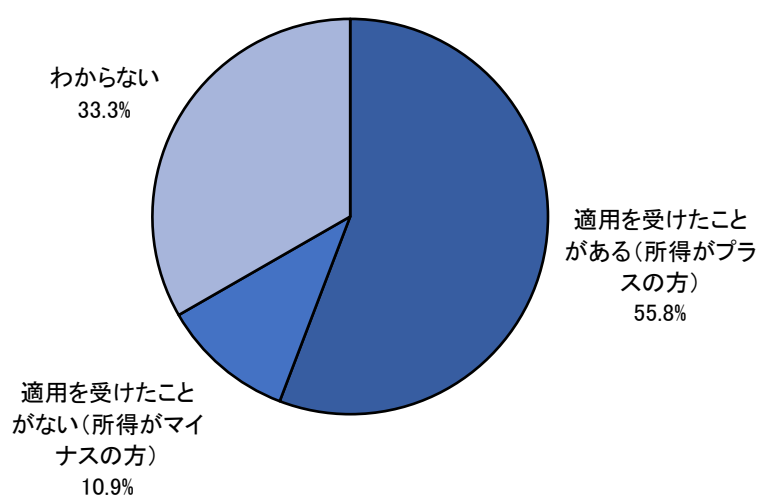


3. 法人税の軽減税率

3-1 本措置の適用を受けたことがあるか（単一回答）

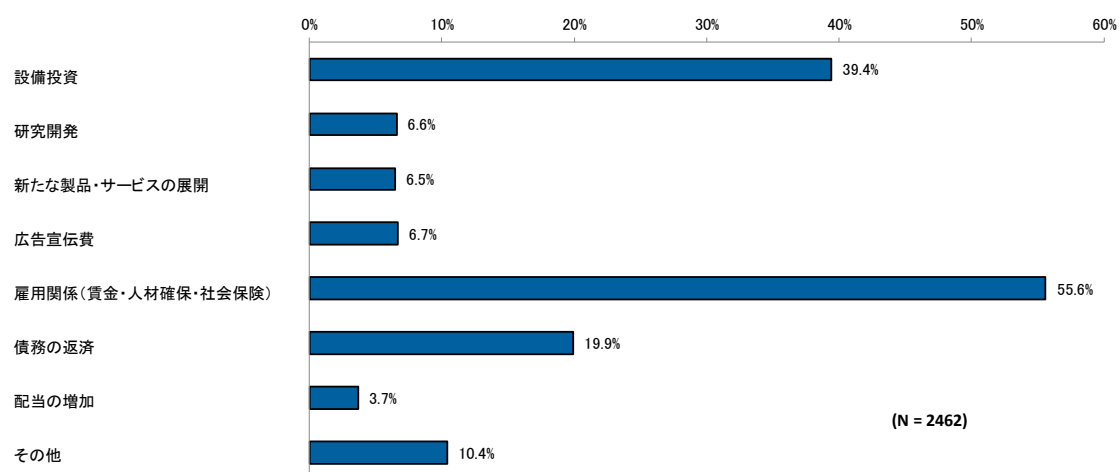
「適用を受けたことがある（所得がプラスの方）」が 55.8%と最も高く、次いで「わからない」が 33.3%、「適用を受けたことがない（所得がマイナスの方）」が 10.9%となっている。

(N = 4565)



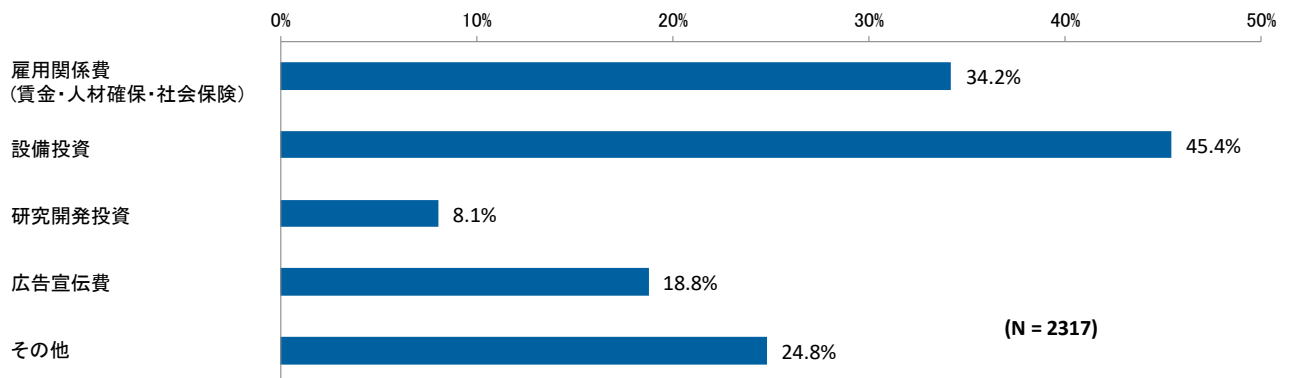
3-2 本措置によって増加したキャッシュフローの使用用途（複数回答）

「雇用関係（賃金・人材確保・社会保険）」が 55.6%と最も高く、次いで「設備投資」が 39.4%、「債務の返済」が 19.9%となっている。



3-3 本軽減措置がない場合の所得 800 万円までの法人税 4%の増加（所得が 800 万円以上の場合は 32 万円）への対応としてどの費用を削減するか（複数回答）

「設備投資」が 45.4%と最も高く、次いで「雇用関係費（賃金・人材確保・社会保険）」が 34.2%、「広告宣伝費」が 18.8%となっている。

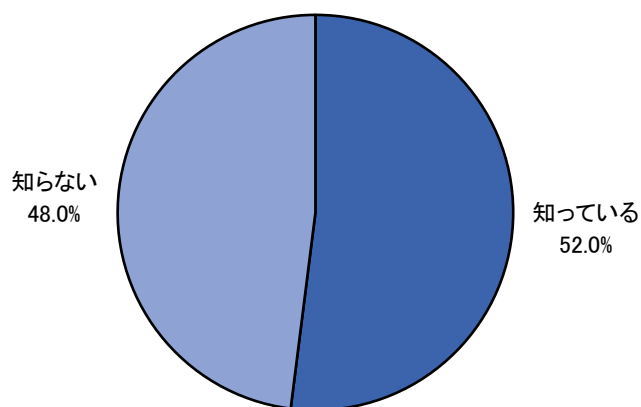


4. 中小企業向けの設備投資関連税制

4-1-1 中小企業投資促進税制の認知度（単一回答）

「知っている」は52.0%、「知らない」は48.0%であった。

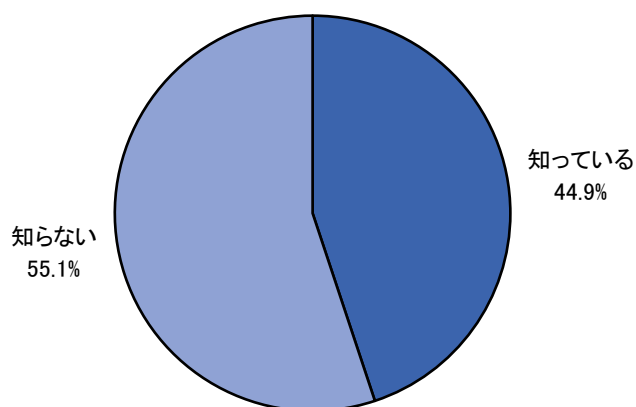
(N = 4504)



4-1-2 中小企業経営強化税制の認知度（単一回答）

「知っている」は44.9%、「知らない」は55.1%であった。

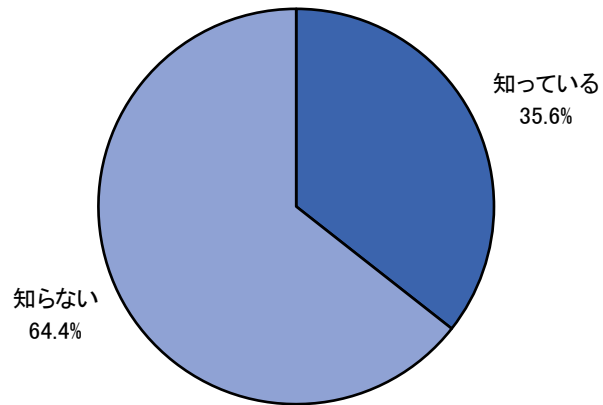
(N = 4493)



4-1-3 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例（単一回答）

「知っている」は35.6%、「知らない」は64.4%であった。

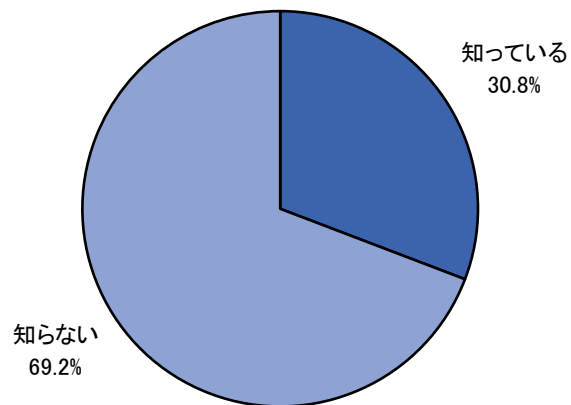
(N = 4478)



4-1-4 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例（上記とは別）（単一回答）

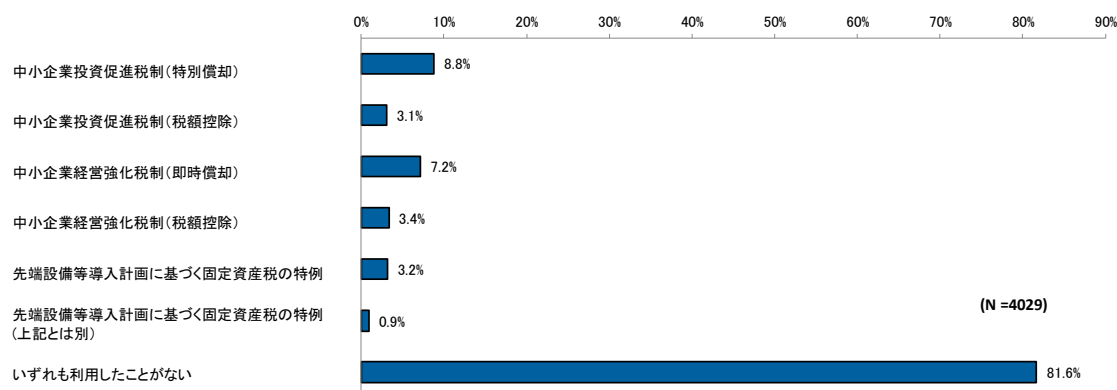
「知っている」は30.8%、「知らない」は69.2%であった。

(N = 4475)



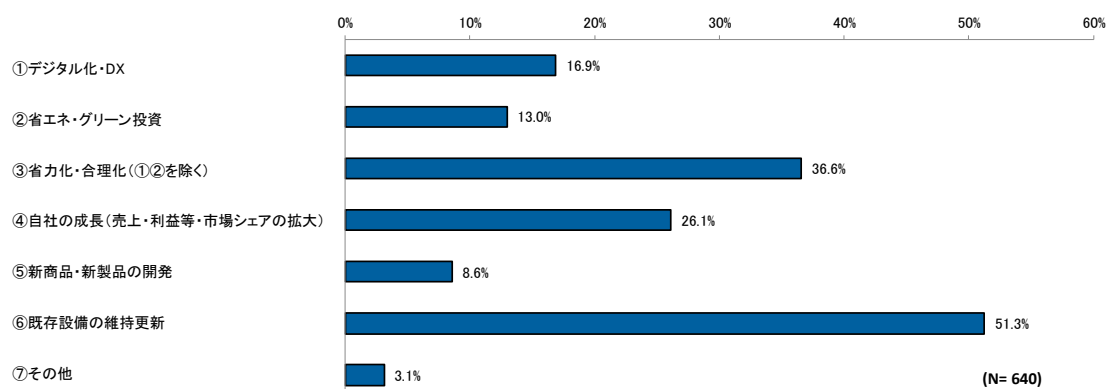
4-2 設備投資税制の令和4年及び令和5年度における利用状況（複数回答）

「いずれも利用したことがない」が81.6%と最も高く、次いで「中小企業投資促進税制（特別償却）」が8.8%、「中小企業経営強化税制（即時償却）」が7.2%となっている。



4-3 税制を活用した設備投資の目的（複数回答）

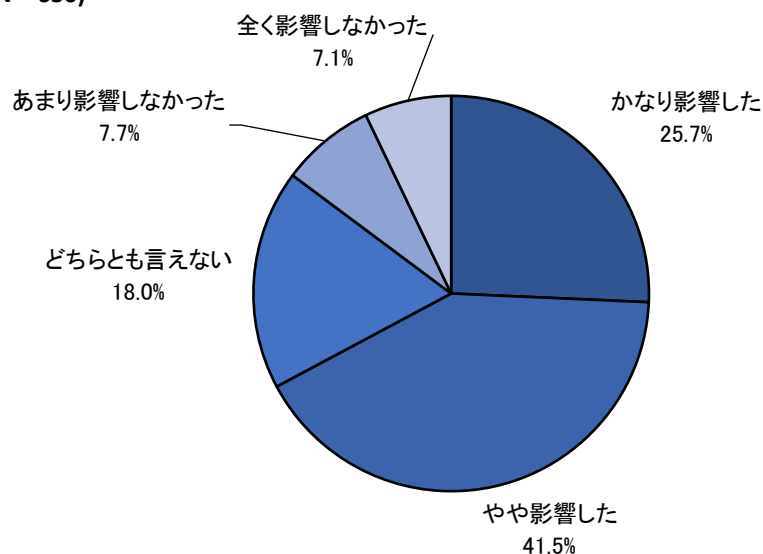
税制を利用した企業における設備投資の目的は、「⑥既存設備の維持更新」が51.3%と最も高く、次いで「③省力化・合理化（①②を除く）」が36.6%、「④自社の成長（売上・利益等・市場シェアの拡大）」が26.1%となっている。



4-4 設備導入の決定に際する税制措置が影響（単一回答）

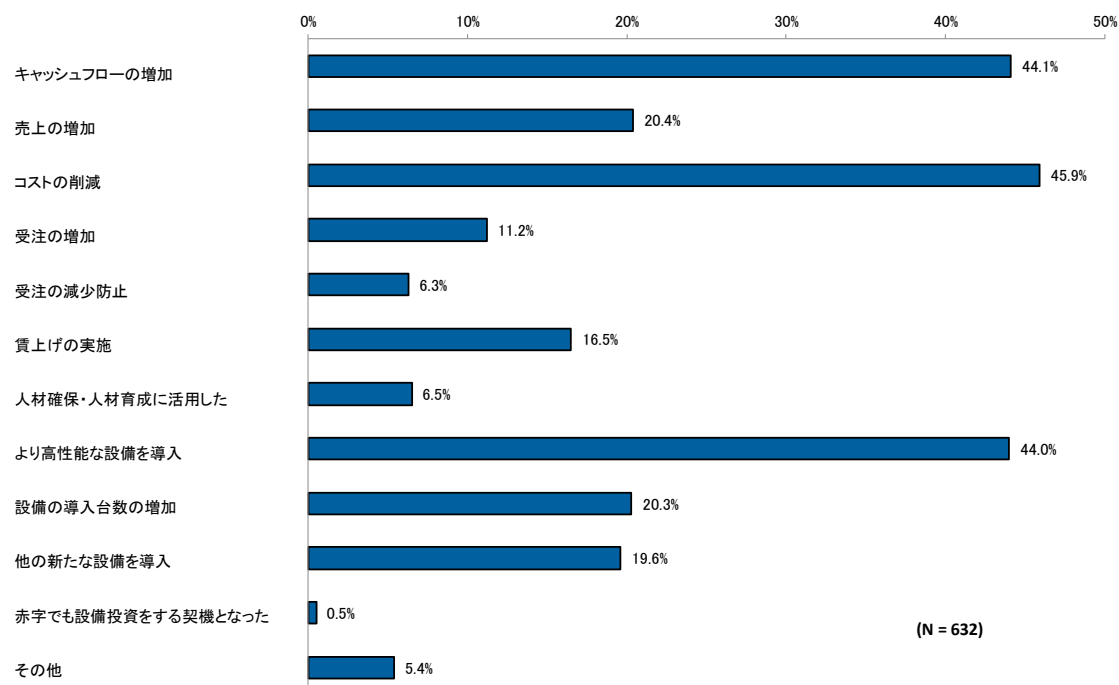
「やや影響した」が41.5%と最も高く、次いで「かなり影響した」が25.7%、「どちらとも言えない」が18.0%となっている。

(N = 650)



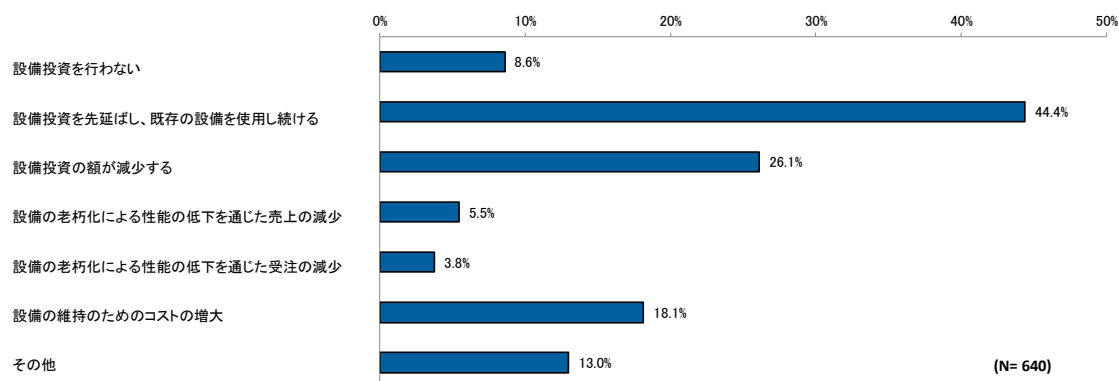
4-5 税制措置を使ったことによる効果（複数回答）

「コストの削減」が45.9%と最も高く、次いで「キャッシュフローの増加」が44.1%、「より高性能な設備を導入」が44.0%となっている。



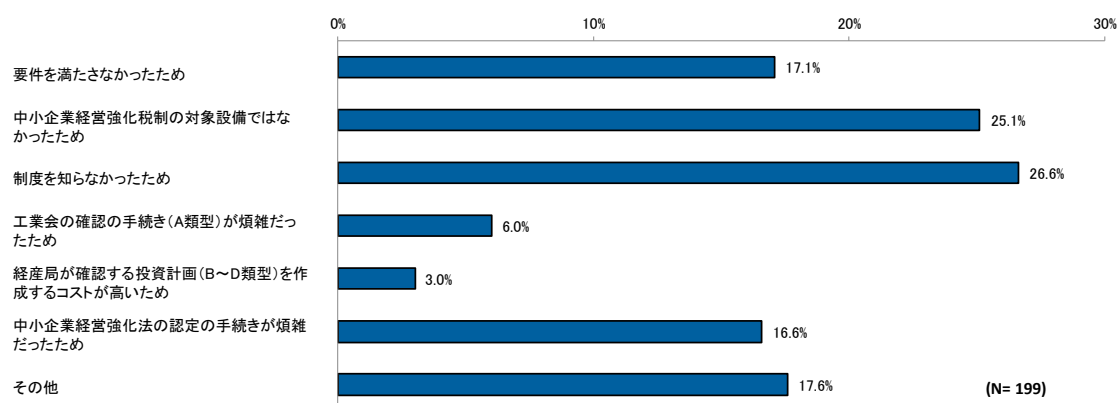
4-6 税制措置がなかった場合/優遇が小さくなった場合の影響（複数回答）

「設備投資を先延ばし、既存の設備を使用し続ける」が44.4%と最も高く、次いで「設備投資の額が減少する」が26.1%、「設備の維持のためのコストの増大」が18.1%となっている。



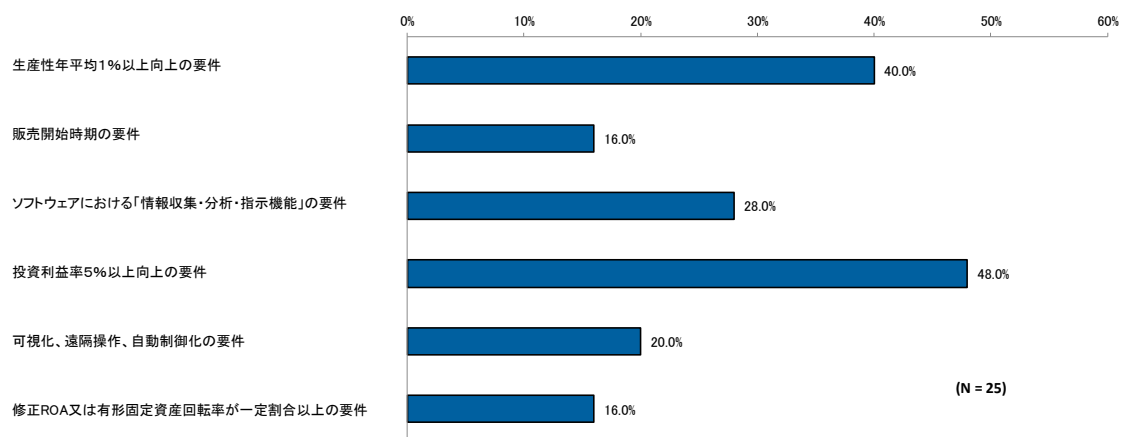
4-7 中小企業経営強化税制を利用しなかった理由（複数回答）

「制度を知らなかったため」が26.6%と最も高く、次いで「中小企業経営強化税制の対象設備ではなかったため」が25.1%、「要件を満たさなかったため」が17.1%となっている。



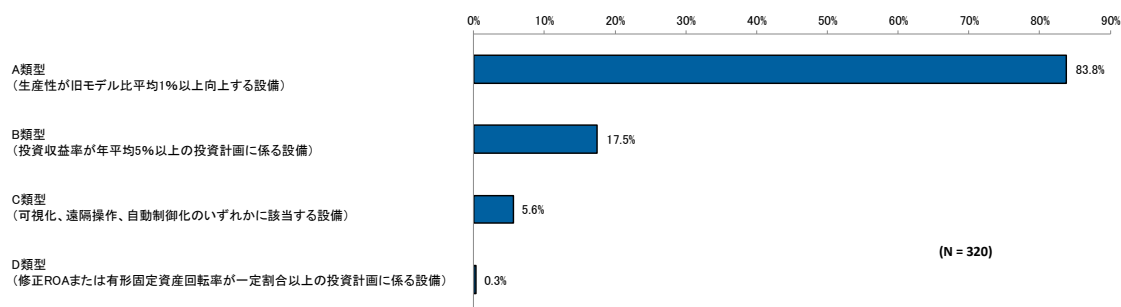
4-7-1 中小企業経営強化税制の利用に際して満たせなかった要件（複数回答）

「投資利益率5%以上向上の要件」が48.0%と最も高く、次いで「生産性年平均1%以上向上の要件」が40.0%、「ソフトウェアにおける「情報収集・分析・指示機能」の要件」が28.0%となっている。



4-8 中小企業経営強化税制において活用した類型（複数回答）

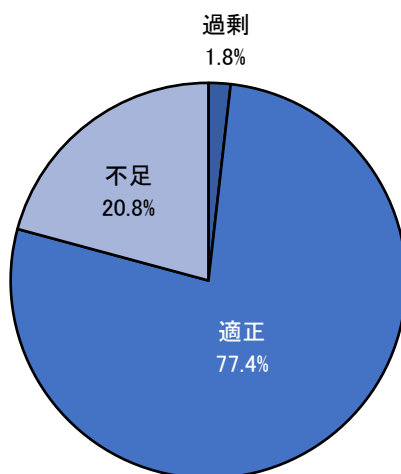
「A 類型（生産性が旧モデル比平均1%以上向上する設備）」が83.8%と最も高く、次いで「B 類型（投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備）」が17.5%、「C 類型（可視化、遠隔操作、自動制御化のいずれかに該当する設備）」が5.6%となっている。



4-9 生産・営業用設備の過不足の状況（単一回答）

「適正」が 77.4%と最も高く、次いで「不足」が 20.8%、「過剰」が 1.8%となっている。

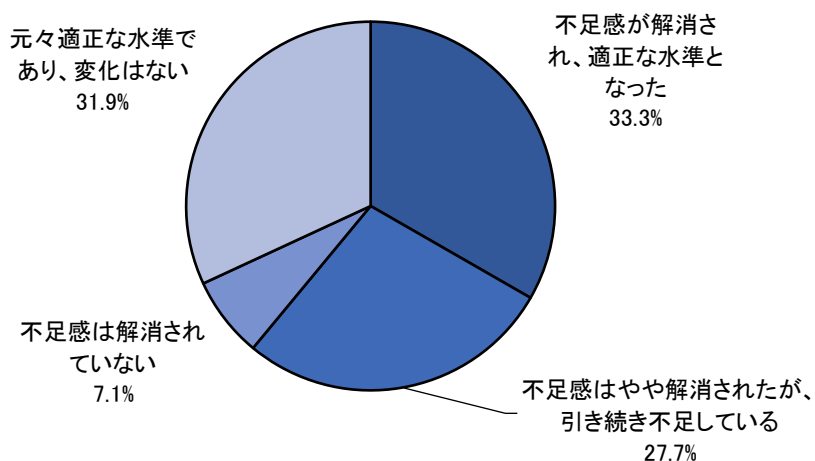
(N = 611)



4-10 設備投資関連税制の活用による生産・営業用設備の状況の変化（単一回答）

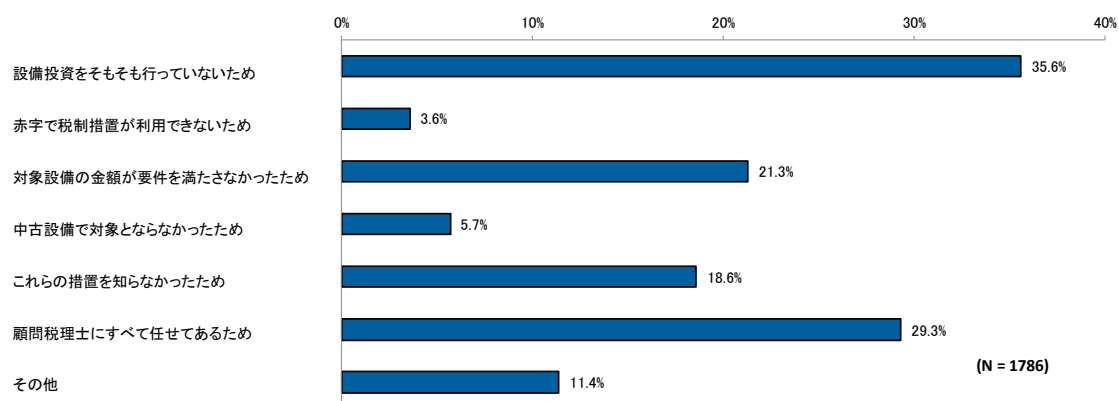
「不足感が解消され、適正な水準となった」が 33.3%と最も高く、次いで「元々適正な水準であり、変化はない」が 31.9%、「不足感はやや解消されたが、引き続き不足している」が 27.7%となっている。

(N = 589)



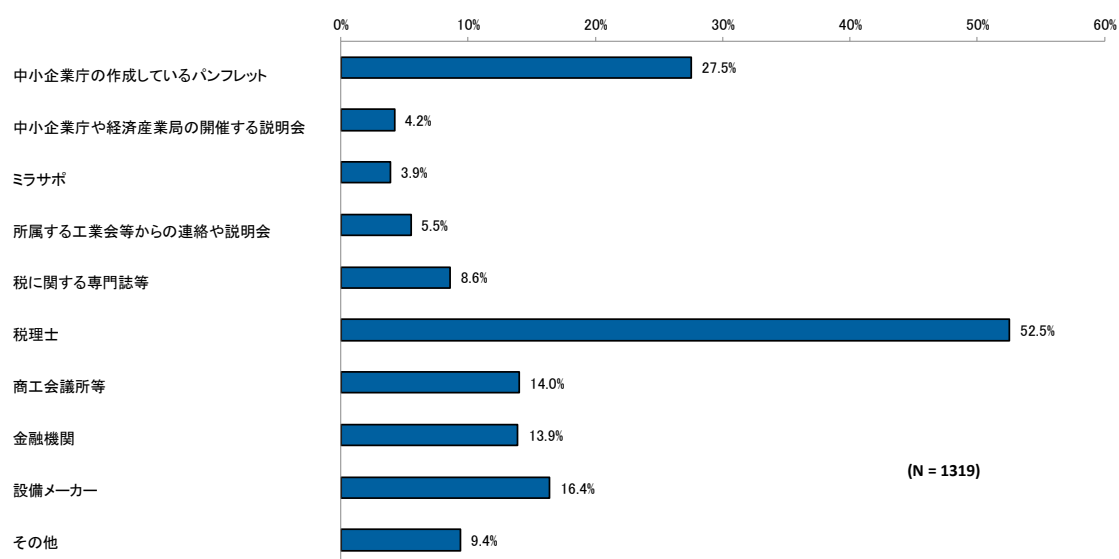
4-11 税制を利用したことがない理由（複数回答）

「設備投資をそもそも行っていないため」が35.6%と最も高く、次いで「顧問税理士にすべて任せてあるため」が29.3%、「対象設備の金額が要件を満たさなかったため」が21.3%となっている。



4-12 設備投資関連税制を何で知ったか（複数回答）

「税理士」が52.5%と最も高く、次いで「中小企業庁の作成しているパンフレット」が27.5%、「設備メーカー」が16.4%となっている。

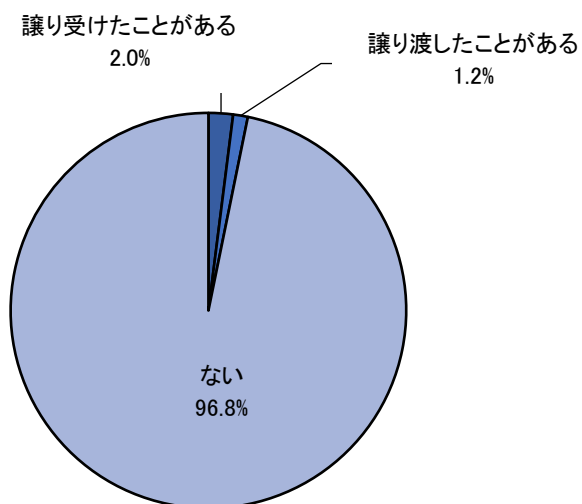


5. 事業譲渡時の不動産取得税制の特例

5-1 不動産取得を伴う事業譲渡を実施の有無（単一回答）

「ない」が96.8%と最も高く、次いで「譲り受けたことがある」が2.0%、「譲り渡したことがある」が1.2%となっている。

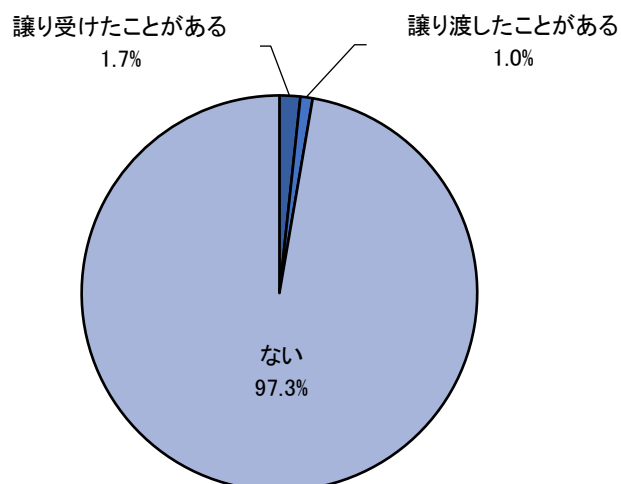
(N = 4438)



5-2 グループ内で不動産取得を伴う事業譲渡を実施の有無（単一回答）

「ない」が97.3%と最も高く、次いで「譲り受けたことがある」が1.7%、「譲り渡したことがある」が1.0%となっている。

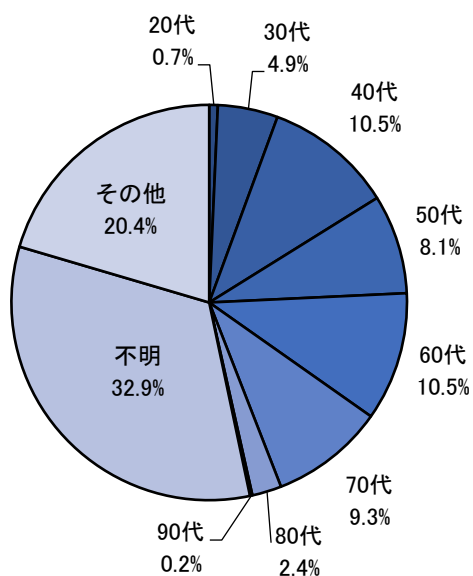
(N = 4467)



5-3 事業譲渡時の譲渡側経営者の年齢（単一回答）

「不明」が32.9%と最も高く、次いで「40代」及び「60代」が10.5%となっている。

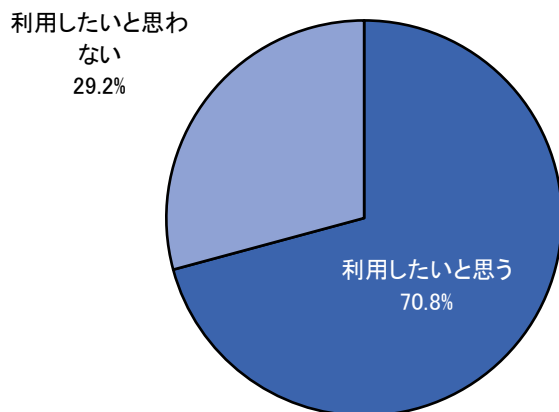
(N = 2505)



5-4 不動産取得を伴う事業譲渡を実施した場合に本措置を利用したいか（単一回答）

「利用したいと思う」は70.8%、「利用したいと思わない」は29.2%であった。

(N = 3821)

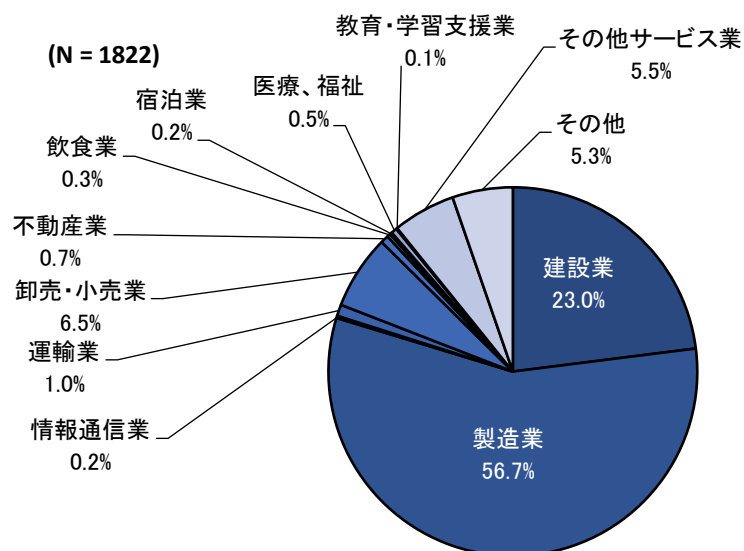


2. 先端設備等導入制度に関するアンケート

1. 企業の概況

1-1 主たる業種

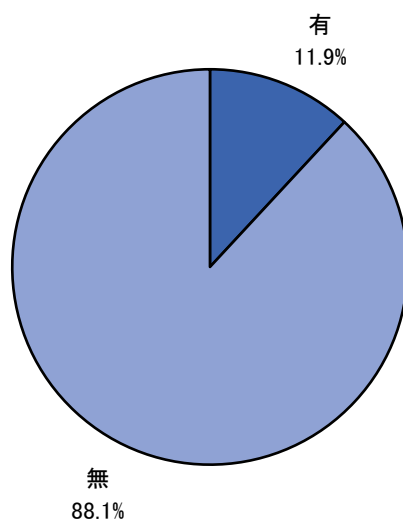
「製造業」が56.7%と最も高く、次いで「建設業」が23.0%、「卸売・小売業」が6.5%となっている。



1-2 親会社の有無

「有」は11.9%、「無」は88.1%であった。

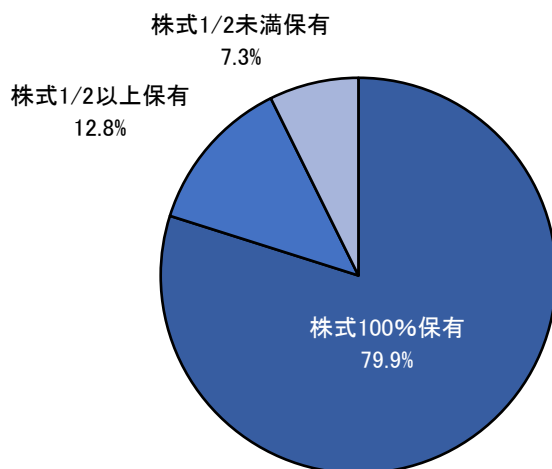
(N = 1804)



1-3 親会社の株式保有割合

「株式 100%保有」が 79.9%と最も高く、次いで「株式 1/2 以上保有」が 12.8%、「株式 1/2 未満保有」が 7.3%となっている。

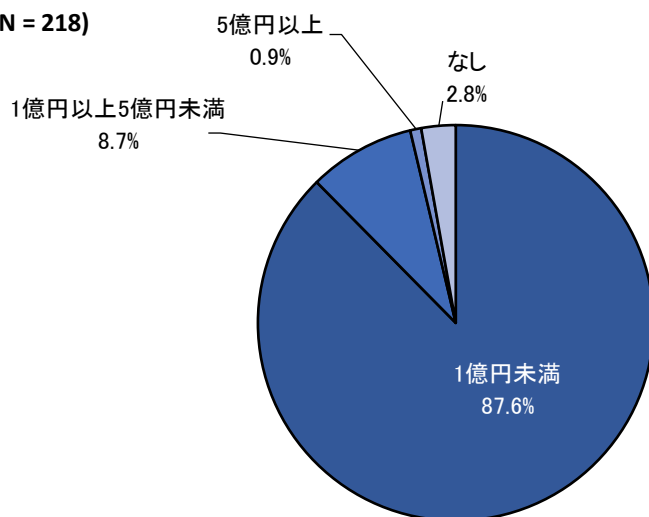
(N = 218)



1-4 親会社の資本金

「1 億円未満」が 87.6%と最も高く、次いで「1 億円以上 5 億円未満」が 8.7%、「なし」が 2.8%となっている。

(N = 218)

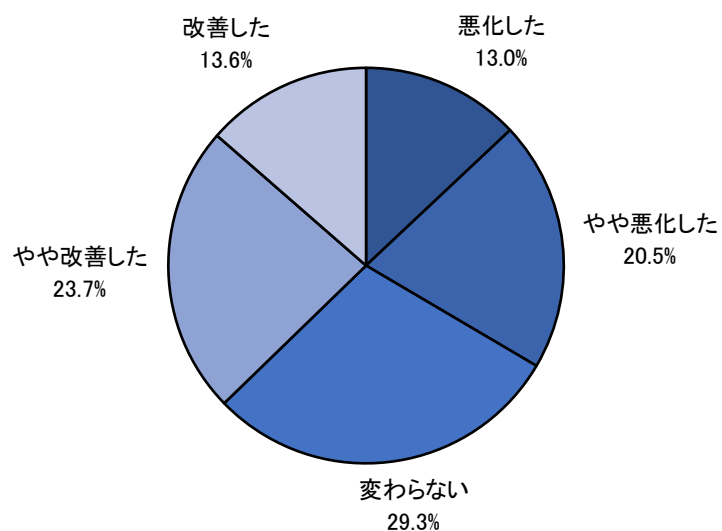


2. 事業経営

2-1 コロナ前と比べた現在の業況（単一回答）

「変わらない」が29.3%と最も高く、次いで「やや改善した」が23.7%、「やや悪化した」が20.5%となっている。

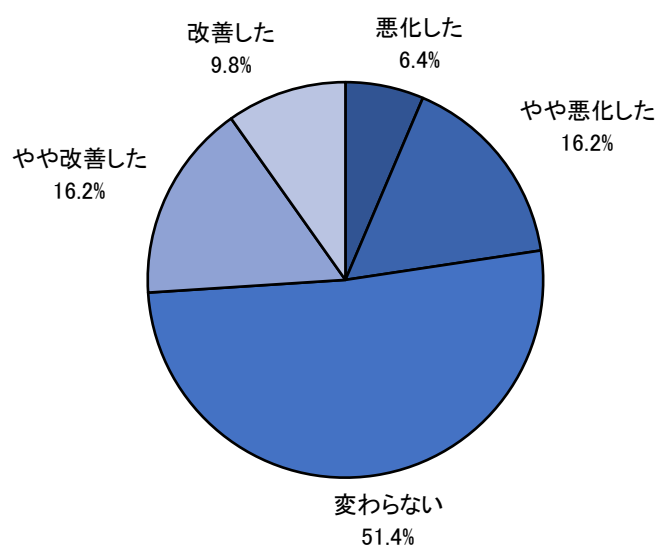
(N = 1822)



2-2 コロナ前と比べた現在の資金繰り（単一回答）

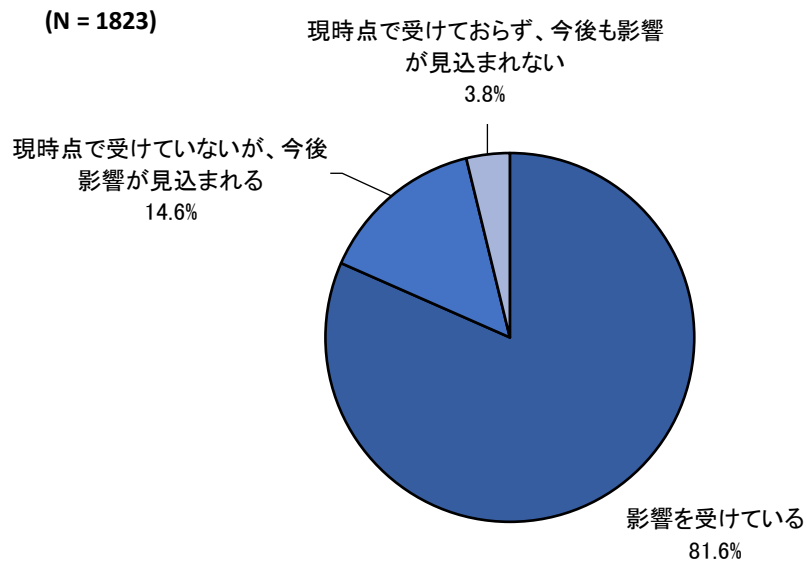
「変わらない」が51.4%と最も高く、次いで「やや悪化した」及び「やや改善した」が16.2%となっている。

(N = 1819)



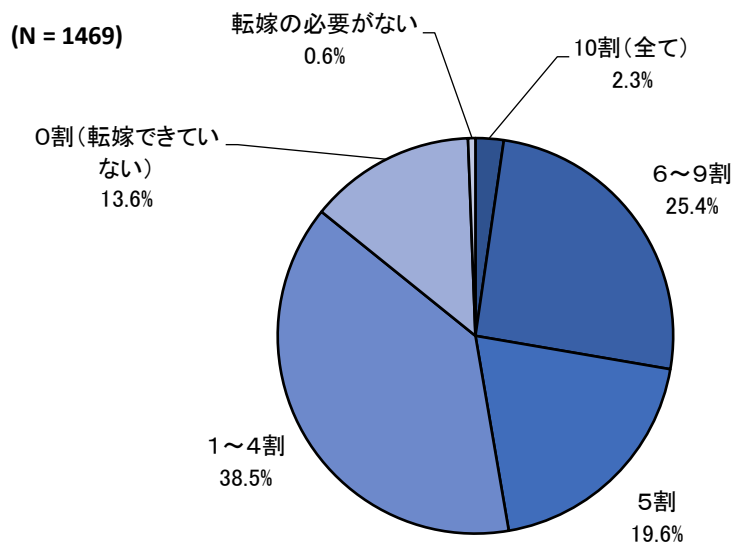
2-3 原油・原材料の高騰による経営へのマイナスの影響（単一回答）

「影響を受けている」が 81.6%と最も高く、次いで「現時点で受けていないが、今後影響が見込まれる」が 14.6%、「現時点で受けておらず、今後も影響が見込まれない」が 3.8%となっている。



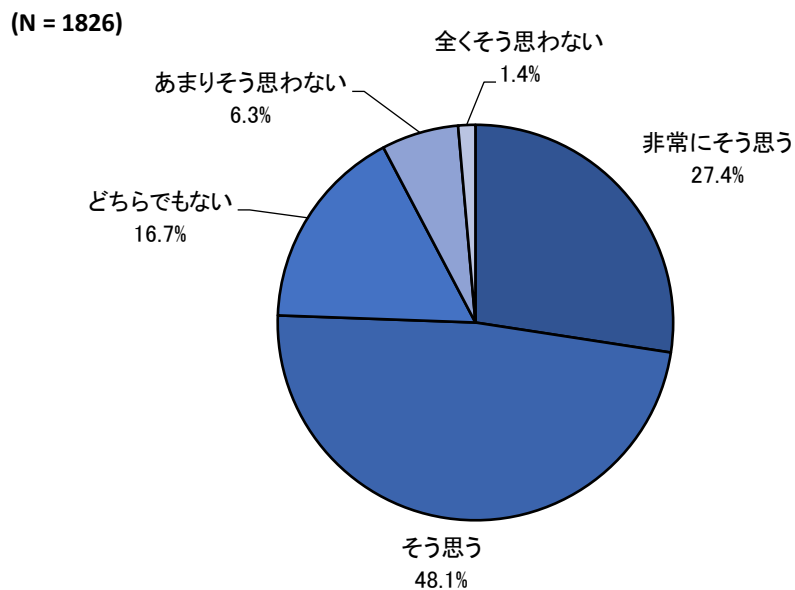
2-3-1 原油・原材料の高騰に伴うコスト上昇分の価格転嫁状況（単一回答）

「1～4割」が 38.5%と最も高く、次いで「6～9割」が 25.4%、「5割」が 19.6%となっている。



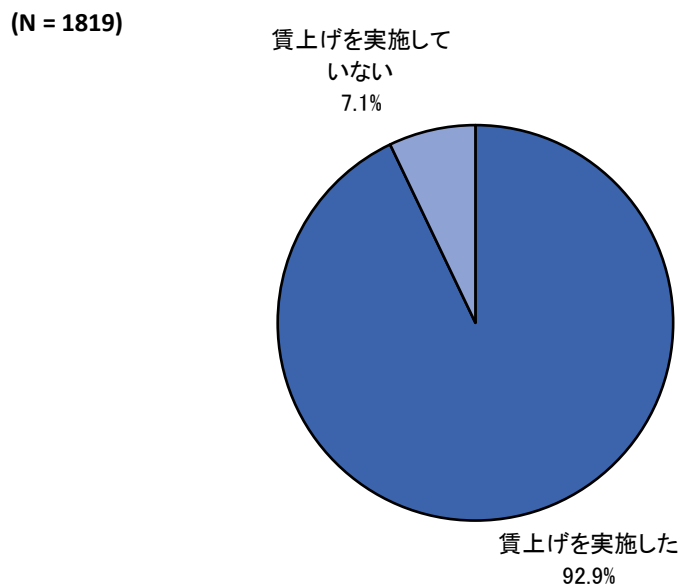
2-4 人手不足の状況（単一回答）

「そう思う」が 48.1%と最も高く、次いで「非常にそう思う」が 27.4%、「どちらでもない」が 16.7%となっている。



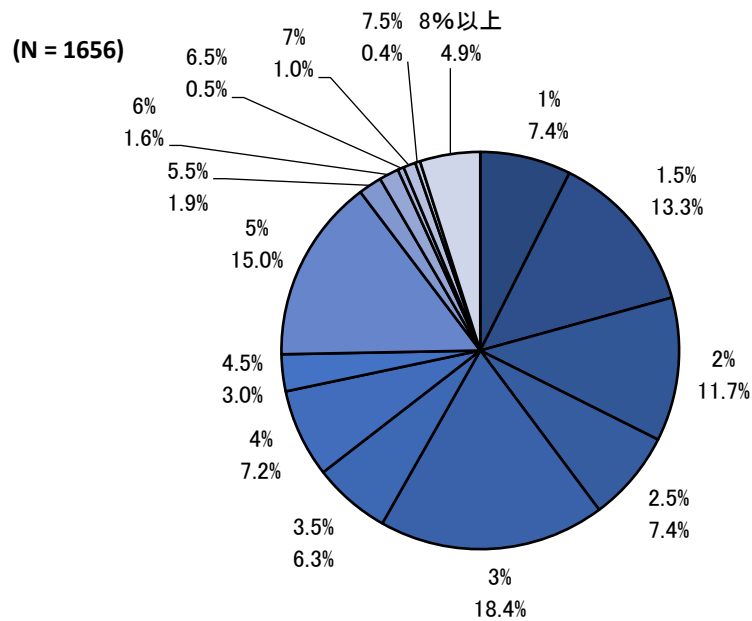
2-5 昨年度の賃上げ状況（単一回答）

「賃上げを実施した」は 92.9%、「賃上げを実施していない」は 7.1%であった。



2-5-1 昨年度の賃上げ年間水準（単一回答）

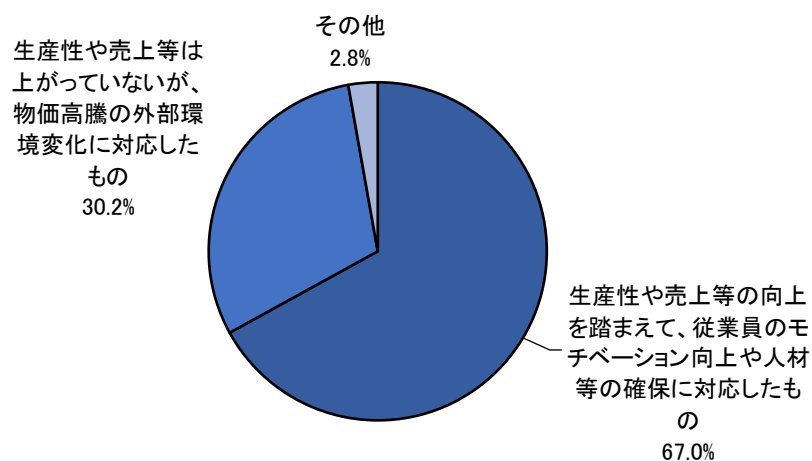
「3%」が18.4%と最も高く、次いで「5%」が15.0%、「1.5%」が13.3%となっている。



2-5-2 昨年度の賃上げを実施した理由（単一回答）

「生産性や売上等の向上を踏まえて、従業員のモチベーション向上や人材等の確保に対応したもの」が67.0%と最も高く、次いで「生産性や売上等は上がっていないが、物価高騰の外部環境変化に対応したもの」が30.2%となっている。

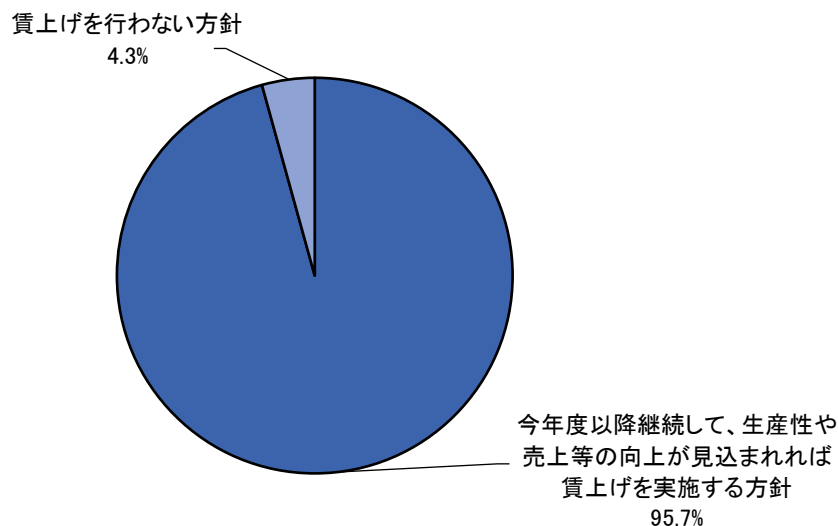
(N = 1673)



2-6 今年度以降の賃上げの方針（単一回答）

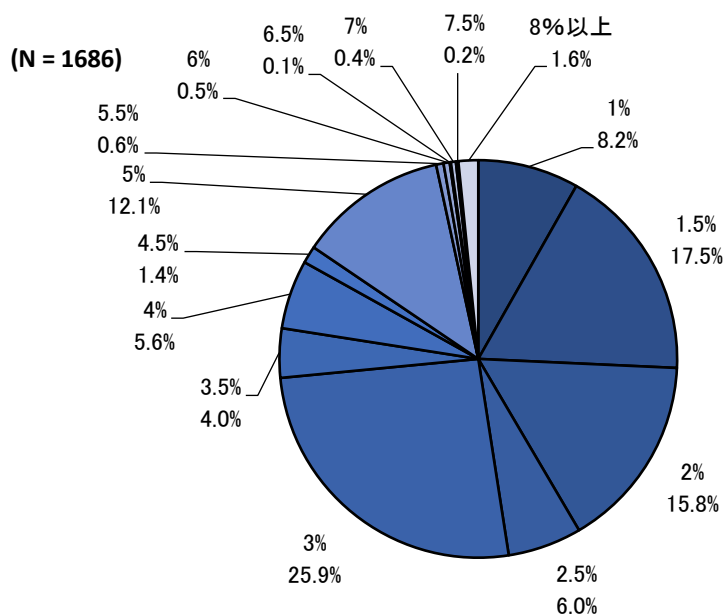
「今年度以降継続して、生産性や売上等の向上が見込まれれば賃上げを実施する方針」は 95.7%、「賃上げを行わない方針」は 4.3%であった。

(N = 1807)



2-7 賃上げの予定年間水準（単一回答）

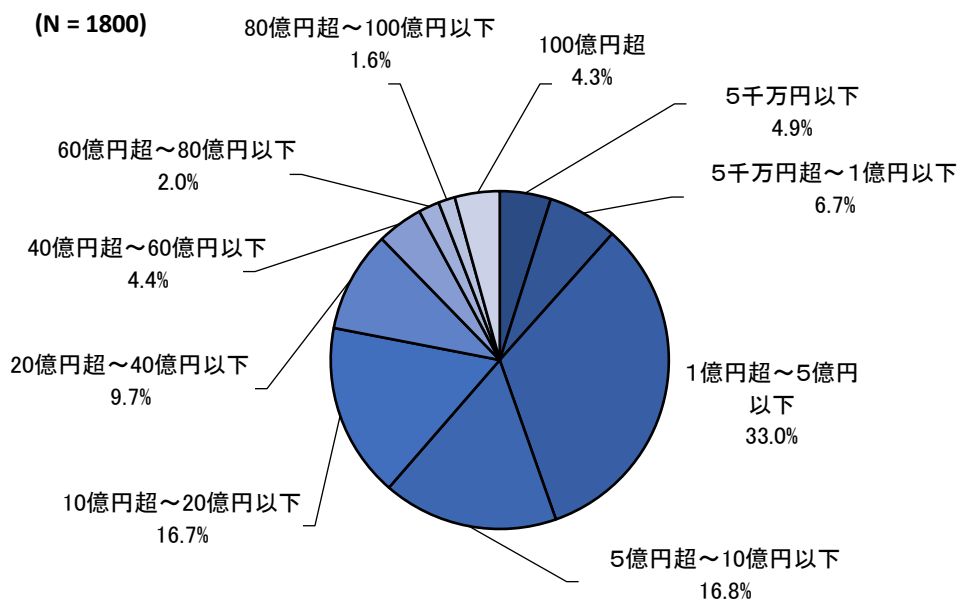
「3%」が 25.9%と最も高く、次いで「1.5%」が 17.5%、「2%」が 15.8%となっている。



2-8 今後5～10年の間に目指す売上高（単一回答）

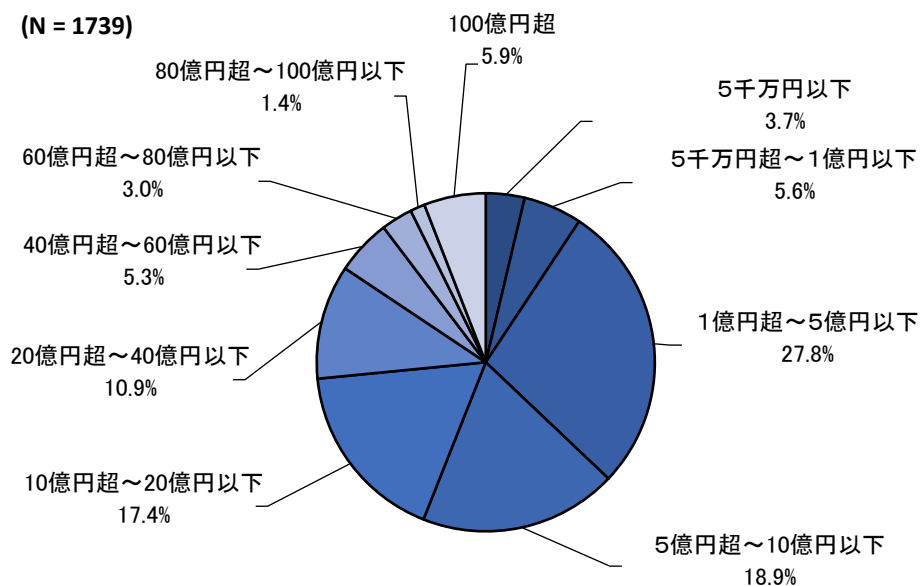
<5年後>

「1億円超～5億円以下」が33.0%と最も高く、次いで「5億円超～10億円以下」が16.8%、「10億円超～20億円以下」が16.7%となっている。



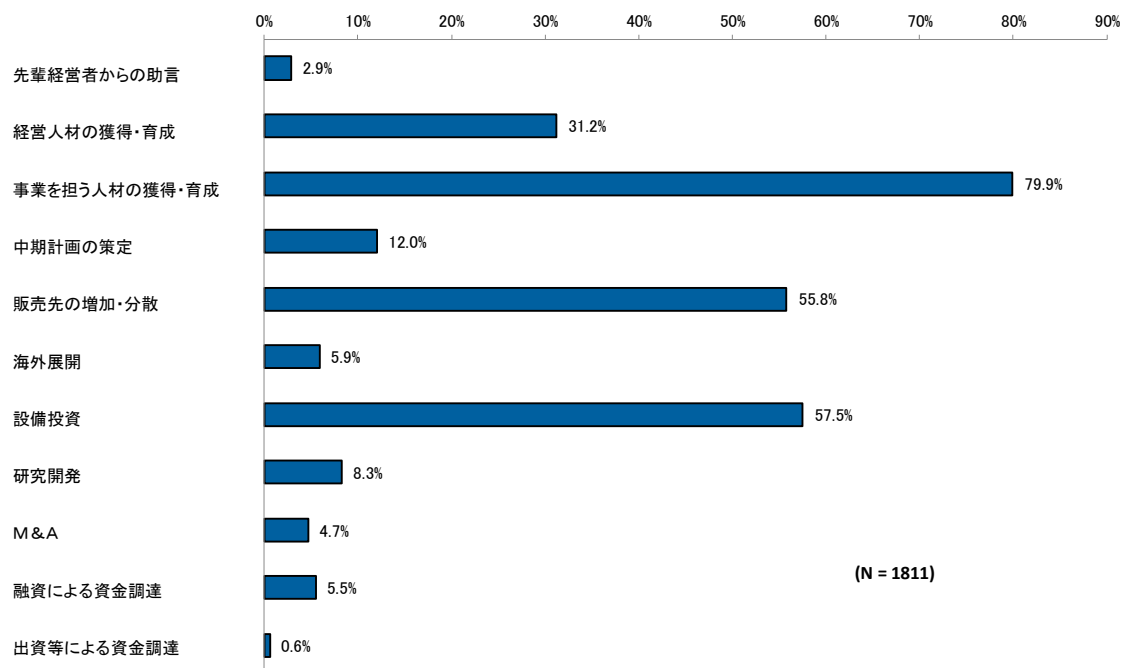
<10年後>

「1億円超～5億円以下」が27.8%と最も高く、次いで「5億円超～10億円以下」が18.9%、「10億円超～20億円以下」が17.4%となっている。



2-9 売上高を伸ばすために必要な要素（特に重要と思うものを3つまで）

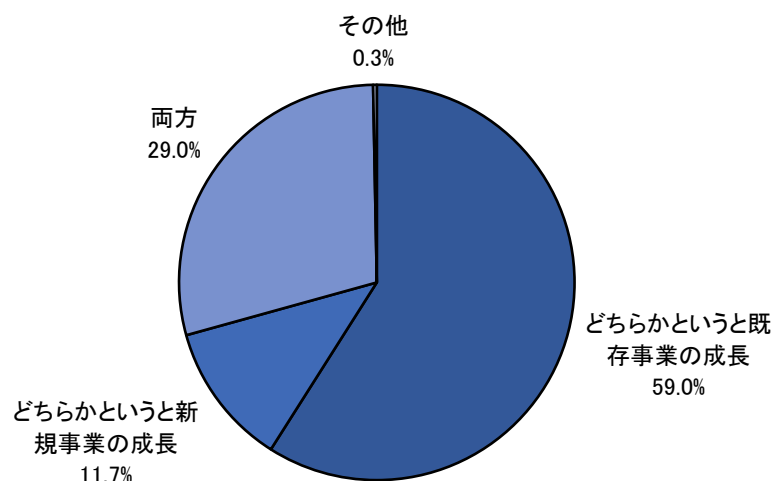
「事業を担う人材の獲得・育成」が79.9%と最も高く、次いで「設備投資」が57.5%、「販売先の増加・分散」が55.8%となっている。



2-10 新規事業の成長または既存事業の成長による売上高の増加を想定しているか。（単一回答）

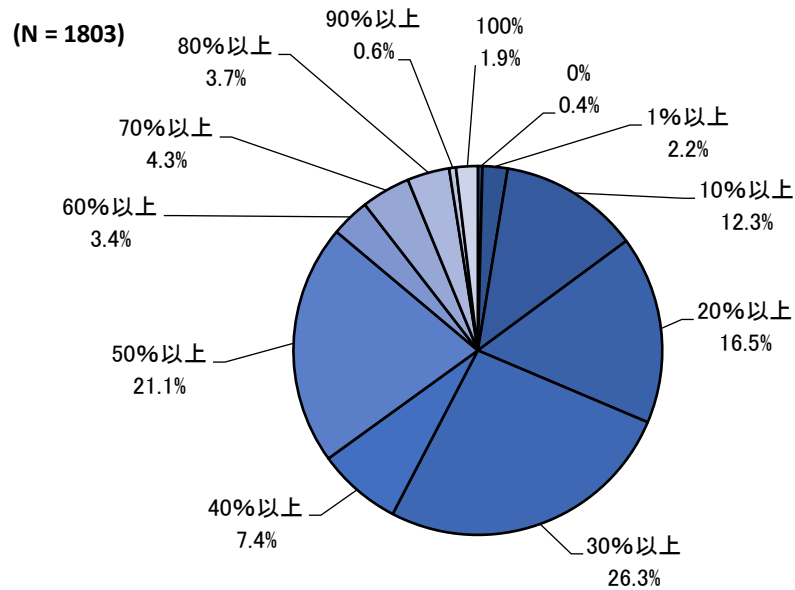
「どちらかという既存事業の成長」が59.0%と最も高く、次いで「両方」が29.0%、「どちらかという新規事業の成長」が11.7%となっている。

(N = 1820)



2-11 今後の経営課題のうち設備投資の重要性が占める割合（単一回答）

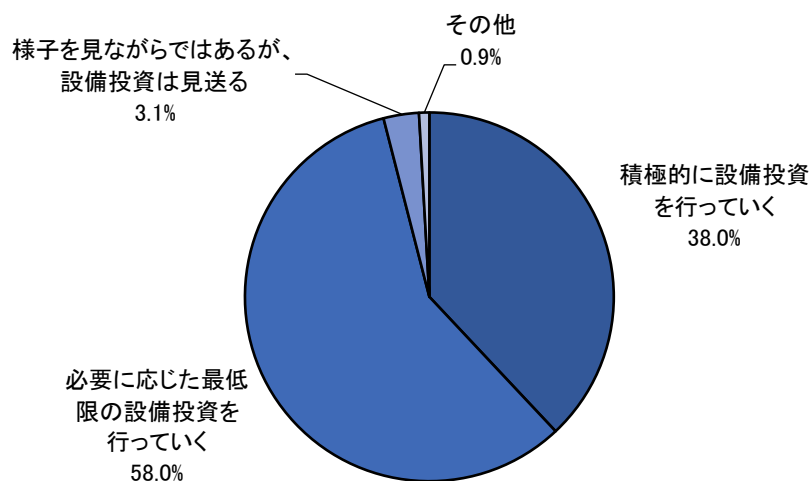
「30%以上」が26.3%と最も高く、次いで「50%以上」が21.1%、「20%以上」が16.5%となっている。



2-12 今後の設備投資の方針（単一回答）

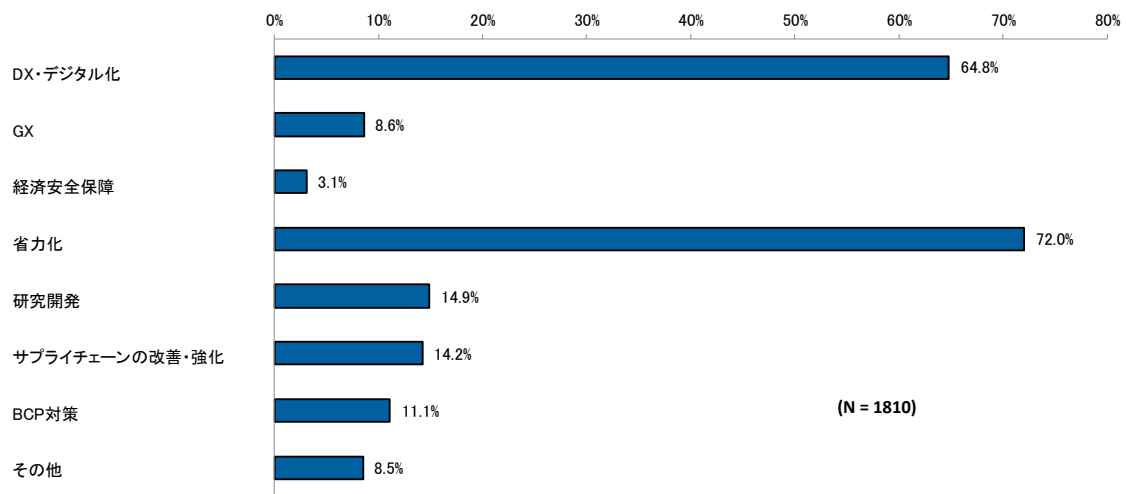
「必要に応じた最低限の設備投資を行っていく」が58.0%と最も高く、次いで「積極的に設備投資を行っていく」が38.0%、「様子を見ながらではあるが、設備投資は見送る」が3.1%となっている。

(N = 1820)



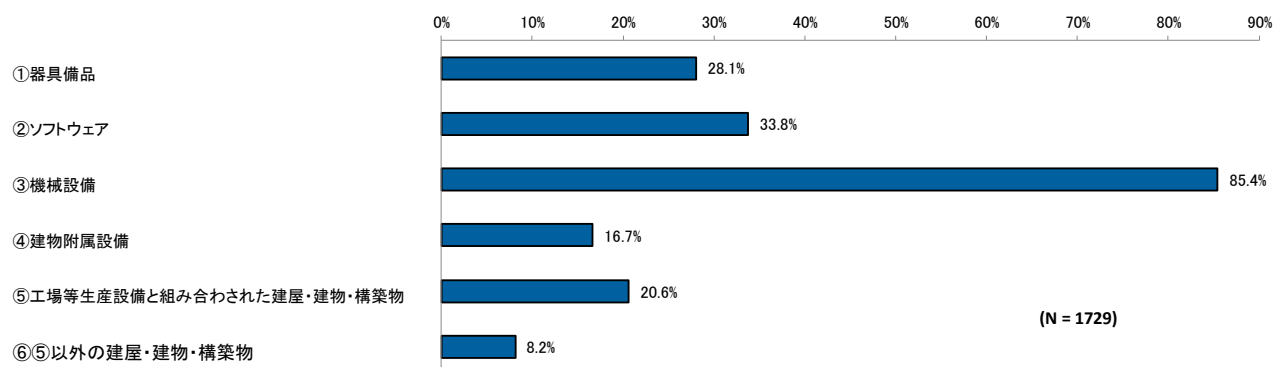
2-13 今後見込まれる設備投資の分野（複数回答）

「省力化」が72.0%と最も高く、次いで「DX・デジタル化」が64.8%、「研究開発」が14.9%となっている。



2-14 今後見込まれる事業用の設備投資の種類（複数回答）

「③機械設備」が85.4%と最も高く、次いで「②ソフトウェア」が33.8%、「①器具備品」が28.1%となっている。



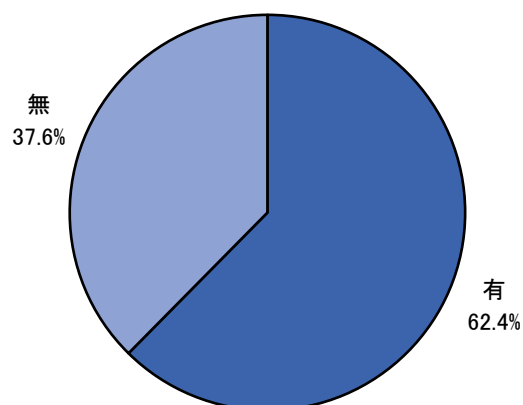
3. 先端設備等導入制度による固定資産税軽減措置

3-1 先端設備等導入制度による固定資産税軽減措置における賃上げ特例措置の有無 (単一回答)

<機械装置>

「有」は 62.4%、「無」は 37.6%であった。

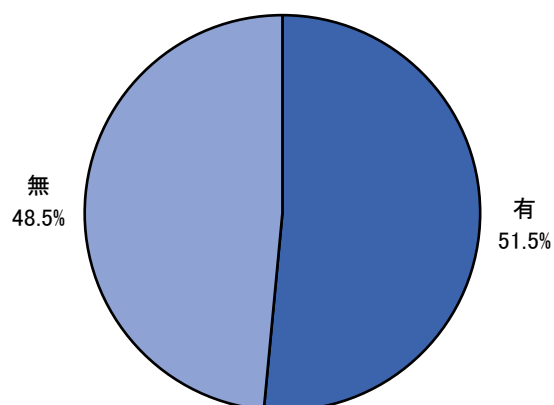
(N = 1272)



<器具備品>

「有」は 51.5%、「無」は 48.5%であった。

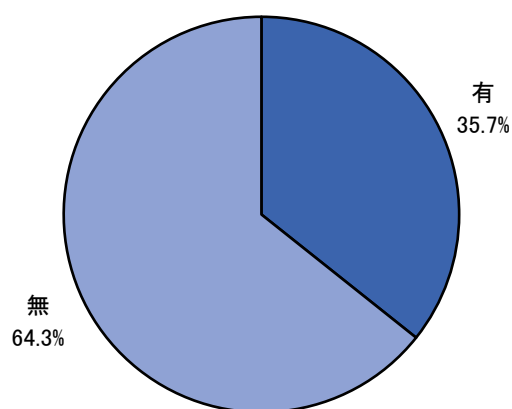
(N = 194)



＜測定工具及び検査工具＞

「有」は35.7%、「無」は64.3%であった。

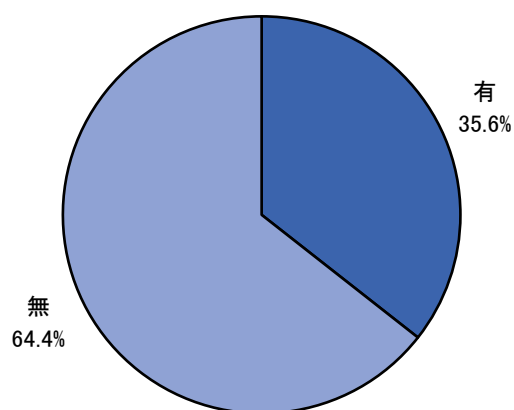
(N = 70)



＜建物附属設備＞

「有」は35.6%、「無」は64.4%であった。

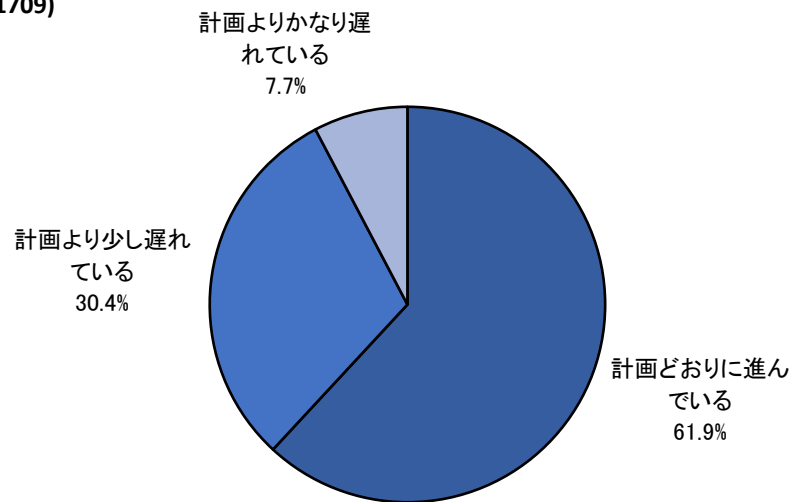
(N = 87)



3-2 計画の進捗状況について（単一回答）

「計画どおりに進んでいる」が61.9%と最も高く、次いで「計画より少し遅れている」が30.4%、「計画よりかなり遅れている」が7.7%となっている。

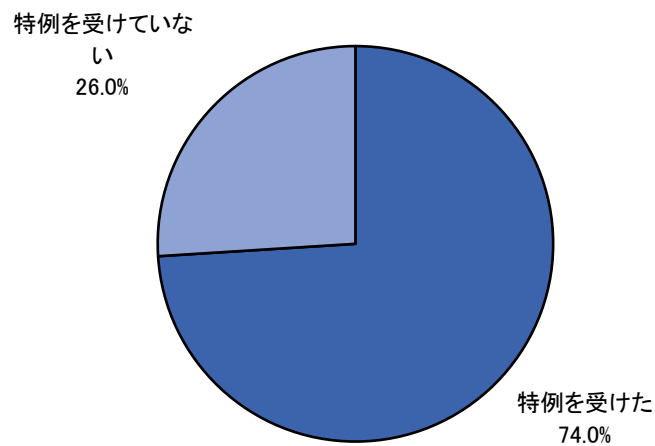
(N = 1709)



3-3 固定資産税の特例を受けたかどうか（単一回答）

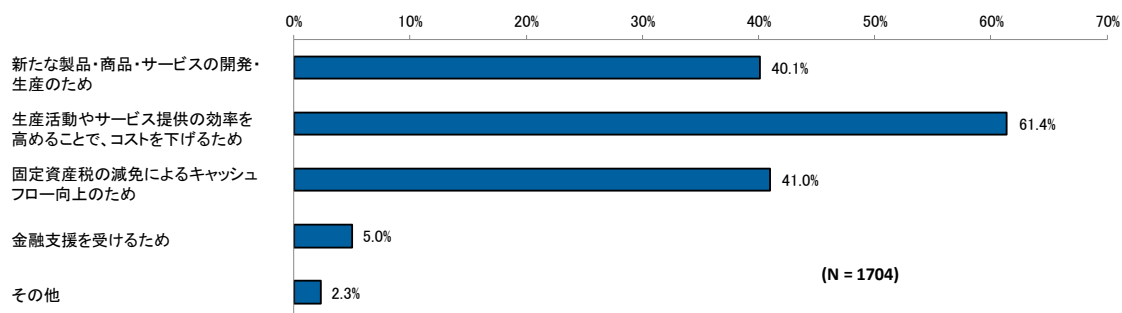
「特例を受けた」は74.0%、「特例を受けていない」は26.0%であった。

(N = 1673)



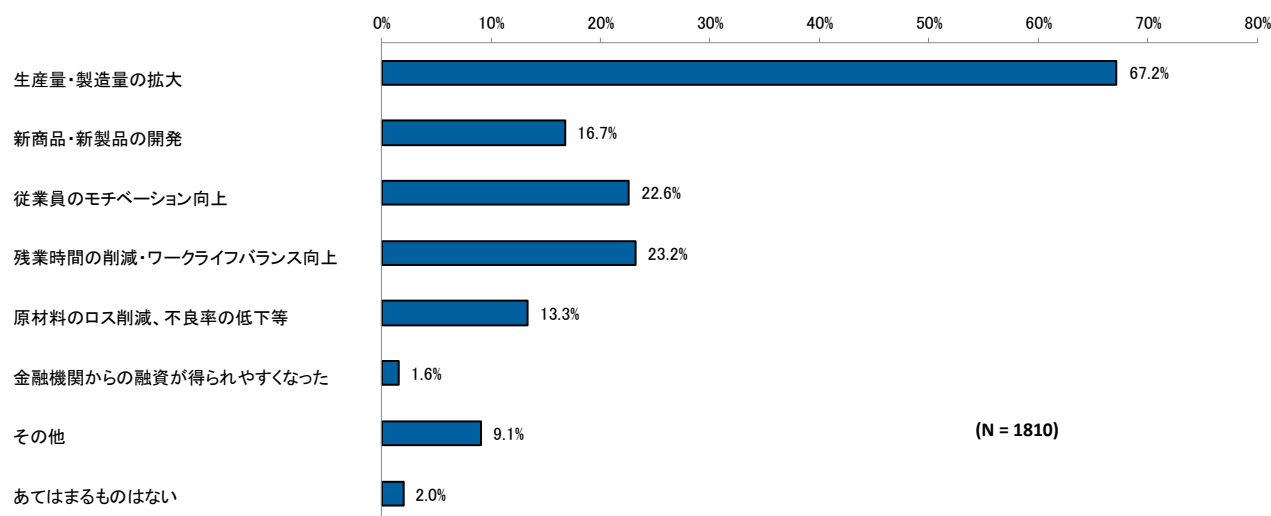
3-4 先端設備等導入計画を策定した理由（複数回答）

「生産活動やサービス提供の効率を高めることで、コストを下げるため」が61.4%と最も高く、次いで「固定資産税の減免によるキャッシュフロー向上のため」が41.0%、「新たな製品・商品・サービスの開発・生産のため」が40.1%となっている。



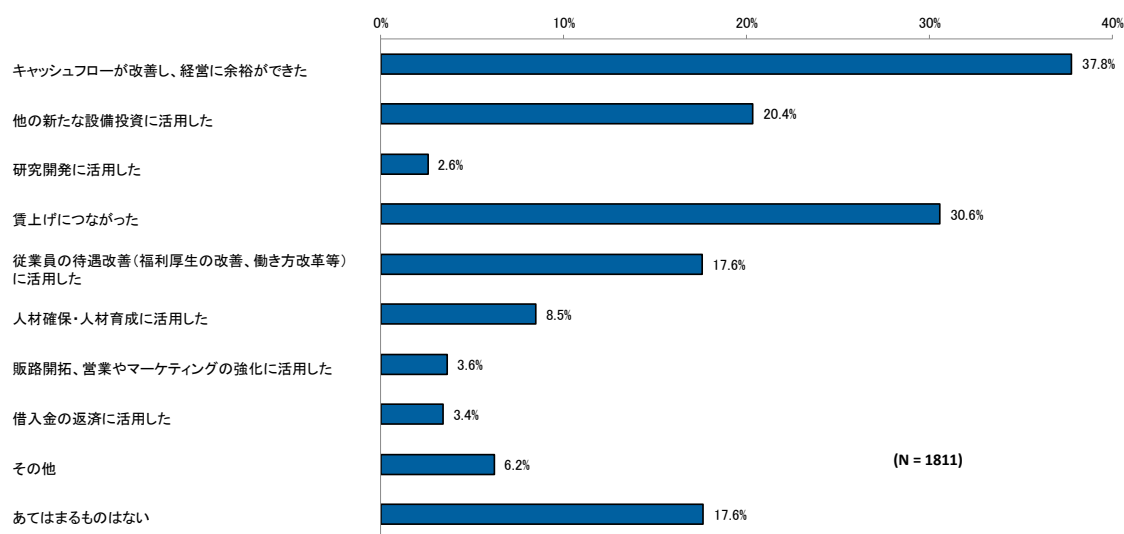
3-5 先端設備等の導入に伴う効果（複数回答）

「生産量・製造量の拡大」が67.2%と最も高く、次いで「残業時間の削減・ワークライフバランス向上」が23.2%、「従業員のモチベーション向上」が22.6%となっている。



3-6 固定資産税の軽減を受けた効果（複数回答）

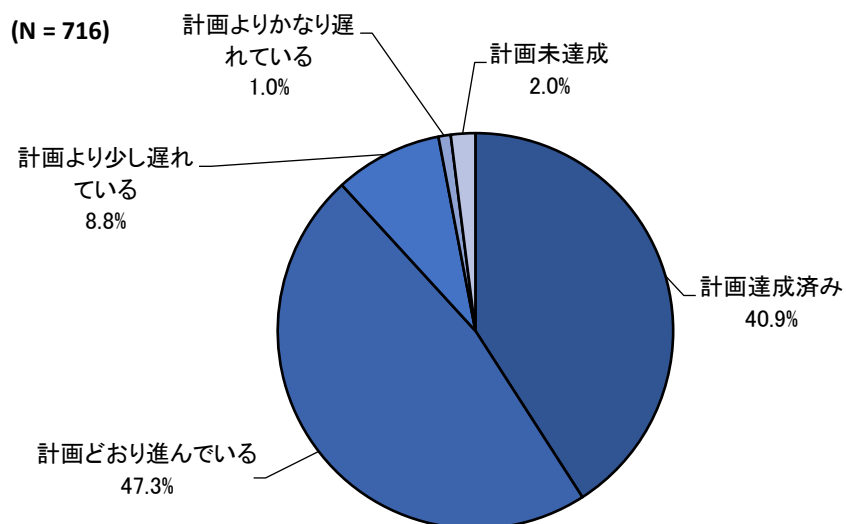
「キャッシュフローが改善し、経営に余裕ができた」が 37.8%と最も高く、次いで「賃上げにつながった」が 30.6%、「他の新たな設備投資に活用した」が 20.4%となっている。



3-7 雇用者給与等支給額要件（1.5%以上増加）の達成状況（単一回答）

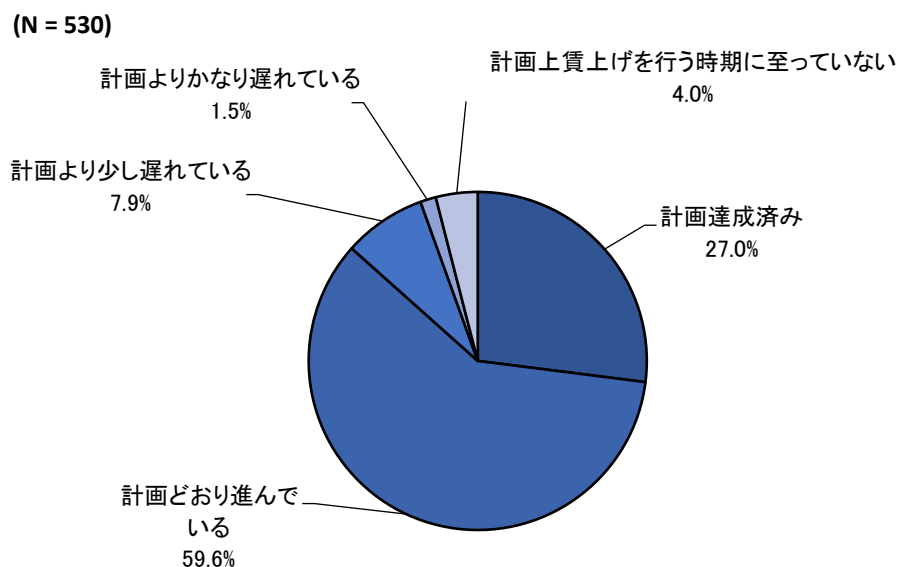
＜先端設備等導入計画を提出した日の属する事業年度に賃上げを表明した場合＞

「計画どおり進んでいる」が 47.3%と最も高く、次いで「計画達成済み」が 40.9%、「計画より少し遅れている」が 8.8%となっている。



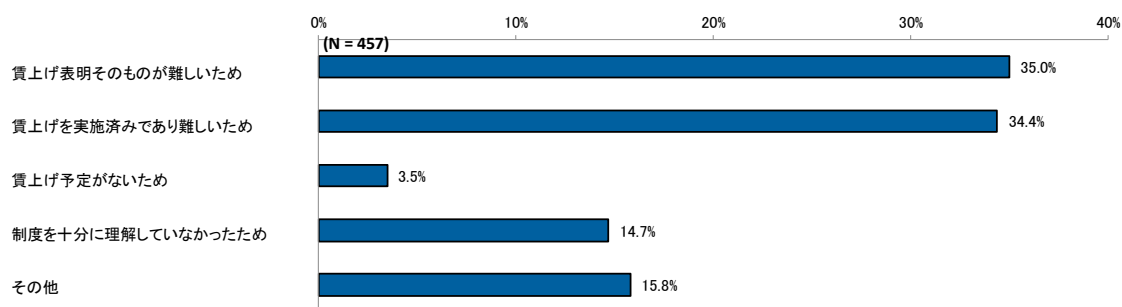
＜先端設備等導入計画を提出した日の属する翌事業年度に賃上げを表明した場合＞

「計画どおり進んでいる」が 59.6%と最も高く、次いで「計画達成済み」が 27.0%、「計画より少し遅れている」が 7.9%となっている。



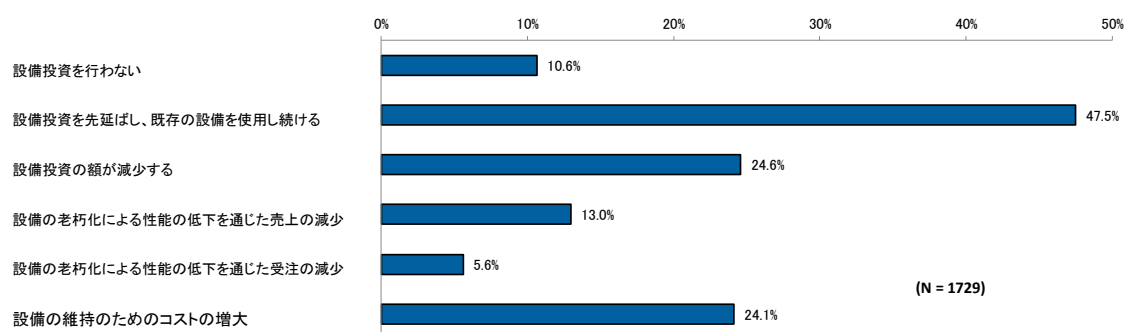
3-8 賃上げ特例適用が「無」の理由（複数回答）

「賃上げ表明そのものが難しいため」が 35.0%と最も高く、次いで「賃上げを実施済みであり難しいため」が 34.4%、「制度を十分に理解していなかったため」が 14.7%となっている。



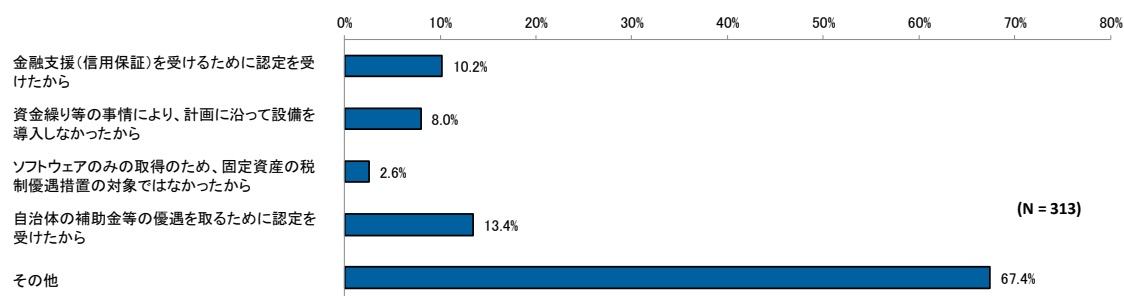
3-9 固定資産税の軽減措置がなかった場合の影響（複数回答）

「設備投資を先延ばし、既存の設備を使用し続ける」が 47.5%と最も高く、次いで「設備投資の額が減少する」が 24.6%、「設備の維持のためのコストの増大」が 24.1%となっている。



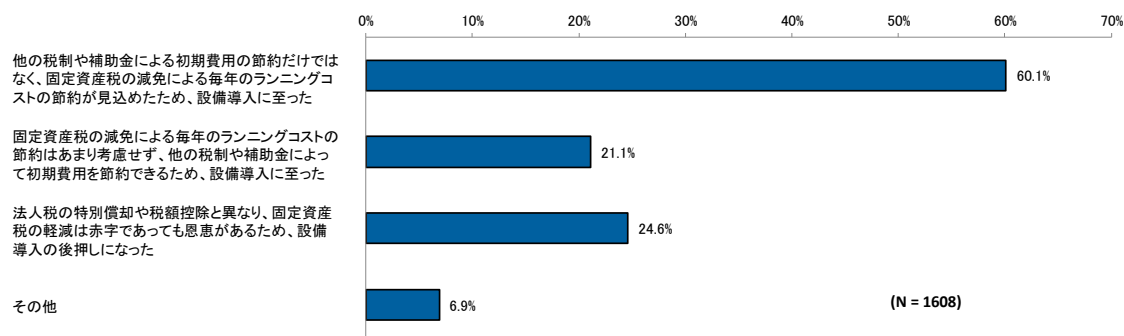
3-10 固定資産税の特例を利用できなかった、または利用しなかった理由（複数回答）

「自治体の補助金等の優遇を取るために認定を受けたから」が 13.4%と最も高く、次いで「金融支援（信用保証）を受けるために認定を受けたから」が 10.2%、「資金繰り等の事情により、計画に沿って設備を導入しなかったから」が 8.0%となっている。



3-11 他の税制や補助金と比較した先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例の設備導入に対する効果（複数回答可）

「他の税制や補助金による初期費用の節約だけではなく、固定資産税の減免による毎年のランニングコストの節約が見込めたため、設備導入に至った」が 60.1%と最も高く、次いで「法人税の特別償却や税額控除と異なり、固定資産税の軽減は赤字であっても恩恵があるため、設備導入の後押しになった」が 24.6%、「固定資産税の減免による毎年のランニングコストの節約はあまり考慮せず、他の税制や補助金によって初期費用を節約できるため、設備導入に至った」が 21.1%となっている。



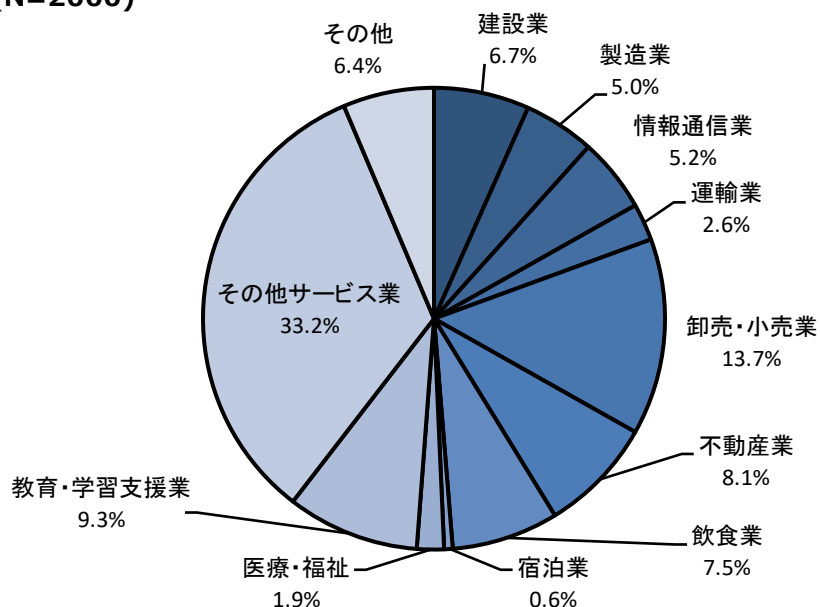
3. 事業承継に関する税制（個人事業主）

1. 属性

1-1 主たる業種（単一回答）

「その他サービス業」が33.2%と最も高く、次いで「卸売・小売業」が13.7%、「教育・学習支援業」が9.3%となっている。

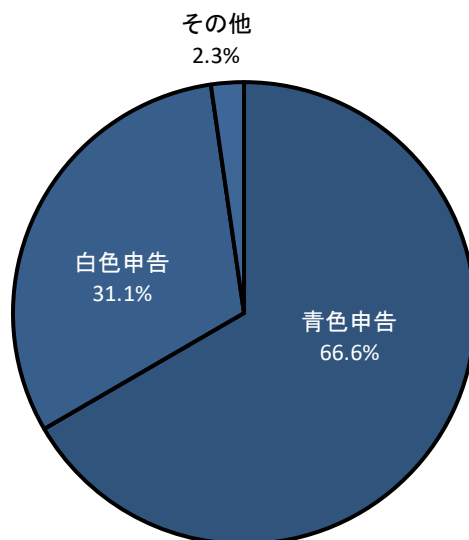
(N=2000)



1-2 活用している税務申告の種類（単一回答）

「青色申告」が66.6%と最も高く、次いで「白色申告」が31.1%となっている。

(N=2000)

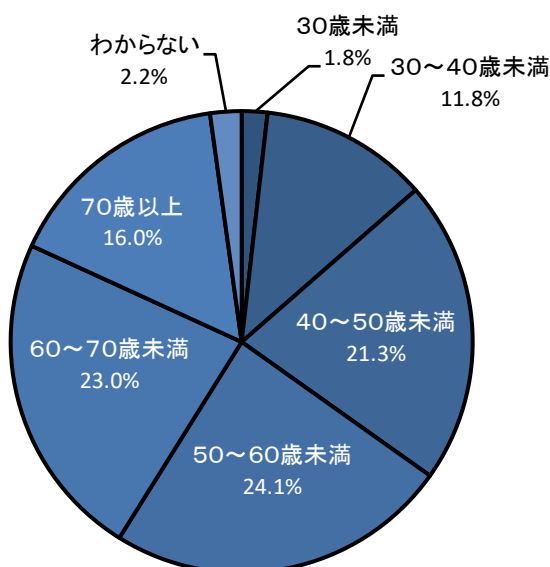


2. 事業承継に関する税制

2-1 現在の代表者の年齢（単一回答）

「50～60 歳未満」が 24.1%と最も高く、次いで「60～70 歳未満」が 23.0%、「40～50 歳未満」が 21.3%となっている。

(N=2000)

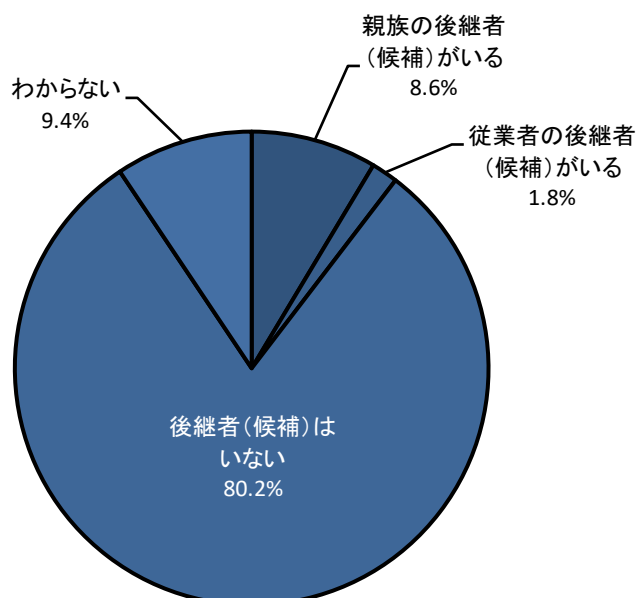


2-2 後継者（候補）の決定状況（単一回答）

「後継者（候補）はいない」が 80.2%と最も高く、次いで「親族の後継者（候補）がいる※1」が 8.6%、「わからない」が 9.4%となっている。

※1 「後継者（候補）がいる」とは事業を承継することについて後継者（候補）ご本人が概ね了解している状態にあることを指すものとします。

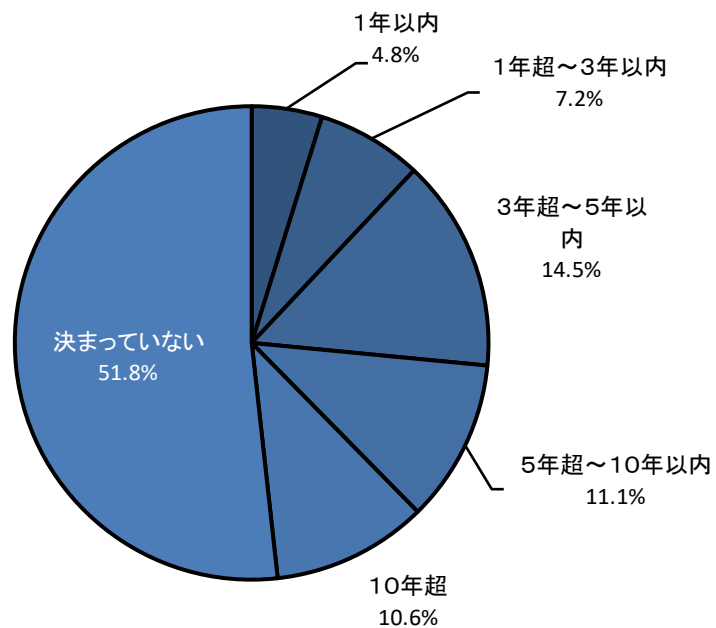
(N=2000)



2-3 事業承継の時期（単一回答）

「決まっていない」が51.8%と最も高く、次いで「3年超～5年以内」が14.5%、「5年超～10年以内」が11.1%となっている。

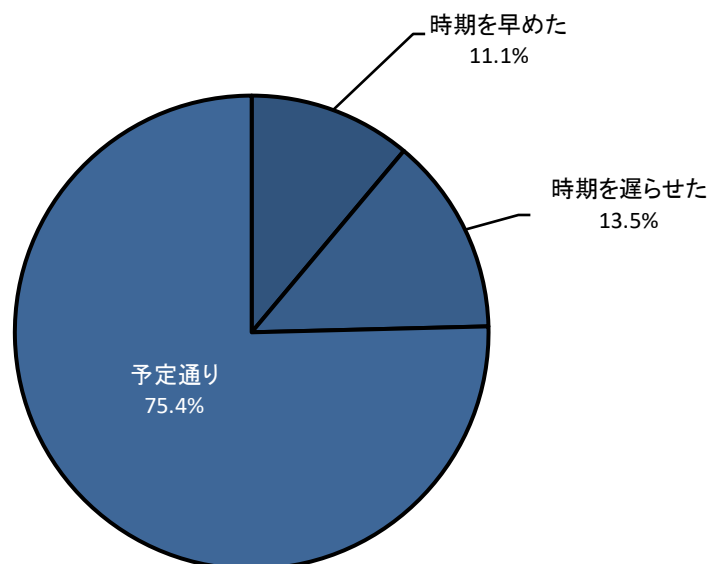
(N=207)



2-4 事業承継を行う時期の変更について（単一回答）

「予定通り」が75.4%と最も高く、次いで「時期を遅らせた」が13.5%「時期を早めた」が11.1%となっている。

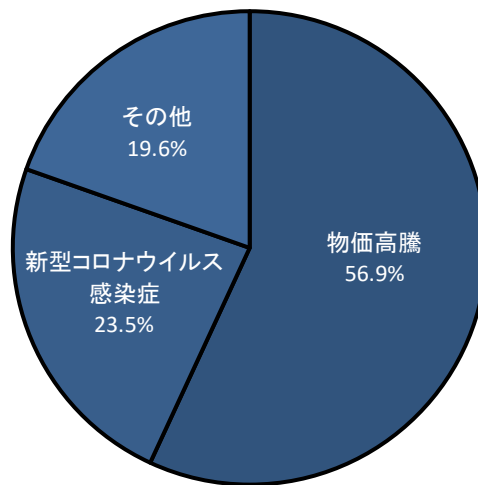
(N=207)



2-5 事業承継を行う時期を変更した理由（単一回答）

「物価高騰」が 56.9%と最も高く、次いで「新型コロナウイルス感染症」が 23.5%となっている。

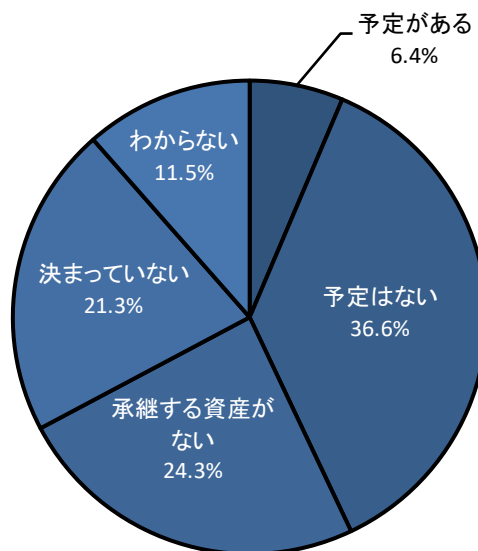
(N=51)



2-6 事業用資産を承継する予定について（単一回答）

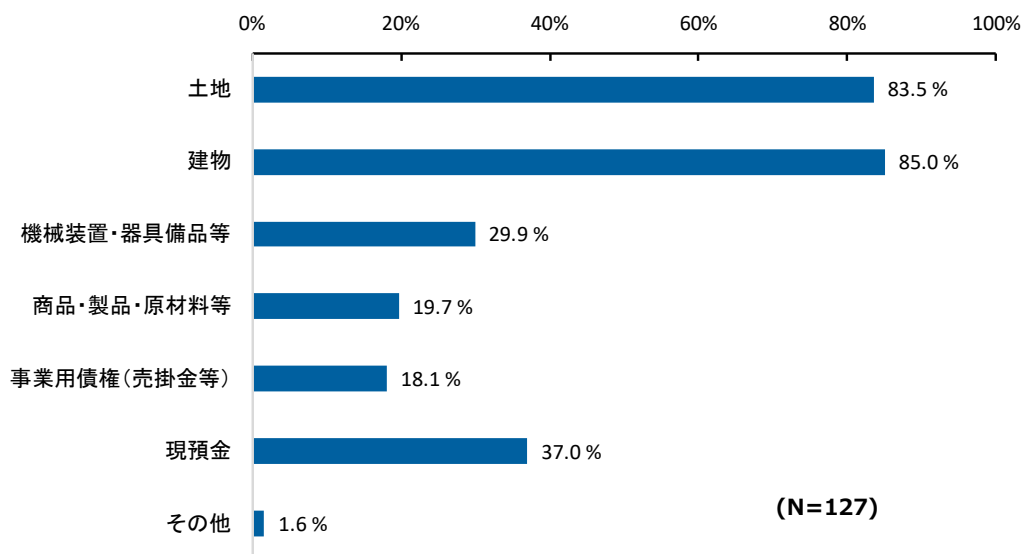
「予定はない」が 36.6%と最も高く、次いで「継承する資産がない」が 24.3%、「決まっていない」が 21.3%となっている。

(N=2000)



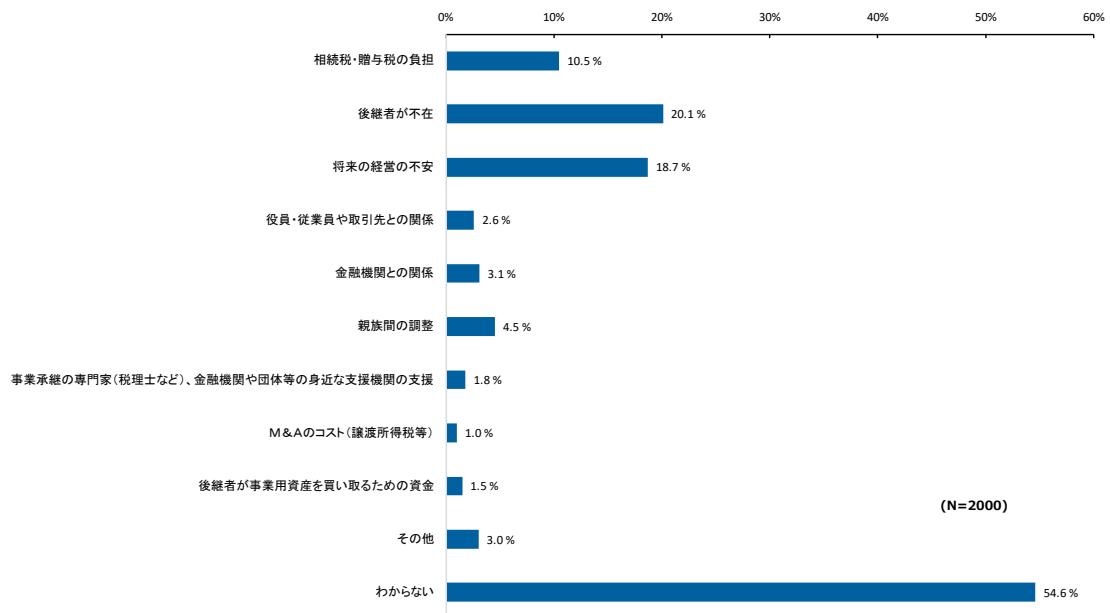
2-7 継承する予定の事業用資産（複数回答）

「建物」が85.0%と最も高く、次いで「土地」が83.5%、「現預金」が37.0%となっている。



2-8 事業継承における課題（単一回答）

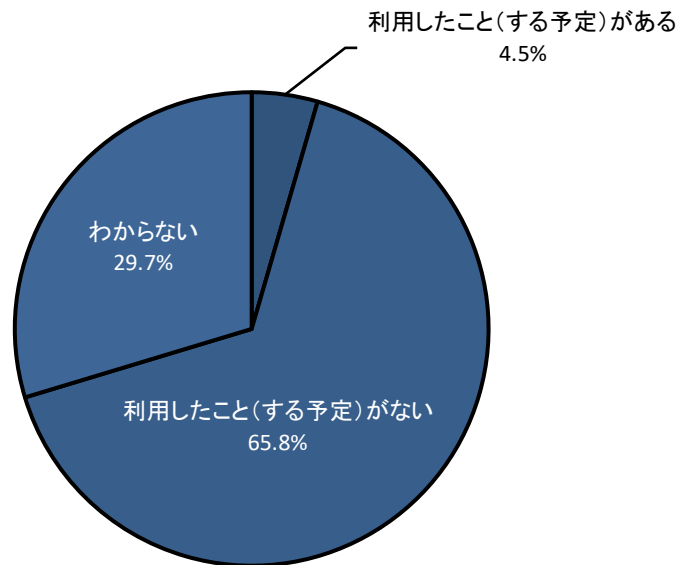
「わからない」が54.6%と最も高く、次いで「後継者が不在」が20.1%、「将来の経営の不安」が18.7%となっている。



2-9 小規模宅地特例の利用予定（単一回答）

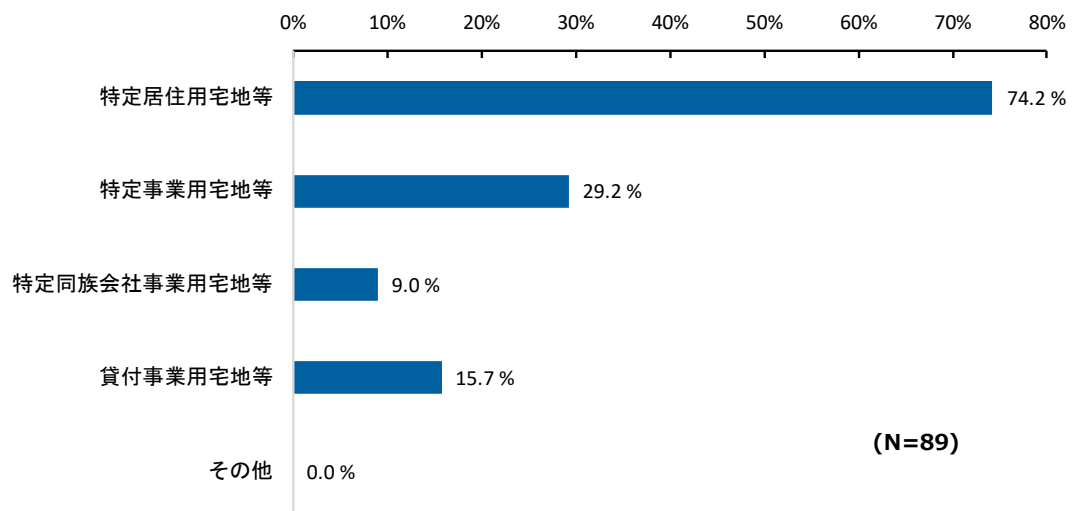
「利用したこと（する予定）がない」が65.8%と最も高く、次いで「わからない」が29.7%、「利用したこと（する予定）がある」が4.5%となっている。

(N=2000)



2-10 利用した（する予定）小規模宅地特例の種類（複数回答）

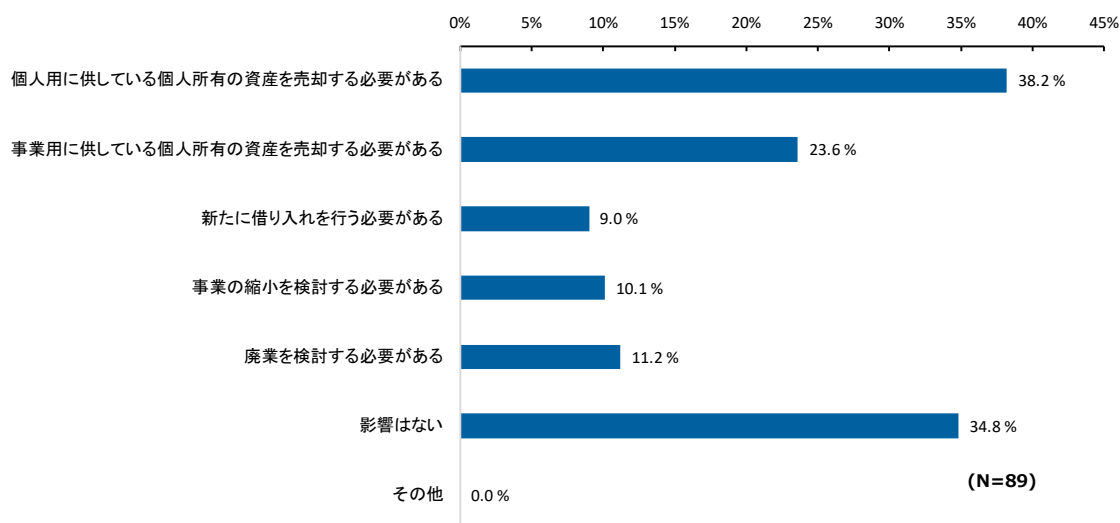
「特定居住用宅地等」が74.2%と最も高く、次いで「特定事業用宅地等」が29.2%「貸付事業用宅地等」が15.7%となっている。



(N=89)

2-11 小規模宅地特例が無かった場合の影響（複数回答）

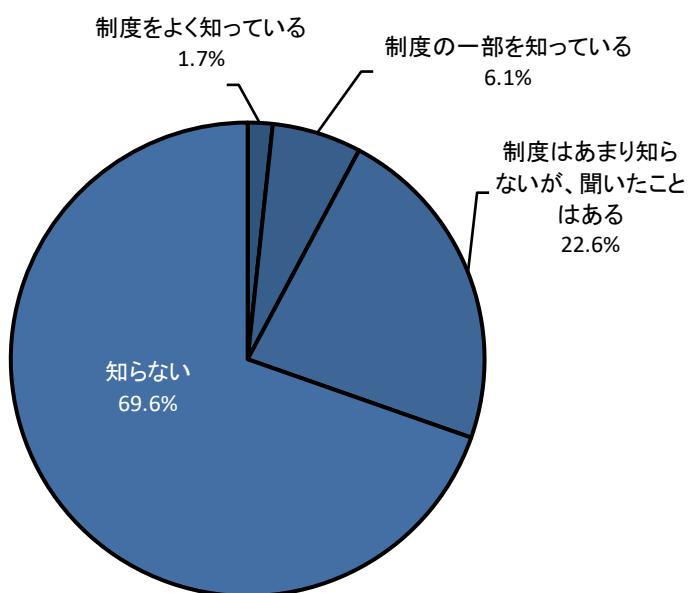
「個人用に供している個人所有の資産を売却する必要がある」が 38.2%と最も高く、次いで「影響はない」が 34.8%、「事業用に供している個人所有の資産を売却する必要がある」が 23.6%となっている。



2-12 個人事業主の事業承継を促進する税制を知っているか（単一回答）

「知らない」が 69.6%と最も高く、次いで「制度はあまり知らないが、聞いたことはある」が 22.6%、「制度の一部を知っている」が 6.1%となっている。

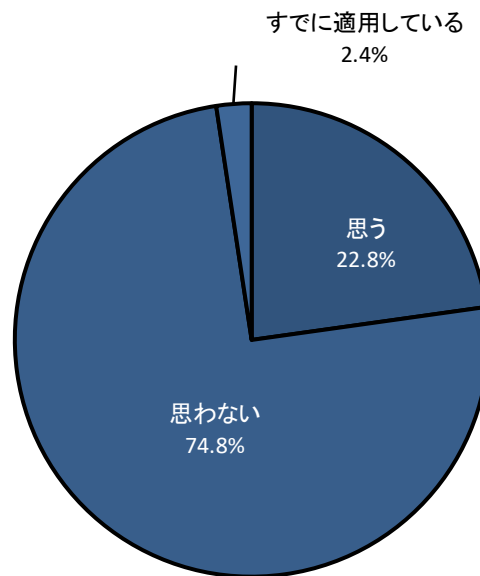
(N=2000)



2-13 個人事業主の事業承継を促進する税制の使用について（単一回答）

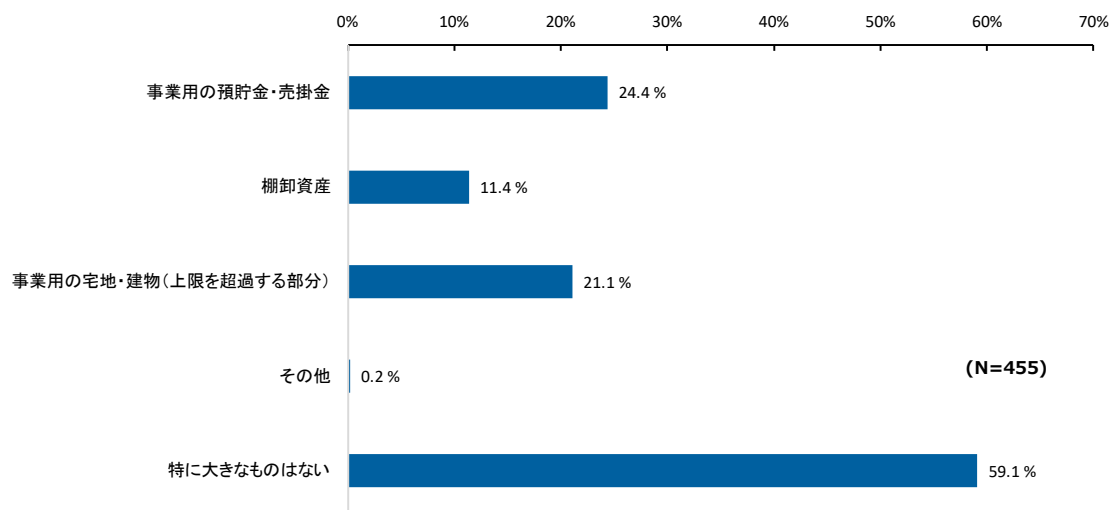
「思わない」が74.8%と最も高く、次いで「思う」が22.8%、「すでに適用している」が2.4%となっている。

(N=2000)



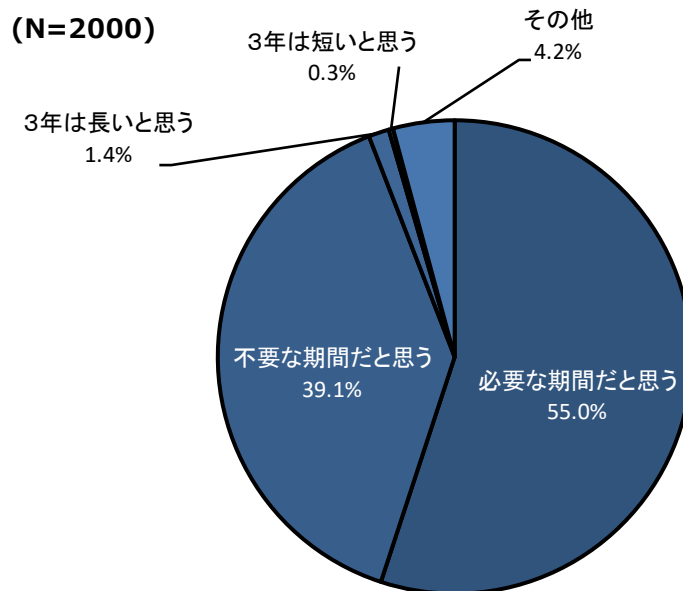
2-14 個人事業主の事業承継を促進する税制を使いたいと思う理由（複数回答）

「特に大きなものはない」が59.1%と最も高く、次いで「事業用の預貯金・売掛金」が24.4%、「事業用の宅地・建物（上限を超過する部分）」が21.1%となっている。



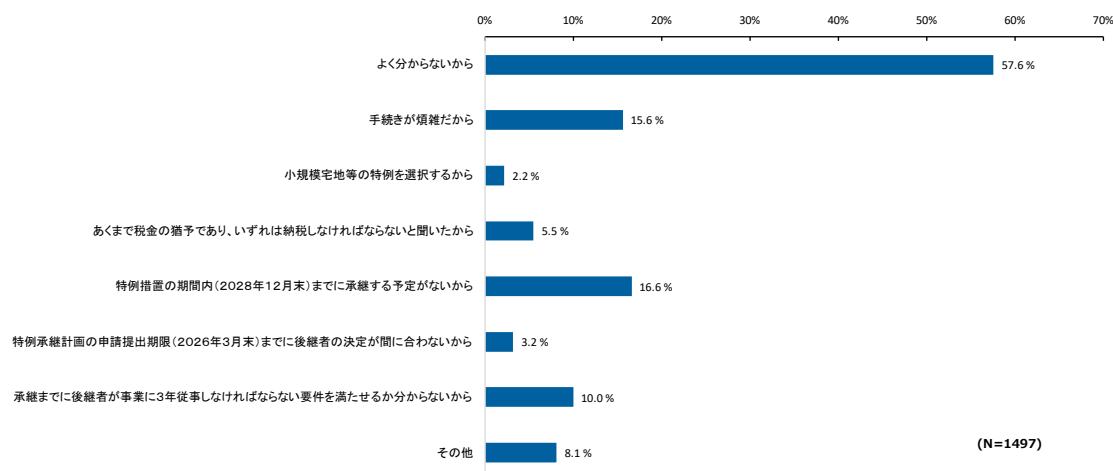
2-15 個人版事業承継税制の適用の際に、承継までに後継者が3年の間、当該事業に従事している必要があるが、この期間について（単一回答）

「必要な期間だと思う」が 55.0%と最も高く、次いで「不要な期間だと思う」が 39.1%、「3年は長いと思う」が 1.4%となっている。



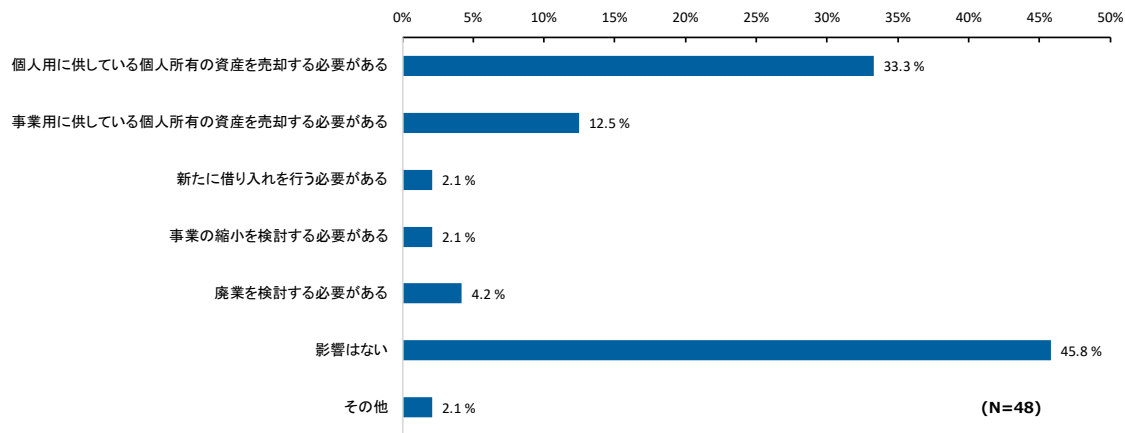
2-16 個人版事業承継税制を使いたいと思わない理由（複数回答）

「よく分からないから」が 57.6%と最も高く、次いで「特例措置の期間内（2028年12月末）までに承継する予定がないから」が 16.6%、「手続きが煩雑だから」が 15.6%となっている。



2-17 個人版事業承継税制が無かった場合の影響（複数回答）

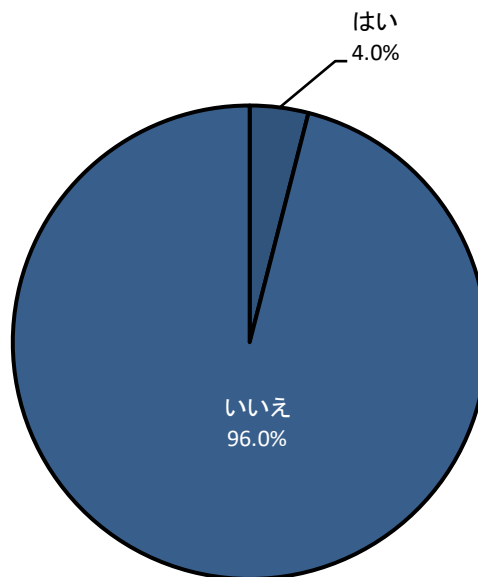
「影響はない」が45.8%と最も高く、次いで「個人用に供している個人所有の資産を売却する必要がある」が33.3%、「事業用に供している個人所有の資産を売却する必要がある」が12.5%となっている。



2-18 個人版事業承継税制を適用する際の課題・問題点の有無（単一回答）

「はい」は4.0%、「いいえ」は96.0%であった。

(N=2000)



Ⅲ. 定量分析

1. 法人税軽減税率による中小企業の財務基盤の安定・強化に係る定量分析

1. 法人税軽減税率の概要

中小法人（資本金1億円以下）、一般社団法人、公益法人等の所得金額 年800万円以下の部分については、税率が19%（本則）から15%に4%軽減される。

財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」（下表）によると、令和4年度における本制度の適用法人数は102万3,699社、適用総額（所得金額800万円以下の合計額）は4兆2,956億円に上る。なお、この適用総額から軽減された減税額を推計すると1,718億円（42,956億円×4%）となる。

軽減税率の適用法人数、適用総額の推移

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
適用法人数(社)	945,995	947,731	990,187	1,023,699
適用総額(億円)	38,216	38,122	41,470	42,956
減税額(推計値 億円)	1,529	1,525	1,659	1,718

出所:財務省「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」

※適用法人数、適用総額は、単体法人と連結法人の合計。

※適用総額は、本措置の対象となる企業の所得金額(800万円以下の部分)の合計。

※減税額は適用総額に4%を乗じて本調査で推計したもの。

2. 分析

●目的

アンケート調査の結果及びその他の公表資料から、法人税の軽減税率による中小企業の財務基盤の安定・強化の効果を定量的に明らかにすることである。

●仮説

法人税率が軽減されることにより企業の所得が増加し、自己資本比率の上昇やキャッシュフローの改善が期待される。そこで本分析では、本則(19%)と現行(15%)での自己資本比率の変化を比較する。また、そのキャッシュフローの増加部分が設備投資、雇用者の賃金に振り向けられた場合を想定し、その効果を定量的に測定する。

●計算・推計方法

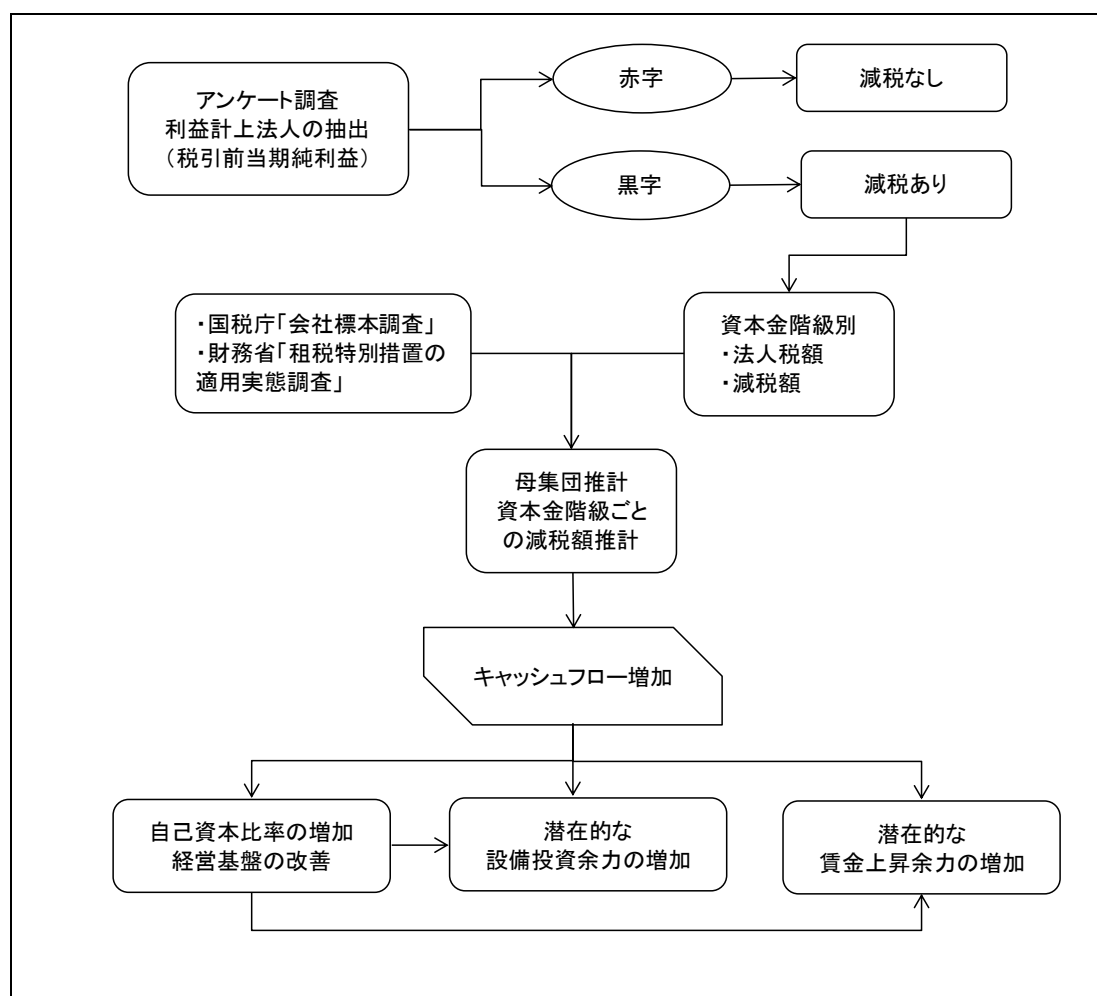
➤ 推計のセグメント

国税庁「会社標本調査」では、資本金階級ごとの法人税額が公表されている。そこで、企業の資本金規模ごと(※)に推計を行う。また、この国税庁公表の資本金階級ごとの法人税とアンケート調査から母集団推計用の拡大係数を算出する。

※ 資本金規模 区分

200 万円未満
 200 万円以上 ～ 500 万円未満
 500 万円以上 ～ 1,000 万円未満
 1,000 万円以上 ～ 2,000 万円未満
 2,000 万円以上 ～ 5,000 万円未満
 5,000 万円以上 ～ 1 億円以下

法人税軽減税率による中小企業の財務基盤の安定・強化に係る分析フロー



➤ 法人税

母集団の法人税(資本金規模を合計額)は、「会社標本調査(資本金階級別)」(国税庁)の公表データを用いる。但し、令和5年度は未公表であるため、令和4年度の公表データとアンケート調査(令和4年度の値)を用いて推計する。

➤ 減税額

- ① 「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」(財務省)の適用額に0.04(4%)を乗じた額を減税額の総額とする。
- ② アンケート調査より資本金階級別に法人税額、減税額(法人税額が120万円以上の場合は32万円、法人税額が120万円未満の場合は所得金額に4%を乗じる)を計算し、集計する。
- ③ 資本金階級別に会社標本調査の資本金階級別法人税額を②の法人税額で除した値を母集団推計用の拡大倍率とし、これを②の減税額に乗じたものを暫定的な減税額とする。
- ④ ③の資本金階級ごとの減税の合計額は①に一致しない。そこで、①を③の資本金階級ごとの減税の合計額で除した値を調整係数とし、この調整係数を③の減税額に乗じた額を資本金階級ごとの減税額とする。

➤ 自己資本比率

・アンケート調査より資本金階級ごとの純資産額、総資産額を計算し、それをもとに自己資本比率=純資産額/総資産額として計算する。本則(19%)の場合は、自己資本比率=(純資産額-減税額)/(総資産額-減税額)として計算する。

➤ 潜在設備投資余力

・企業が税率の軽減により生じたキャッシュを用いて設備投資を行った場合の金額を潜在設備投資余力として計測する。

➤ 従業員一人当たり賃金上昇余力

・企業が減税額を従業員の賃金として使用した場合の従業員一人当たり還元される金額。減税額を資本金階級別の従業員数で除した値とする。

3. 分析結果

●減税額と自己資本比率の改善度

令和5年度の減税額は1,768億円と推計した(※1)。資本金500～1,000万円未満の階級での減税額が563.7億円で最大となっている。自己資本比率の改善度は、資本金200～500万円未満の階級が最も大きく0.044%となった。

資本金	R5年度				
	法人税額(※1) (億円)	減税額 (億円)	自己資本比率(%)		
			①本則(19%) ベース	②現行(15%) ベース	差分②-①
～200万円未満	3,376	90.9	55.942	55.970	0.028
200～500万円未満	4,907	444.3	42.369	42.413	0.044
500～1000万円未満	12,896	563.7	60.390	60.412	0.022
1000～2000万円未満	4,691	255.1	49.276	49.300	0.025
2000～5000万円未満	11,106	284.2	47.928	47.944	0.016
5000万円～1億円以下	13,496	129.5	48.797	48.803	0.006
1億円以下計	50,471	1,768	－	－	－

※1: 国税庁「会社標本調査」が未公表のため、令和5年度の法人税は、令和4年度の公表値、本年度アンケート調査の結果をもとに推計した。

資本金	R4年度				
	法人税額 (億円)	減税額 (億円)	自己資本比率(%)		
			①本則(19%) ベース	②現行(15%) ベース	差分②-①
～200万円未満	3,335	81.1	45.826	45.849	0.023
200～500万円未満	5,300	381.9	43.681	43.725	0.044
500～1000万円未満	11,130	598.6	59.371	59.394	0.023
1000～2000万円未満	4,763	253.3	46.757	46.786	0.030
2000～5000万円未満	11,184	260.8	48.370	48.387	0.017
5000万円～1億円以下	11,737	142.5	48.876	48.882	0.007
1億円以下計	47,449	1,718	－	－	－

資本金	R3年度				
	法人税額 (億円)	減税額 (億円)	自己資本比率(%)		
			①本則(19%) ベース	②現行(15%) ベース	差分②-①
～200万円未満	4,471	113.1	42.520	42.542	0.022
200～500万円未満	6,126	415.6	42.949	42.989	0.040
500～1000万円未満	12,336	405.3	57.656	57.677	0.021
1000～2000万円未満	5,516	275.4	45.245	45.274	0.029
2000～5000万円未満	12,752	283.5	46.678	46.694	0.016
5000万円～1億円以下	15,216	166.0	47.024	47.030	0.007
1億円以下計	56,417	1,659	－	－	－

●設備投資、賃金に振り向けられた場合の効果

減税額の効果を段階的に測るため、減税額が設備投資、賃金上昇に100%、70%、40%に振り向けられた場合を想定して分析する。令和5年度の減税額を企業が設備投資に100%振り向ければ1,768億円、40%としても707億円の設備投資が行われたと見積もることができる。また、従業員一人当たりの賃金に振り向けられたとすれば、2,048円～22,692円程度の賃金上昇と見積もることができる。

R5年度

資本金	潜在設備投資余力(億円)			従業員一人当たり賃金上昇余力額(円)		
	100%	70%	40%	100%	70%	40%
～200万円未満	90.9	63.6	36.4	9,490	6,643	3,796
200～500万円未満	444.3	311.0	177.7	22,692	15,884	9,077
500～1000万円未満	563.7	394.6	225.5	18,506	12,954	7,402
1000～2000万円未満	255.1	178.6	102.0	14,430	10,101	5,772
2000～5000万円未満	284.2	198.9	113.7	9,842	6,889	3,937
5000万円～1億円以下	129.5	90.7	51.8	5,120	3,584	2,048
1億円以下計	1,768	1,237	707	–	–	–

R4年度

資本金	潜在設備投資余力(億円)			従業員一人当たり賃金上昇余力額(円)		
	100%	70%	40%	100%	70%	40%
～200万円未満	81.1	56.7	32.4	8,162	5,713	3,265
200～500万円未満	381.9	267.4	152.8	23,780	16,646	9,512
500～1000万円未満	598.6	419.1	239.5	19,142	13,400	7,657
1000～2000万円未満	253.3	177.3	101.3	16,368	11,458	6,547
2000～5000万円未満	260.8	182.5	104.3	10,342	7,239	4,137
5000万円～1億円以下	142.5	99.7	57.0	5,350	3,745	2,140
1億円以下計	1,718	1,203	687	–	–	–

R3年度

資本金	潜在設備投資余力(億円)			従業員一人当たり賃金上昇余力額(円)		
	100%	70%	40%	100%	70%	40%
～200万円未満	113.1	79.2	45.3	7,129	4,990	2,851
200～500万円未満	415.6	290.9	166.2	20,985	14,689	8,394
500～1000万円未満	405.3	283.7	162.1	15,931	11,152	6,372
1000～2000万円未満	275.4	192.8	110.1	15,025	10,518	6,010
2000～5000万円未満	283.5	198.4	113.4	9,152	6,406	3,661
5000万円～1億円以下	166.0	116.2	66.4	4,854	3,398	1,942
1億円以下計	1,659	1,161	664	–	–	–

●効果のインプリケーション

➤ 自己資本比率の改善

法人税率の軽減制度により、令和3年度には1,659億円、同様に令和4年度1,718億円、令和5年度1,768億円の減税が行われたと推計される。これにより、自己資本比率が改善されたことがわかる。特に、規模の小さい（資本金の小さい）企業ほどその恩恵を受けた傾向にあることがわかる。

➤ 設備投資の効果

設備投資に振り向けられた場合の効果の意味は次のように解釈される。例えば、令和5年の減税額1,768億円の50%に相当する883.8億円がIT投資（1社あたり減税額の上限は32万円と少額であるため、想定する設備投資としてはIT投資が適切と考えられる）に使われたと仮定すると、供給力の高まりによるGDPの増加は約2,185億円（ $=540.2/37.2 \times 0.17037 \times 883.8$ 、GDP540.2兆円、ITストック37.2兆円、ITストックの弾性値0.17037、IT投資額1,500億円）となる。さらに、ITストックは、単年度ですべて減耗（会計上、30万円以上のPCの償却期間は5年、30万円以下の場合は即時償却）することはないので（使用年数は少なくとも5年以上を見積もることが可能）、継続的に本措置が実施されるならば、その効果は、少なくとも上記の2,185億円の2～3倍の効果を見積もることができる。

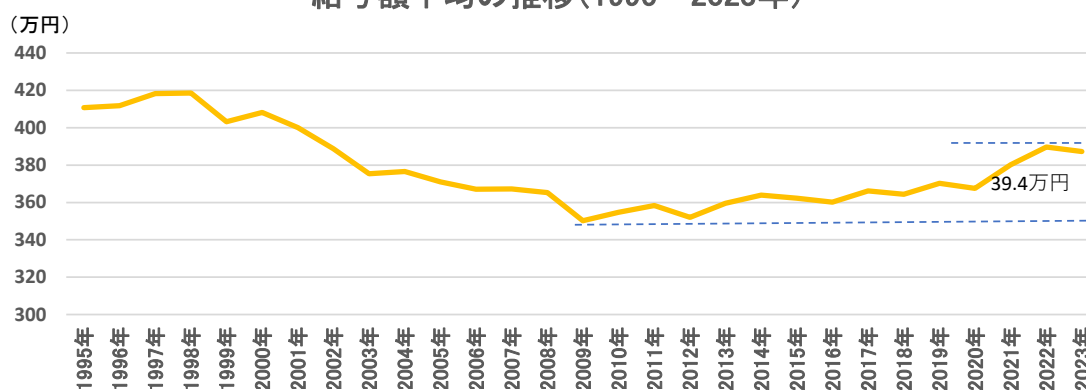
➤ 賃金上昇の効果

減税額のすべてが従業員の賃金になったと仮定すると、資本金200～500万円未満の企業では20,985円等と見積もられる。

下のグラフは、近年の平均給与（賞与を含まない）の推移ある。リーマンショック後の2009年～2023年の14年間で上昇した額は39.4万円、年平均2.8万円である。

一見、算出された潜在的な賃金上昇を下支えする効果は小さく見えるが、14年間にける年平均給与上昇額の実態を鑑みると、本措置が賃金上昇へ与える潜在的なインパクトは大きいと言えるであろう。

給与額平均の推移(1995～2023年)



出所：民間給与の実態調査（国税庁）：給与額平均の推移（時系列データ）

2. 中小企業向け設備投資関連税制による設備投資促進効果とその経済効果に関する企業データに基づく計量経済分析

1. 分析の目的

本分析が対象とする租税特別措置は、設備投資コストの回収期間の短縮化を図り、資本サービス価格を低減させ、設備投資しやすい環境を整えることによって、設備投資を促し、同時にキャッシュフローを豊かにし、経営環境改善の好循環を生み出すことをそのねらいとしている。

本分析の目的は、租税特別措置による設備投資促進効果を推計し、その設備投資需要増による我が国経済へのインパクト、さらに、それらの生産設備が耐用年数期間中稼働することによる生産効果（GDP 拡大効果）を定量的に計測し把握することである。

2. 分析対象となる中小企業向け設備投資関連税制の範囲

本分析は、下記の3つの租税特別措置を対象とする。

- ① 中小企業投資促進税制による資本金1億円以下の中小企業者等が一定金額以上の機械装置、測定工具・検査工具、ソフトウェア、普通貨物自動車、船舶を取得した場合の特別償却（30%）又は資本金3千万円以下の企業が認められる法人税の税額控除（7%）
- ② 中小企業経営強化税制による資本金1億円以下の中小企業者等が一定金額以上の機械装置、測定工具・検査工具、器具備品、建物附属設備、ソフトウェアで、同税制が定める要件を満たす財を取得した場合の即時償却又は法人税の税額控除（資本金3,000万円超は7%、資本金3,000万円以下は10%）

3. 分析方法

使用データ

設備投資に関わる企業行動は、個々の企業の複雑な経営環境下で実施され、また今回分析対象とする租税特別措置の種類及び対象資本財の種類も多く、多様（分散が大きい）であることから、分析によって有意な結果を得るには大量データを必要とし、その結果と精度はその使用するマイクロデータの質と量に強く依存する。

本分析では、今回のアンケートによって得られた法人企業の個票データのうち、2021年度において、資本金1億円以下で建物附属設備、機械装置、工具器具・備品、車両運搬具（普通貨物自動車、船舶を含む）、ソフトウェアのいずれかの財を取得し、法人税額、所得金額ともに欠損値でない個票データを使用する。なお、設備投資額として固定資産に計上されているものの10万円に満たない金額は異常値とみなし、取得額が30万円以下の財については、企業が少額減価償却の特例を活用し即時償却するものと仮定する。

また、後述する設備投資関数の推計においては、上記条件に加え、当期及び前期の従業者数、前期の有形固定資本額（土地を除く）、前期の減価償却費に欠損値の無いデータを使用する。

分析の大まかな流れ

◇ステップ 1

はじめに、租税特別措置が資本サービス価格をどの程度低減させるかをシミュレーション（後述する式③. A～③. C）し、その資本サービス価格低減による設備投資促進効果を、設備投資関数（説明変数に資本サービス価格を含む）と租税特別措置の対象である資本金 1 億円以下の企業が同期間に実施した建物を除く設備投資額から推計（同式⑥）する。

上記の租税特別措置による資本サービス価格の低減率は、本分析が対象とする租税特別措置制度が皆無の場合の資本サービス価格を基準としている、そのため、本分析では、特別措置現状ケースと租税特別措置制度皆無ケースについて、それぞれ資本サービス価格をシミュレーションする。

◇ステップ 2

租税特別措置によって促進された設備投資需要が我が国経済に及ぼすインパクトについて、産業連関分析（波及効果分析）を行う。

◇ステップ 3

租税特別措置によって増加した生産設備が、耐用年数の間に生産活動を担うことによる将来にわたる生産効果を、生産関数から導いた資本サービスの限界生産力を用いて推計（同式⑦）する。

◆ 資本サービス価格のシミュレーションの方法

計算式

資本サービスの価格は、Dale W. Jorgenson の方法により測定する。すなわち、資本サービス価格は、その資本財による資本サービスの将来のレンタル価格の現在価値と資本財の取得価格の等価性を仮定することにより導出される（式の簡略化のため、まずは、法人税を考慮しない）。

$$q(t) = \int_t^{\infty} e^{-(r+\pi)(s-t)} e^{-\delta(s-t)} c(s) ds \cdots \textcircled{1}$$

$q(t)$ ：資本財の取得単位価格(=1)

$c(s)$ ：資本サービスの単位価格

r ：収益率(=利率)（一定を仮定）

π ：資本財の取得単位価格の変化率

δ ：経済的資本減耗率（一定を仮定）

①を時間で微分することにより、以下の式を得る（ $\pi=0$ を仮定する）。

$$c(t) = q(t)(r + \delta)$$

次に、法人税がある場合、資本財の取得価格は、通常、減価償却を費用計上できること、さらに、税額控除が認められるときには、それを法人税から控除できるので、式①を改変した以下の式により導出される。

$$(1 - k - uz)q(t) = \int_t^{\infty} e^{-[r(1-u)+\pi](s-t)} e^{-\delta(s-t)} (1-u)c(s) ds \quad \dots \textcircled{2}$$

式②を時間で微分して以下の式を得る（ $\pi=0$ を仮定する）。

$$c(t) = q(t) \frac{1-k-uz}{1-u} [r(1-u) + \delta] \dots \textcircled{3}. A$$

k ：税額控除率（企業が特別償却を選択した場合は0になる）

u ：実効法人税率

z ：減価償却の現在割引価値

$$z = \int_t^{\infty} e^{-[r(1-u)+\pi](s-t)} D(t-s) ds$$

D ：法定減価償却関数

式③. A の資本サービス価格は、固定資産税に関わるコストを含んでいない。本分析では、固定資産税特例措置の効果を含めた分析を行うことから、式③. A に1単位の資本財取得額に対する将来固定資産税の現在価値を下記の式③. B から算出する。

$$PT(t) = q(t) \left[\left(\frac{1-\omega/2}{1+r} \right) + \sum_{i=2}^{\tau} \left(\frac{1-\omega/2}{1+r} \right) \left(\frac{1-\omega}{1+r} \right)^{i-1} \right] p \dots \textcircled{3}. B$$

PT ：資本財取得単位価格当たり将来固定資産税の現在価値

ω ：固定資産税制における減価償却率：法人税制における減価償却率とは異なり、耐用年数経過後の残存率10%の定率償却

τ ：耐用年数

p ：固定資産税の標準税率(1.4%)

なお、式③. B は固定資産税の軽減がなされないケースであり、3年間軽減される場合は、次式により算出する。

$$PT(t) = q(t) \left[\left(\frac{1-\omega/2}{1+r} \right) + \sum_{i=2}^3 \left(\frac{1-\omega/2}{1+r} \right) \left(\frac{1-\omega}{1+r} \right)^{i-1} \right] (1-\alpha)p +$$

$$q(t) \left[\sum_{i=4}^{\tau} \left(\frac{1-\omega/2}{1+r} \right) \left(\frac{1-\omega}{1+r} \right)^{i-1} \right] p \dots \textcircled{3}. C$$

α ：固定資産税の軽減率…「生産性向上特例措置法」に基づく固定資産税軽減率については、各地方自治体の裁量となっているが、東京都をはじめとする自治体の大多数が3年間100%を減免していることから、本分析では、 $\alpha=1$ と仮定する。

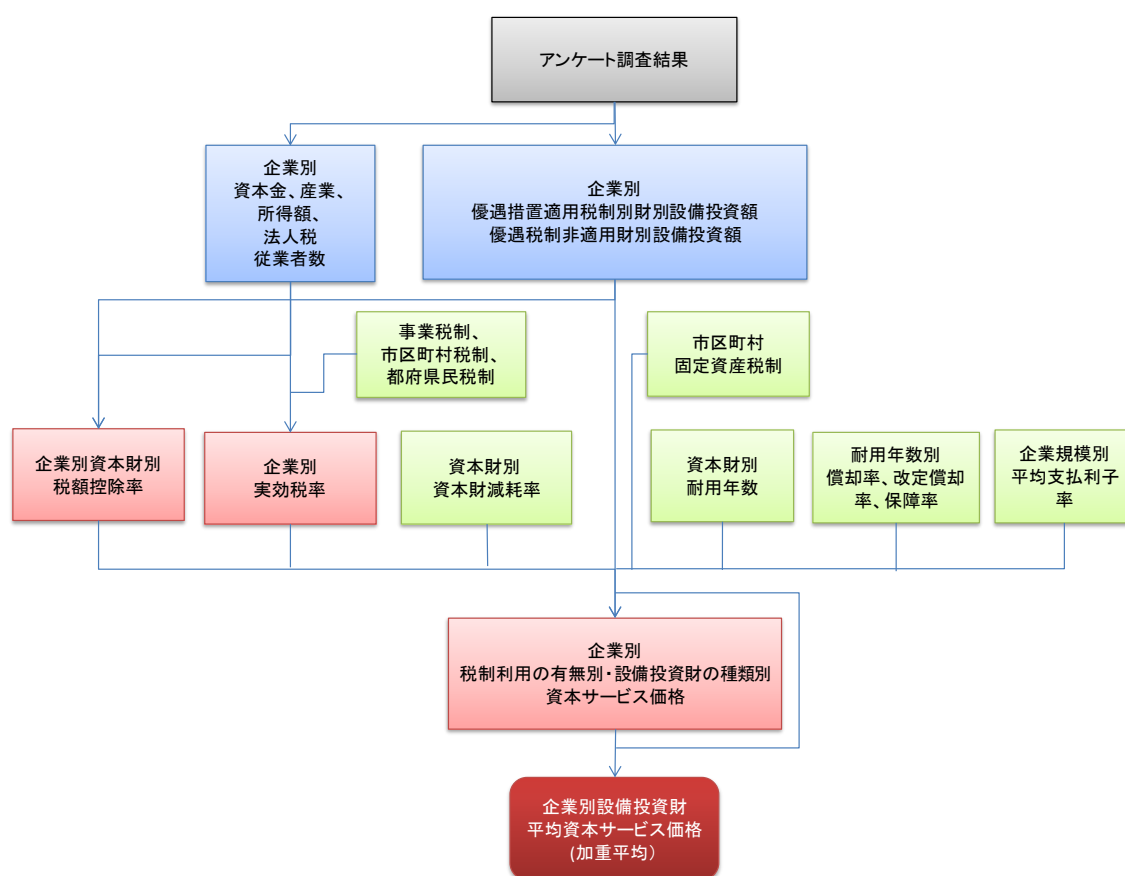
各企業の資本サービス価格の推計は、本分析作業の中でも最も重要なプロセスの1つである。それぞれの企業の資本サービス価格は、資本金や所得額の多寡、法人税制、所在地の住民税制などによって決まる実効税率と、支払利率、設備投資財構成、促進税制等の適用の有無により違いが生ずる。

本分析においては、次図のフローに示すように、企業ごとに税制に則して実効税率を算出し、ついで租税特別措置が適用された財ごと（建物附属装置、機械装置、工具器具・備品、ソフトウェア、普通貨物トラック、船舶）に、企業の支払利率、財別の耐用年数、その耐用年数に対応する償却率、改定償却率、保障率、経済的資本減耗率、特別償却の有無、税額控除の有無と内容を反映させ資本サービス価格を推計する。また同様に租税特別措置適用外の設備投資（建物を除く）についても、財ごとに資本サービス価格を推計し、それら個々に推計した資本サービス価格について、当該設備投資額をウェイトとする加重平均を算出し、企業毎の資本サービス価格とする。

なお、償却資産の固定資産税の免税点は150万円であるが、上記計算では各社とも150万円超の償却資産を将来ともに保有するものと仮定する。

※本年度のアンケート調査では、固定資本税に関するアンケートと設備投資促進税制に関するアンケートを別々の客体に対して行ったため、資本サービス価格の計測に固定資本税についての影響は含まれていない。

【資本サービス価格のシミュレーションフロー】



◆租税特別措置による設備投資増加効果の推計方法

分析に用いる設備投資関数

租税特別措置による設備投資増加効果の推計には、資本サービス価格を説明変数に含む下式のような設備投資関数を用いる必要がある。

$$I_{i,t}/L_{i,t} = \text{Exp}(C + \beta_1 CSP_{i,t} + \beta_2 D_{i,t-1}/L_{i,t-1} + \beta_3 K_{i,t-1}/L_{i,t-1} + \beta_4 Dm_{i,t} + \varepsilon) \cdots \textcircled{4}$$

$I_{i,t}$: 企業*i*の*t*年の設備投資額

$CSP_{i,t}$: 企業*i*の*t*年の資本サービス価格(平均 1 に標準化)

$D_{i,t-1}$: 企業*i*の*t*-1 年の減価償却額

$K_{i,t-1}$: 企業*i*の*t*-1 年の固定資本ストック

$L_{i,t-1}$: 企業*i*の*t*-1 年の従業者数

$Dm_{i,t}$: 企業*i*の*t*年の製造業/非製造業ダミー変数

上記の式④を対数変換したものを推計関数とした。

$$\ln\left(\frac{I_{i,t}}{L_{i,t}}\right) = C + \beta_1 CSP_{i,t} + \frac{\beta_2 D_{i,t-1}}{L_{i,t-1}} + \frac{\beta_3 K_{i,t-1}}{L_{i,t-1}} + \beta_4 Dm_{i,t} + \varepsilon \dots \textcircled{5}$$

●データ・コントロール

推計に用いたデータは以下のデータ・コントロールを実施した。

- ・設備投資を行っていない企業、マイナス（除却もしくは転売）の企業は除外した。
- ・設備投資の内訳が未記入の企業は除外した。
- ・従業員数が 0、未回答の企業は除外した。
- ・減価償却費、有形固定資本額が未回答の企業は除外した。

●推計結果について

上記のデータ・コントロールによりサンプル数は 3701 となった。このサンプルに基づいて推計を行ったが、資本サービス価格の偏回帰係数がマイナスになる結果が得られなかった。そこで、資本サービス価格の降順にデータをソーティングし、サンプル数を以下のサイズで OLS 推定を行い、資本サービス価格の偏回帰係数とその t 値、P 値、自由度修正済み決定係数を一覧にまとめたものが以下である。

サンプル数	資本サービス 価格の係数	t値	p値	自由度修正済 決定係数
3200	-4.241313	-11.501915	0.000000	0.100067
3300	-3.677655	-10.444678	0.000000	0.093328
3400	-2.898235	-8.662689	0.000000	0.082040
3500	-1.944763	-6.199195	0.000000	0.069052
3600	-0.128085	-0.429357	0.667689	0.057262
3701	1.706885	6.589278	0.000000	0.064731

資本サービス価格の係数の変化パターンをみると、サンプルサイズ 3200 から 3500 までは負の係数、3600 以降で正の係数に転換、特に 3600 と 3701 では係数が大きく異なる。また、p 値の変化をみると、サンプルサイズ 3200-3500: 有意に負 (p 値 < 0.001)、3600: 有意でない (p 値 = 0.667689)、3701: 有意に正 (p 値 < 0.001) になっている。また、モデルの説明力は、自由度修正済み決定係数が約 0.065-0.100 の範囲で推移しており、サンプルサイズによる大きな差がないかぎり、サンプル数が少ない方が説明力は高い。

以上のことから、資本サービス価格の高い企業（データの前半）では、理論通りの負の関係、資本サービス価格の低い企業（データの後半）では、正の関係となっており、これは資本サービス価格に関して企業の投資行動に構造的な違いがある可能性を示唆されていることになる。

そこで、特に 3500 付近までのサンプルを使用することで、理論と整合的な結果が得られることから、3500 までのサンプルでロバスト回帰の 1 つである Hubber（フーバー）回帰を行い、外れ値の影響を適切に制御した結果を回帰分析の結果とする。

●2024 年度調査による設備投資関数の回帰分析結果

説明変数	Hubber回帰による統計量			
	係数	標準誤差	t 値	p値
資本サービス価格	-2.10770	0.02633	-80.04333	0.00000
前年減価償却額(従業者一人当たり)	0.00003	0.02944	0.00102	0.99918
前年労働装備率	0.00001	0.02953	0.00020	0.99984
製造/非製造	-0.24048	0.02633	-9.13365	0.00000
定数項	6.33399	0.02625	241.31079	0.00000
決定係数	0.06075			
データ件数	3,500			

※推定結果はHubber回帰によるもの

※t値、p値についてはsklearn.linear_model.HuberRegressorでは計算できないため、t値をcoefficient/standard_errorとして計算し、対応するp値を計算した。

説明変数	OLSによる統計量			
	係数	標準誤差	t 値	p値
資本サービス価格	-1.94476	0.31371	-6.19920	0.00000
前年減価償却額(従業者一人当たり)	0.00002	0.00000	5.11118	0.00000
前年労働装備率	0.00001	0.00000	9.92747	0.00000
製造/非製造	-0.23002	0.06879	-3.34361	0.00084
定数項	8.17689	0.31831	25.68864	0.00000
自由度調整済み決定係数	0.06905			
データ件数	3,500			

※推定結果はOLS(最小2乗法)によるもの

上記の Hubber 回帰の結果は、設備投資に関するマイクロデータの分析であることから、モデルの説明力を示す決定係数は 0.6075 にとどまるが、最も重要な資本サービス価格のパラメータは、マイナス 2.10770 と理論的符号条件を満たし、t 値もマイナス 80.04333 と大きく、資本サービス価格と設備投資額には、前年度減価償却費等の要因を捨象した上で、負の相関が認められることから、これを分析に用いることにする。

設備投資の増加額の推計式

中小企業関連投資税制による設備投資増加を、設備投資関数から導いた式に、上記の回帰分析の結果で得られた資本サービス価格のパラメータ β_1 を用いた式⑥に基づき推計する。

$$\Delta I = I(\beta_1 \frac{\bar{c}^* - \bar{c}}{\bar{c}}) \dots \dots \dots \textcircled{6}$$

$\bar{c}$: 中小企業に設備投資の優遇措置がない場合の資本サービス価格の平均値

$\bar{c}^*$: 中小企業に設備投資の優遇措置がある場合の資本サービス価格の平均値

※ 註:回帰分析では資本サービスを平均 1 に標準化してある

4. 中小企業関連投資税制の優遇措置によって促進された設備投資増額の推計結果

① 資本サービス価格のシミュレーション結果

2021 年度（使用したデータは 2020 年及び 2021 年）について、租税特別措置が全く無いケース、中促通常措置のみが制度としてあるケースについて、平均資本サービス価格をシミュレーションし、次表に示す結果を得た。

● 中小企業関連税制の優遇措置による平均資本サービス価格の低減

ケース	平均資本サービス価格	ケース①からの低減率
①租税優遇措置無し	0.192824	0.382%
②租税優遇措置あり(現状)	0.192090	

(注) 2023 年度、2022 年度会計のデータ使用

平均資本サービス価格の計算は、下式の通り。

$$\bar{C}_k = \sum_{i=1}^n \sum_{j=1}^m I_{i,j} C_{i,j}^k / \sum_{j=1}^n \sum_{j=1}^m I_{i,j} \dots \dots \dots \textcircled{7}$$

k : ケース番号 (1～3)

n : データ件数

m : 取得資産の種類数(8 種類に分類)

$C_{i,j}^k$: i 企業 j 財の k ケースの資本サービス価格

$I_{i,j}$: i 企業 j 財の取得価額

取得資産の分類は、建設物附属装置、機械装置、検査工具・測定工具、工具器具、備品、船舶を除く車両運搬具（普通貨物自動車を含む）、船舶、ソフトウェア

結果は、「少額減価償却資産の特例」以外に租税特別措置が全くない場合に比べ、それらの優遇措置がある現状のケースは、資本金 1 億円以下の企業で、建設を除く資本財の資本サービス価格が、平均 0.382% 低下することを示している。

② 優遇税制対象企業の設備投資額の設定

式⑥に示すように優遇税制による設備投資の増加額の推計には、資本金 1 億円以下の企業が 2021 年度に実施した設備投資総額をデータとして与える必要がある。

直近の「法人企業統計年報」（財務省）によれば、2021 年度に資本金 1 億円未満の金融業・保険業を除く全産業が実施した設備投資額は、ソフトウェア分を除いて 17 兆 735 億円である。

また、「法人企業統計」によると同カテゴリーの企業による 2023 年期首と 2023 年度末のソフトウェアの資産残高は、それぞれ 2 兆 1,009 億円と 2 兆 3,359 億円であることから、この間のソフトウェアへの設備投資額を推計すると、ソフトウェアの耐用年数 5 年、毎年償却率 40%とし、全ての設備投資が期末に行われ、かつ改定償却率、保証率、残存切り替え年の影響を無視できると仮定すると、約 1 兆 754 億円となり、資本金 1 億円未満の法人企業が 2021 年度に実施した設備投資総額は、合計で約 18 兆 1,489 億円と推計される。

なお、この金額には、資本金がちょうど 1 億円の企業の設備投資額は含まれていないことから、本分析対象企業の設備投資額の下限值に近い値とみてよいであろう。

また、優遇税制は建物への設備投資を対象としていないことから、この分を除いて考える必要があるが、ここでは設備投資に占める建物のシェアを国民経済計算の固定資本マトリックスを参考に 25%と

設定する。この分を除いて、2023 年度の優遇税制の対象設備に対応する設備投資額を推計すると、約 13 兆 6,117 億円となる。

③ 中小企業関連投資税制で促進された設備投資の推計結果

2021 年度について、中小企業関連投資税制による設備投資促進額は、式⑥に当てはめると、約 3,347 億円である。

本分析が対象とする優遇税制効果による設備投資増額

$\beta 1$ (回帰分析によるパラメータ)	-2.10770
資本サービス価格変化率	0.00382
設備投資額(億円)	136,117
優遇税制による設備投資増額(億円)	1,095

5. 設備投資増加による経済インパクト

設備投資がなされる場合のマクロ経済への主なインパクト経路は、

- ① 設備投資による新規需要が後方産業に及ぼす生産波及の経路
- ② 設備を生産活動に使用することによる生産拡大の経路

の二つである、これらの経路について、それぞれインパクトを検討する。

① 設備投資需要の波及効果（Backward Effect）

設備投資需要の増加による波及効果の計算は、平成 27 年産業連関表（総務省）の 187 部門表をもとに計算を行う。産業連関表（IO 表）において、設備投資需要に相当する部門は、最終需要項目の国内総固定資本形成（民間）であるので、この項目による波及効果を計算する。ただし、IO 表の国内総固定資本形成（民間）の項目には、設備投資促進税制の対象でない品目（農産品、鉱業品、屑副産物、建設部門等）等が含まれているので、それらについては控除して計測を行う。

設備投資額の増額分 1,095 億円による生産誘発額は 1,636 億円、GDP 誘発額は 684 億円、雇用誘発数は 0.68 万人となった。

設備投資需要の経済波及効果

	設備投資促進額 （億円）	生産誘発額 （億円）	GDP 誘発額 （億円）	雇用誘発額 （万人）
中小企業設備投資 促進税制	1,095	1,636	684	0.68

② 設備活用による生産拡大効果（Forward Effect）

設備投資によって資本ストックが 1 単位だけ増加した場合、生産量は資本ストックの限界生産力に相当する分だけ増加することが期待される。また、その効果は一時的なものではなく、設備の使用期間を通して継続するはずである。これは将来に生みだされる付加価値であるため、これを現在価値に換算すると、その合計は次式で表すことができる。

$$\Delta V = \Delta I \times me \int_0^u \frac{1}{(1+r)^t} (1-\delta)^t dt \dots\dots\dots ⑦$$

$$me \cong \alpha \frac{GDP}{K}$$

me: 資本財の限界生産力

u : 平均耐用年数

δ : 経済的有形固定資産減耗率

r : 利子率

α : 資本ストックの GDP 弾性値

K : 資本ストック (マクロ)

V : 付加価値額

次表（生産拡大効果の試算結果）にしめす前提条件の下で、中小企業関連税制による設備投資増額による生産拡大効果を試算すると、1,095 億円の設備投資増に対し、その 3.09 倍にあたる 3,379 億円の付加価値（現在価値変換）の増加が得られることが期待される。

③ 労働生産性の上昇効果

一般資本財、IT 資本財の各資本装備率が、本措置による設備投資の増加により、増加した場合の労働生産性上昇率は、以下のように推計される(下式で ΔA は A の変化を表す)。

$$\text{労働生産性の増加率} = \frac{\Delta\left(\frac{Y}{L}\right)}{\left(\frac{Y}{L}\right)} = \alpha \frac{\Delta\left(\frac{K_1}{L}\right)}{\left(\frac{K_1}{L}\right)} + (1 - \alpha - \beta) \frac{\Delta\left(\frac{K_2}{L}\right)}{\left(\frac{K_2}{L}\right)}$$

次表（生産拡大効果の試算結果）を用いて計算すると、0.00862%となる。

表. 生産拡大効果の試算結果

	単位	値		出 所
		一般財	IT財	
・中小企業関連税制による設備投資の増額	百万円	103,044	6,490	・本分析推計(ソフトウェアをIT財とする)
・資本ストックのGDP弾性値(α)	－	0.40897	0.17080	・総務省「令和5年度 ICTの経済分析に関する調査」
・2022年の資本ストック(2015年基準)	億円	7,385,627	380,095	・総務省「令和5年度 ICTの経済分析に関する調査」
・2023年のGDP(2015年価格)	億円	5,483,617		・内閣府「国民経済計算」
・生産設備の平均使用年数	年	16	5	・内閣府「民間企業投資。除却調査」の機械及び装置、車両及び運搬具、工具・器具及び備品、船舶の平均使用年と本アンケート調査の投資財構成による加重平均、ただし、ソフトウェアは法定耐用年数、
・経済的設備減耗率	%/年	7.2	6.9	・上記で推計した平均使用年数から推計
・2019年度借入金金利比率 (資本金1億円以下企業平均)	%/年	1.1		財務省「法人企業統計」
GDP拡大効果	億円	2,724	655	
		合 計 3,379		
	－	設備投資増分の3.09倍		

6. 分析結果のまとめ

中小企業関連投資税制の設備投資促進効果は、3,347 億円。その設備投資需要は、わが国 GDP を 2,089 億円、雇用者数を約 2.09 万人誘発する効果がある。

また、増加された設備投資が耐用期間にわたって稼働することにより、約 1 兆 314 億円（現在価値換算）の付加価値が生み出されることが期待できる。

		中小企業関連投資 税制
①設備投資促進額		1,095
波① 及に 効よ 果る	生産誘発額(億円)	1,636
	GDP誘発額(億円)	684
	雇用誘発数(万人)	0.68
②設備活用による 生産拡大効果(億円)(GDPベース)		3,379
③①の設備投資増加による 労働生産性上昇率(%)		0.00862

IV. 參考資料



「中小企業税制に関するアンケート調査」ご協力をお願い
(中小企業庁委託事業関連事業)

令和6年7月

各 位

中小企業庁事業環境部財務課

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

中小企業に対する税制における政策効果を検証することを目的として、優遇措置の利用実態を把握するべくアンケート調査を実施させていただきます。ご回答いただきました内容は、今後の税制改正のための基礎資料として反映させていただく予定です。

本アンケート調査の調査票の送付、回収、集計、取りまとめは、株式会社東京商工リサーチに委託しております。つきましては、ご多忙中、誠に恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨と意義をご賢察のうえ、是非ともご協力下さいますようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は統計的に処理しますので、個々の調査票の結果が公表されることはございません。

※すでに WEB で回答済の方は、この調査票でのご回答は不要です

～ ご記入にあたって ～

- ① ご回答は、代表者の方でも経理担当の方でもご回答できる方であれば、いずれの方でも結構です。
 - ② ご回答は令和6年7月1日時点としてご記入ください。
- ご回答は、同封の返信用封筒に入れて、**令和6年8月23日（金）**までに
ポストにご投函ください（切手不要）。

【お問い合わせ先】

(本アンケート調査の記入方法等についてご不明な点がある場合)

株式会社東京商工リサーチ

「中小企業税制に関するアンケート調査」調査事務局

窓口対応電話番号：03-6810-0278

(平日 9:00～12:00、13:00～17:00 ※祝日及び年末年始を除く)

FAX : 03-5221-0710

E-mail : chushou.chousa@tsr-net.co.jp

【Q1】貴社の概況についてお聞きします。

※各種税制の経営への影響を定量的に把握するために、貴社の経営状況についておたずねします。ご協力をお願いいたします。

Q1-1 貴社の概要、ご回答者の所属部署名・役職等をご記入ください。選択肢の項目には○をご記入ください。（以下の設問も同様）

(ふりがな)			
貴社名			
所在地	〒		
所属部署名			
役職・お名前※			
電話（代表）			
E - m a i l			
主たる業種 (○は1つだけ)	①建設業 ②製造業 ③情報通信業 ④運輸業 ⑤卸売・小売業 ⑥不動産業 ⑦飲食業 ⑧宿泊業 ⑨医療、福祉 ⑩教育・学習支援業 ⑪その他サービス業 ⑫その他 ()		
創業年	西暦	年	設立年 ※法人登記を行った年
親会社の有無	有	無	
親会社の株式保有割合	① 株式 100%保有 ② 株式 1/2 以上保有 ③ 株式 1/2 未満保有	親会社の資本金	① 1 億円未満 ② 1 億円以上 5 億円未満 ③ 5 億円以上 ④ なし
直近の決算期 (決算年月)	令和 [] 年 [] 月		

(※) 個人情報の管理につきましては、本調査票の最終ページをご参照下さい。

Q1-2 貴社の財務情報や税務情報について、直近5カ年の具体的な金額をご記入下さい。なお、「0（ゼロ）」の場合は、「0」とご記入下さい。ご記入に当たっては、※下記をご参考にして下さい。
（千円未満四捨五入）

※決算書や法人税申告書のコピーを同封していただくのでも可

※令和元年度、令和2年度については可能な範囲でご記入ください。

		令和 元年度 ※可能な範囲で	令和 2年度 ※可能な範囲で	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度(*)
決算書項目	売上高	千円	千円	千円	千円	千円
	営業利益（※1）	千円	千円	千円	千円	千円
	税引前当期純利益（※1）	千円	千円	千円	千円	千円
	設備投資総額（※2）	千円	千円	千円	千円	千円
	建物	千円	千円	千円	千円	千円
	建物付属設備	千円	千円	千円	千円	千円
	器具備品	千円	千円	千円	千円	千円
	工具（※3）	千円	千円	千円	千円	千円
	機械・設備	千円	千円	千円	千円	千円
	車両・運搬具	千円	千円	千円	千円	千円
	ソフトウェア	千円	千円	千円	千円	千円
	減価償却費（※4）	千円	千円	千円	千円	千円
	うち、当該事業年度取得資産分	千円	千円	千円	千円	千円
	有形固定資産額	千円	千円	千円	千円	千円
	うち、土地の分	千円	千円	千円	千円	千円
	交際費	千円	千円	千円	千円	千円
	総資産（※5）	千円	千円	千円	千円	千円
	資本金	千円	千円	千円	千円	千円
	純資産	千円	千円	千円	千円	千円
	うち、利益剰余金	千円	千円	千円	千円	千円
	有利子負債（※6）	千円	千円	千円	千円	千円
	人件費（※7）	千円	千円	千円	千円	千円
	各種手当（※8）	千円	千円	千円	千円	千円
	退職金	千円	千円	千円	千円	千円
	法定福利費（社会保険料）	千円	千円	千円	千円	千円
	福利厚生費	千円	千円	千円	千円	千円
	従業員数（※9）	人	人	人	人	人
税申告書項目（※7）	① 所得金額	千円	千円	千円	千円	千円
	② 法人税額	千円	千円	千円	千円	千円
	③ 法人税額のうち中小法人等の年800万円相当額以下の部分	千円	千円	千円	千円	千円
	④ 繰越欠損金控除額	千円	千円	千円	千円	千円
	⑤ 繰越欠損金残額	千円	千円	千円	千円	千円

（*）直近決算期を令和5年度としてご記入して下さい。

- (※1) 営業利益または税引前当期純利益がマイナスの場合は、数字の前に「△」をご記入下さい。
- (※2) 「設備投資総額」は各事業年度における「有形固定資産」及び「無形固定資産」の取得額をご記入して下さい。
- (※3) 測定工具や検査工具などの取得額をご記入して下さい。
- (※4) 「減価償却費」は、損益計算書及び製造原価報告書の「減価償却費」をご記入下さい。「当該事業年度取得資産分」は、各年度に設備投資した資産についての同年度の減価償却費をいいます。
- (※5) 「総資産」は貸借対照表の「資産の部 合計」をご記入下さい。
- (※6) 有利子負債については、社債、割引手形を含みます。
- (※7) 人件費については、従業員(※)の給与(基本給)・賞与の合計額をご記入下さい(法定福利費などの社会保険負担は含みません)。※従業員は正社員及び契約社員を指します。
- (※8) 各種手当については、役職手当、住宅手当、時間外手当、通勤手当などの合計額をご記入下さい(役員、派遣社員は含みません)。
- (※9) 従業員数は、正社員及び契約社員の数をご記入下さい(役員、派遣社員は含みません)。
- (※10) 法人税申告書項目の記載については以下をご参照下さい。
- ①「所得金額」は法人税申告書の別表一の「所得金額又は欠損金額(1欄)」に記載されています。純損失額がある場合は、数字の前に「△」を付けて下さい。
- ②「法人税額」は法人税申告書の別表一の「差引所得に対する法人税額(13欄)」に記載されています。
- ③「③法人税額のうち中小法人等の年800万円相当額以下の部分」は法人税申告書の別表一次葉の(49)の「15%又は19%相当額(52欄)」に記載されています。
- ④「欠損金当期控除額」は法人税申告書の別表一の「欠損金又は災害欠損金等の当期控除額(27欄)」に記載されています。
- ⑤「欠損金残高」は法人税申告書の別表一の「翌期へ繰り越す欠損金又は災害欠損金(28欄)」に記載されています。

令和 年 月 日		納税地		法人名		法人番号		代表者		通算グループ		通算法人		事業年度		売上金額		申告年月日		申告区分		青色申告		一通番号			
令和 年 月 日		電話() - ()		法人区分		事業種目		同非区分		旧納税地及び旧法人名等		添付書類		整理番号		事業年度(年)		売上金額		申告年月日		申告区分		青色申告		一通番号	

令和 年 月 日		事業年度分の法人税		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書	
令和 年 月 日		事業年度分の法人税		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書		申告書	

所得金額 ① に対応		法人税額 ② に対応		繰越欠損金控除額 ④ に対応		繰越欠損金残額 ⑤ に対応	
所得金額又は欠損金額 (別表一(1)の1)	1	法人税額 (別表一(1)の2)	2	繰越欠損金 (別表一(1)の3)	3	繰越欠損金残額 (別表一(1)の4)	4
法人税額の特例控除額 (別表一(1)の5)	5	法人税額の特例控除額 (別表一(1)の6)	6	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の7)	7	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の8)	8
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の9)	9	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の10)	10	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の11)	11	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の12)	12
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の13)	13	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の14)	14	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の15)	15	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の16)	16
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の17)	17	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の18)	18	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の19)	19	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の20)	20
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の21)	21	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の22)	22	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の23)	23	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の24)	24
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の25)	25	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の26)	26	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の27)	27	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の28)	28
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の29)	29	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の30)	30	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の31)	31	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の32)	32
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の33)	33	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の34)	34	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の35)	35	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の36)	36
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の37)	37	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の38)	38	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の39)	39	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の40)	40
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の41)	41	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の42)	42	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の43)	43	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の44)	44
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の45)	45	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の46)	46	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の47)	47	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の48)	48
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の49)	49	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の50)	50	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の51)	51	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の52)	52
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の53)	53	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の54)	54	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の55)	55	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の56)	56
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の57)	57	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の58)	58	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の59)	59	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の60)	60
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の61)	61	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の62)	62	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の63)	63	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の64)	64
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の65)	65	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の66)	66	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の67)	67	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の68)	68
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の69)	69	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の70)	70	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の71)	71	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の72)	72
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の73)	73	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の74)	74	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の75)	75	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の76)	76
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の77)	77	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の78)	78	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の79)	79	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の80)	80
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の81)	81	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の82)	82	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の83)	83	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の84)	84
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の85)	85	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の86)	86	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の87)	87	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の88)	88
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の89)	89	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の90)	90	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の91)	91	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の92)	92
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の93)	93	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の94)	94	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の95)	95	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の96)	96
繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の97)	97	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の98)	98	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の99)	99	繰越欠損金の特例控除額 (別表一(1)の100)	100

事業年度等	法人名	法人税額の計算
(1) のうち中小法人等の年800万円相当額以下の金額	49	000 (49) の 15% 又は 19% 相当額 52
(1) のうち特例税率の適用がある協同組合等の年10億円相当額を超える金額	50	000 の 22% 相当額 53
その他の所得金額	51	
(1) - (49) - (50)		
所得の金額に対する法人税額	55	000 (55) の 10.3 % 相当額 57
課税留保金額に対する法人税額	56	000 (56) の 10.3 % 相当額 58

【Q2】事業経営についてお聞きます。

Q2-1 現在の業況はコロナ前（2019 年以前）と比べていかがですか。（○は 1 つ）

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ① 悪化した | ② やや悪化した | ③ 変わらない |
| ④ やや改善した | ⑤ 改善した | |

Q2-2 現在の資金繰りの状況はコロナ前（2019 年以前）と比べていかがですか。（○は 1 つ）

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ① 悪化した | ② やや悪化した | ③ 変わらない |
| ④ やや改善した | ⑤ 改善した | |

Q2-3 原油・原材料の高騰によって、経営にマイナスの影響を受けていますか。（○は 1 つ）

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ① 影響を受けている | ② 現時点で受けていないが、今後影響が見込まれる |
| ③ 現時点で受けておらず、今後も影響が見込まれない | |

〔Q2-3 で「①影響を受けている」と回答した方〕

Q2-3-1 原油・原材料の高騰に伴うコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できていますか。

（○は 1 つ）

- | | | | |
|------------|-----------------|------------|--|
| ① 10 割（全て） | ② 6～9 割 | ③ 5 割 | |
| ④ 1～4 割 | ⑤ 0 割（転嫁できていない） | ⑥ 転嫁の必要がない | |

Q2-4 人手不足であると思いますか。（○は 1 つ）

- | | | |
|-------------|------------|-----------|
| ① 非常にそう思う | ② そう思う | ③ どちらでもない |
| ④ あまりそう思わない | ⑤ 全くそう思わない | |

Q2-5 昨年度の賃上げの状況についてお尋ねします。（○は 1 つ）

- | | |
|--|--|
| ① 賃上げを実施した | |
| ② 賃上げを実施していない ※理由についてもお答えいただき Q2-6 へお進みください
→理由についてお答えください（ ） | |

〔Q2-5 で「①賃上げを実施した」と回答した方〕

Q2-5-1 昨年度の賃上げの年間水準についてお尋ねします。（○は 1 つ）

※選択肢の中から一番近い割合を選択

- | | | | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|--------|--------|--------|
| ① 1% | ② 1.5% | ③ 2% | ④ 2.5% | ⑤ 3% | ⑥ 3.5% | ⑦ 4% | ⑧ 4.5% |
| ⑨ 5% | ⑩ 5.5% | ⑪ 6% | ⑫ 6.5% | ⑬ 7% | ⑭ 7.5% | ⑮ 8%以上 | |

Q2-5-2 昨年度の賃上げを実施した理由についてお尋ねします。（○は 1 つ）

- | |
|---|
| ① 生産性や売上等の向上を踏まえて、従業員のモチベーション向上や人材等の確保に対応したもの |
| ② 生産性や売上等は上がっていないが、物価高騰の外部環境変化に対応したもの |
| ③ その他（理由： ） |

Q2-6 今年度以降の賃上げの方針についてお尋ねします。（○は 1 つ）

- | |
|---|
| ① 今年度以降継続して、生産性や売上等の向上が見込まれれば賃上げを実施する方針
→理由についてお答えください（ ） |
| ② 賃上げを行わない方針 ※理由についてもお答えいただき Q2-8 へお進みください
→理由についてお答えください（ ） |

Q2-7 賃上げの予定年間水準についてお尋ねします。(○は1つ)

※選択肢の中から一番近い割合を選択

- | | | | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|--------|--------|--------|
| ① 1% | ② 1.5% | ③ 2% | ④ 2.5% | ⑤ 3% | ⑥ 3.5% | ⑦ 4% | ⑧ 4.5% |
| ⑨ 5% | ⑩ 5.5% | ⑪ 6% | ⑫ 6.5% | ⑬ 7% | ⑭ 7.5% | ⑮ 8%以上 | |

Q2-8 今後5～10年の間で、どれくらいの売上高を目指していきますか。

※選択肢の中から一番近いものを選択

- | | | |
|----------------|----------------|-----------------|
| <5年後> (○は1つ) | | |
| ① 5千万円以下 | ② 5千万円超～1億円以下 | ③ 1億円超～5億円以下 |
| ④ 5億円超～10億円以下 | ⑤ 10億円超～20億円以下 | ⑥ 20億円超～40億円以下 |
| ⑦ 40億円超～60億円以下 | ⑧ 60億円超～80億円以下 | ⑨ 80億円超～100億円以下 |
| ⑩ 100億円超 | | |
| <10年後> (○は1つ) | | |
| ① 5千万円以下 | ② 5千万円超～1億円以下 | ③ 1億円超～5億円以下 |
| ④ 5億円超～10億円以下 | ⑤ 10億円超～20億円以下 | ⑥ 20億円超～40億円以下 |
| ⑦ 40億円超～60億円以下 | ⑧ 60億円超～80億円以下 | ⑨ 80億円超～100億円以下 |
| ⑩ 100億円超 | | |

Q2-9 売上高を伸ばすために必要な要素は何ですか。(特に重要と思うもの3つまで○)

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------|
| ① 先輩経営者からの助言 | ② 経営人材の獲得・育成 | ③ 事業を担う人材の獲得・育成 |
| ④ 中期計画の策定 | ⑤ 販売先の増加・分散 | ⑥ 海外展開 |
| ⑦ 設備投資 | ⑧ 研究開発 | ⑨ M&A |
| ⑩ 融資による資金調達 | ⑪ 出資等による資金調達 | |

Q2-10 売上高の増加は、主に既存事業の成長によることを想定していますか。それとも新規事業の成長によることを想定していますか。(○は1つ)

- | |
|------------------|
| ① どちらかという既存事業の成長 |
| ② どちらかという新規事業の成長 |
| ③ 両方 |
| ④ その他(具体的に:) |

Q2-11 今後の経営課題のうち、設備投資の重要性が占める割合は概ねどれくらいですか。

(○は1つ)

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 0% | ② 1%以上 | ③ 10%以上 | ④ 20%以上 | ⑤ 30%以上 | ⑥ 40%以上 |
| ⑦ 50%以上 | ⑧ 60%以上 | ⑨ 70%以上 | ⑩ 80%以上 | ⑪ 90%以上 | ⑫ 100% |

Q2-12 今後の設備投資の方針についてお尋ねします。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| ① 積極的に設備投資を行っていく |
| ② 必要に応じた最低限の設備投資を行っていく |
| ③ 様子を見ながらではあるが、設備投資は見送る |
| ④ その他(具体的に:) |

Q2-13 今後見込まれる設備投資の分野にはどのようなものがありますか。(複数回答可)

- | | | | | |
|------------------|---------|----------|-------|--------|
| ① DX・デジタル化 | ② GX | ③ 経済安全保障 | ④ 省力化 | ⑤ 研究開発 |
| ⑥ サプライチェーンの改善・強化 | ⑦ BCP対策 | | | |
| ⑧ その他(具体的に:) | | | | |

Q2-14 今後見込まれる事業用の設備投資の種類にはどのようなものがありますか。(複数回答可)

※①～④は単年度取得価額、⑤～⑥は単年度で一棟あたりの取得価額の概ねの見込みの金額を記載ください。

① 器具備品	(	万円)
② ソフトウェア	(	万円)
③ 機械設備	(	万円)
④ 建物附属設備	(	万円)
⑤ 工場等生産設備と組み合わせられた建屋・建物・構築物	(	万円)
⑥ ⑤以外の建屋・建物・構築物	(	万円)

【Q3】法人税の軽減税率についてお聞きます。

中小企業において、所得の 800 万円以下の部分については、税率が 15%に軽減されています。
(平成 21 年度以降、租税特別措置で軽減されています。)

Q3-1 本措置の適用を受けたことがありますか。(○は 1 つ)

- | | |
|--------------------------|----------|
| ① 適用を受けたことがある(所得がプラスの方) | → Q3-2 へ |
| ② 適用を受けたことがない(所得がマイナスの方) | → Q4-1 へ |
| ③ わからない | → Q4-1 へ |

〔Q3-1 で「①適用を受けたことがある(所得がプラスの方)」と回答した方〕

Q3-2 本措置によって増加したキャッシュフローの使用用途についてお答え下さい。(複数回答可)

- | | |
|-----------------|------------------------------|
| ① 設備投資 | ② 研究開発 |
| ③ 新たな製品・サービスの展開 | |
| ④ 広告宣伝費 | ⑤ 雇用関係(賃金・人材確保・社会保険) ⑥ 債務の返済 |
| ⑦ 配当の増加 | ⑧ その他() |

〔Q3-1 で「①適用を受けたことがある(所得がプラスの方)」と回答した方〕

Q3-3 本軽減措置がなかった場合、所得 800 万円までの法人税について、4%の増加(所得が 800 万円以上の場合は、32 万円)となりますが、どの費用を削減することで、増加する法人税分を充当しますか。その大まかな割合を記載ください。

- | | |
|-----------------------|-------|
| ① 雇用関係費(賃金・人材確保・社会保険) | () % |
| ② 設備投資 | () % |
| ③ 研究開発投資 | () % |
| ④ 広告宣伝費 | () % |
| ⑤ その他 | () % |
| (具体的に:) | |

【Q4】中小企業向けの設備投資関連税制についてお聞きます。

中小企業が機械装置等の設備投資をした場合、様々な設備投資関連税制（特別償却又は税額控除、固定資産税の軽減）が認められております。

【設備投資関連税制の概要】

A 中小企業投資促進税制

○制度の概要

中小企業(資本金1億円以下の企業等)が、一定の設備投資を行った場合に、税額控除又は特別償却の適用を認める措置

○対象設備

設備の種類	要件
機械及び装置	1台160万円以上
測定工具及び検査工具	1台120万円以上、1台30万円以上かつ複数合計120万円以上
ソフトウェア	一のソフトウェアが70万円以上、複数合計70万円以上
貨物自動車	車両総重量3.5トン以上
内航船舶	取得価格の75%が対象

○税制措置の内容

	特別償却	税額控除
個人事業主 資本金3,000万円以下の中小企業	30%	7%
資本金3,000万円超の中小企業	30%	なし

B 中小企業経営強化税制

○制度の概要

経営力向上計画の認定を受けた中小企業が、一定の設備投資を行った場合に、税額控除又は即時償却の適用を認める措置

○対象設備等

類型	要件	確認者	対象設備
A類型	生産性が旧モデル比平均1%以上向上する設備	工業会等	機械装置（160万円以上）
B類型	投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備		工具（30万円以上）
C類型	可視化、遠隔操作、自動制御化のいずれかに該当する設備	経済産業局	器具備品（30万円以上） 建物附属設備（60万円以上）
D類型	修正ROAまたは有形固定資産回転率が一定割合以上の投資計画に係る設備		ソフトウェア（70万円以上）

○税制措置の内容

	即時償却	税額控除
個人事業主 資本金3,000万円以下の中小企業	あり	10%
資本金3,000万円超1億円以下の中小企業	あり	7%

C 先端設備導入計画に基づく固定資産税の特例

○制度の概要

先端設備導入計画の認定を受けた中小企業が、一定の設備投資を行った場合に、固定資産税の軽減を認める措置

○対象設備

投資利益率が年率5%以上の投資計画に記載された設備（認定経営革新等支援機関が確認）

設備の種類	最低価額要件	販売開始時期要件
機械及び装置	160万円以上	10年以内
測定工具及び検査工具	30万円以上	5年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
建物附属設備	60万円以上	14年以内

○税制措置の内容

- ・計画中に賃上げ表明※に関する記載なし
→3年間、課税標準を1/2に軽減
 - ・計画中に賃上げ表明※に関する記載あり
→以下の期間、課税標準を1/3に軽減
①令和6年3月末までに設備取得：5年間
②令和7年3月末までに設備取得：4年間
- ※雇用者全体の給与が1.5%以上増加することを従業員に表明するもの。

Q4-1 下記①～④の設備投資関連税制についてご存知ですか。(各項目に○は1つ)

① 中小企業投資促進税制 (図 A)	① 知っている ② 知らない
② 中小企業経営強化税制 (図 B)	① 知っている ② 知らない
③ 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例 (図 C)	① 知っている ② 知らない
④ 先端設備等導入計画に基づく固定資産税の特例 (図 C とは別で、0 以上 1/2 以下で市町村の条例で定める割合で固定資産税を減免)	① 知っている ② 知らない

Q4-2 上記の設備投資関連税制について、令和4年度、令和5年度のそれぞれについて、利用した税制措置にチェック☑を記入してください。また、①及び②の税制については、税制措置を利用して取得した資産毎にもチェック☑し、金額と数量を記載してください。

税制措置	効果	利用 あり	税制措置を 利用して 取得した資産	令和4年度			令和5年度		
				利用	取得額	数量	利用	取得額	数量
①中小企業 投資促進税 制(図 A)	特別 償却	□	機械装置	□	千円	台	□	千円	台
			測定工具・検査工具	□	千円	台	□	千円	台
			ソフトウェア	□	千円	個	□	千円	個
			普通貨物自動車	□	千円	台	□	千円	台
			船舶	□	千円	隻	□	千円	隻
	税額 控除	□	機械装置	□	千円	台	□	千円	台
			測定工具・検査工具	□	千円	台	□	千円	台
			ソフトウェア	□	千円	個	□	千円	個
			普通貨物自動車	□	千円	台	□	千円	台
			船舶	□	千円	隻	□	千円	隻
②中小企業 経営強化税 制(図 B)	即時 償却	□	機械装置	□	千円	台	□	千円	台
			工具	□	千円	台	□	千円	台
			器具備品	□	千円	台	□	千円	台
			建物附属設備	□	千円	台	□	千円	台
			ソフトウェア	□	千円	個	□	千円	個
	税額 控除	□	機械装置	□	千円	台	□	千円	台
			工具	□	千円	台	□	千円	台
			器具備品	□	千円	台	□	千円	台
			建物附属設備	□	千円	台	□	千円	台
			ソフトウェア	□	千円	個	□	千円	個
③先端設備等導入計画 に基づく固定資産税の特 例(図 C)		□	→ Q5-1 へ						
④先端設備等導入計画 に基づく固定資産税の特 例(図 C とは別)		□							
⑤ ①～④のいずれも利 用したことがない		□	→ Q4-11 へ						

〔Q4-2 で「①～②について「利用あり」に✓した方〕

Q4-3 税制を活用した設備投資の目的について、その構成比を記載ください。

① デジタル化・DX	() %
② 省エネ・グリーン投資	() %
③ 省力化・合理化 (①②を除く)	() %
④ 自社の成長 (売上・利益等・市場シェアの拡大 ※ () %	
※新事業進出・事業転換・多角化含む	
⑤ 新商品・新製品の開発	() %
⑥ 既存設備の維持更新	() %
⑦ その他	() %
(具体的に :)	

〔Q4-2 で「①～②について「利用あり」に✓した方〕

Q4-4 設備導入の決定に際し、税制措置が影響したと思いますか。(○は1つ)

① かなり影響した	② やや影響した	③ どちらとも言えない
④ あまり影響しなかった	⑤ 全く影響しなかった	

〔Q4-2 で「①～②について「利用あり」に✓した方〕

Q4-5 税制措置を使ったことによる効果をお答えください。(複数回答可)

＜設備投資による生産性の向上効果＞		
① キャッシュフローの増加	② 売上の増加	③ コストの削減
④ 受注の増加	⑤ 受注の減少防止	⑥ 賃上げの実施
⑦ 人材確保・人材育成に活用した		
＜税制措置による設備投資の質または量の増大効果＞		
⑧ より高性能な設備を導入	⑨ 設備の導入台数の増加	⑩ 他の新たな設備を導入
⑪ 赤字でも設備投資をする契機となった		
⑫ その他 (具体的に :)		

〔Q4-2 で「①～②について「利用あり」に✓した方〕

Q4-6 税制措置がなかった場合/優遇が小さくなった場合の影響をお答えください。(複数回答可)

① 設備投資を行わない		
② 設備投資を先延ばし、既存の設備を使用し続ける		
③ 設備投資の額が減少する	(およそ	%減少)
④ 設備の老朽化による性能の低下を通じた売上の減少	(およそ	%減少)
⑤ 設備の老朽化による性能の低下を通じた受注の減少	(およそ	%減少)
⑥ 設備の維持のためのコストの増大	(およそ	%増大)
⑦ その他 (具体的に :)		

〔Q4-2 で「①中小企業投資促進税制（図 A）」について「利用あり」に✓した方※〕

※「②中小企業経営強化税制（図 B）」について「利用あり」に✓した方 → Q4-8 へ

Q4-7 「②中小企業経営強化税制（図 B）」を利用しなかった理由は何ですか。（複数回答可）

- ① 要件を満たさなかったため（取得した設備名： _____）
↳ 満たさなかったのは以下(1)～(6)のうち、どの要件でしょうか。（複数回答可）
- ＜A 類型（工業会）＞
(1) 生産性年平均 1 %以上向上の要件
(2) 販売開始時期の要件
(3) ソフトウェアにおける「情報収集・分析・指示機能」の要件

＜B 類型（経産局）＞
(4) 投資利益率 5 %以上向上の要件

＜C 類型（経産局）＞
(5) 可視化、遠隔操作、自動制御化の要件

＜D 類型（経産局）＞
(6) 修正 ROA 又は有形固定資産回転率が一定割合以上の要件
- ② 中小企業経営強化税制の対象設備ではなかったため
（取得した設備名： _____）
- ③ 制度を知らなかったため _____
- ④ 工業会の確認の手続き（A 類型）が煩雑だったため
（煩雑だと感じる点： _____）
- ⑤ 経産局が確認する投資計画（B～D 類型）を作成するコストが高いため
（コストとを感じる点： _____）
- ⑥ 中小企業経営強化法の認定の手続きが煩雑だったため
（煩雑だと感じる点： _____）
- ⑦ その他（具体的に： _____）

〔Q4-2 で「②中小企業経営強化税制（図 B）」について「利用あり」に✓した方〕

Q4-8 活用した類型をお答えください。（複数回答可）

- ① A 類型（生産性が旧モデル比平均 1%以上向上する設備）
② B 類型（投資収益率が年平均 5%以上の投資計画に係る設備）
③ C 類型（可視化、遠隔操作、自動制御化のいずれかに該当する設備）
④ D 類型（修正 ROA または有形固定資産回転率が一定割合以上の投資計画に係る設備）

〔Q4-2 で「①～②」について「利用あり」に✓した方〕

Q4-9 貴社の生産・営業用設備の過不足の状況はどうですか。（○は 1 つ）

- ① 過剰 ② 適正 ③ 不足

〔Q4-9 で、「②適正」又は「③不足」と回答した方〕

Q4-10 貴社の生産・営業用設備の状況は、設備投資関連税制の活用により変化がありましたか。

（○は 1 つ）

- ① 不足感が解消され、適正な水準となった
② 不足感はやや解消されたが、引き続き不足している
③ 不足感は解消されていない
④ 元々適正な水準であり、変化はない

〔Q4-2 で「⑤ ①～④のいずれも利用したことがない」と回答した方〕

Q4-11 利用したことがない理由は何ですか。(複数回答可)

- ① 設備投資をそもそも行っていないため ② 赤字で税制措置が利用できないため
③ 対象設備の金額が要件を満たさなかったため ④ 中古設備で対象とならなかったため
⑤ これらの措置を知らなかったため ⑥ 顧問税理士にすべて任せてあるため
⑦ その他(具体的に: _____)

Q4-12 設備投資関連税制を何で知りましたか。(複数回答可)

- ① 中小企業庁の作成しているパンフレット ② 中小企業庁や経済産業局の開催する説明会
③ ミラサポ ④ 所属する工業会等からの連絡や説明会 ⑤ 税に関する専門誌等
⑥ 税理士 ⑦ 商工会議所等 ⑧ 金融機関 ⑨ 設備メーカー
⑩ その他(具体的に: _____)

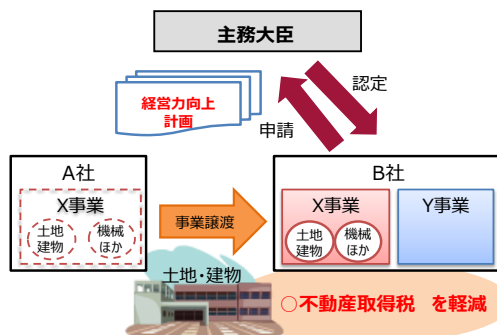
【Q5】事業譲渡時の不動産取得税の特例についてお聞きます。

本措置は、他者から事業承継を行うために、事業譲渡を実施する場合に、不動産の権利移転等に際して生じる不動産取得税を軽減するものです。

経営力向上計画に基づく不動産取得税の特例

- 中小企業等経営強化法による認定を受けた経営力向上計画に基づいて、事業譲渡を行った際に発生する不動産取得税を一定割合軽減することで、次世代への経営引継ぎを加速させる措置。

【適用期限：令和7年度末まで】



＜不動産取得税の税率＞

	通常税率	計画認定時の税率 (事業譲渡の場合※2)
土地 住宅	3.0%※1	2.5% (1/6減額相当)
住宅以外の 家屋	4.0%	3.3% (1/6減額相当)

※1 令和9年3月31日まで、土地や住宅を取得した場合には3.0%に軽減されている。(住宅以外の建物を取得した場合は4.0%)
※2 合併・一定の会社分割の場合は非課税

Q5-1 不動産取得を伴う事業譲渡を実施したことはありますか。(○は1つ)

- ① 譲り受けたことがある
② 譲り渡したことがある
③ ない

Q5-2 グループ内で不動産取得を伴う事業譲渡を実施したことはありますか。(○は1つ)

- ① 譲り受けたことがある
② 譲り渡したことがある
③ ない

Q5-3 事業譲渡時の譲渡側経営者の年齢はいくつでしたか。(○は1つ)

- ① 20代
- ② 30代
- ③ 40代
- ④ 50代
- ⑤ 60代
- ⑥ 70代
- ⑦ 80代
- ⑧ 90代
- ⑨ 不明
- ⑩ その他(具体的に:)

Q5-4 不動産取得を伴う事業譲渡を実施した場合、本措置を利用したいと思いますか。(○は1つ)

- ① 利用したいと思う
- ② 利用したいと思わない(理由:)

《ご記入いただきました個人情報の取扱について》

皆様の個人情報は、個人情報保護法に従い適切に取り扱います。

【利用目的】お預かりしている個人情報は、本アンケートの分析のために利用させていただきます。個々の調査票の結果やご回答内容が、貴社のご承諾がなく、他に知られることはございません。

【預託】お預かりしました個人情報は、集計作業等のために預託することがあります。その際には十分な個人情報保護の水準を備える者を選定し、契約等によって保護水準を守るよう定め、適切に取り扱います。

【ご同意頂けない場合】個人情報のご記入は任意です。個人情報をご記入いただけない場合であっても調査票は返信用封筒をご利用の上、投函をお願いいたします。個人情報が未記入であっても集計から除外されることはありません。

【お問い合わせ先】お預かりしている個人情報の開示、削除等のお申し出、その他のお問い合わせにつきましては、1ページ目に記載した連絡先までお願い申し上げます。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。
ご回答終了後は、同封しております返信用封筒(切手不要)に入れて、
8月23日(金曜日)までにご投函下さい。



先端設備等導入制度に関するアンケート調査
ご協力をお願い
(中小企業庁委託事業関連事業)

令和6年8月

各 位

中小企業庁事業環境部財務課
中小企業庁経営支援部経営支援課

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

中小企業に対する税制における政策効果を検証することを目的として、先端設備等導入計画にかかる固定資産税の特例措置の利用実態を把握するべくアンケート調査を実施させていただきます。ご回答いただきました内容は、今後の税制改正のための基礎資料として反映させていただく予定です。

なお、本件は市区町村のご協力の下、調査票の送付、回収、集計、取りまとめは、株式会社東京商工リサーチに委託しております。つきましては、ご多忙中、誠に恐縮ですが、本アンケート調査の趣旨と意義をご賢察のうえ、是非ともご協力下さいようお願い申し上げます。

なお、ご回答いただいた内容は統計的に処理しますので、個々の回答内容が公表されることはございません。

～ ご回答にあたって ～

- ご回答は、代表者の方でも経理担当の方でもご回答できる方であれば、いずれの方でも結構です。
- ご回答は令和6年7月1日時点としてご回答ください。アンケートは複数の計画認定を受けている場合であっても、1社あたり1回答となります。
- ご回答は Web 調査システムを用いて実施しますので、下記調査 URL から入力をお願いします。
- Web アンケート調査のご回答は、令和6年8月30日（金）までにお願いいたします。

アンケート調査 URL : <https://sozei2024.meti.go.jp>



【お問い合わせ先】

株式会社東京商工リサーチ（「先端設備等導入制度に関するアンケート」調査事務局）

窓口対応電話番号：03-6910-3118 E-mail：chushou.chousa@tsr-net.co.jp

（平日 9:00～12:00、13:00～17:00 ※祝日及び年末年始を除く）

※本アンケート調査の記入方法についてご不明な点がある場合にお問い合わせください。また、先端設備等導入制度全般に関するお問い合わせについては各市区町村の担当部署宛にお願いいたします。

※各種税制の経営への影響を定量的に把握するために、貴社の経営状況についておたずねします。ご協力をお願いいたします。

(ふりがな)			
貴社名			
所在地	〒		
所属部署名			
役職・お名前※			
電話(代表)			
E-mail			
主たる業種 (○は1つだけ)	①建設業 ②製造業 ③情報通信業 ④運輸業 ⑤卸売・小売業 ⑥不動産業 ⑦飲食業 ⑧宿泊業 ⑨医療、福祉 ⑩教育・学習支援業 ⑪その他サービス業 ⑫その他 ()		
創業年	西暦 年	設立年 ※法人登記を行った年	西暦 年
親会社の有無	有 無		
親会社の 株式保有割合	④ 株式100%保有 ⑤ 株式1/2以上保有 ⑥ 株式1/2未満保有	親会社の資本金	⑤ 1億円未満 ⑥ 1億円以上5億円未満 ⑦ 5億円以上 ⑧ なし
直近の決算期 (決算年月)	令和 [] 年 [] 月		

93

Q1-2 貴社の財務情報や税務情報について、直近5カ年の具体的な金額をご記入下さい。なお、「0（ゼロ）」の場合は、「0」とご記入下さい。ご記入に当たっては、※下記をご参考にして下さい。
（千円未満四捨五入）

※令和元年度、令和2年度については可能な範囲でご記載ください。

		令和 元年度 ※可能な範囲で	令和 2年度 ※可能な範囲で	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度(*)
決算 項目	売上高	千円	千円	千円	千円	千円
	営業利益（※1）	千円	千円	千円	千円	千円
	税引前当期純利益（※1）	千円	千円	千円	千円	千円
	設備投資総額（※2）	千円	千円	千円	千円	千円
	建物	千円	千円	千円	千円	千円
	建物付属設備	千円	千円	千円	千円	千円
	器具備品	千円	千円	千円	千円	千円
	工具（※3）	千円	千円	千円	千円	千円
	機械・設備	千円	千円	千円	千円	千円
	車両・運搬具	千円	千円	千円	千円	千円
	ソフトウェア	千円	千円	千円	千円	千円
	減価償却費（※4）	千円	千円	千円	千円	千円
	うち、当該事業年度取得資産分	千円	千円	千円	千円	千円
	有形固定資産額	千円	千円	千円	千円	千円
	うち、土地の分	千円	千円	千円	千円	千円
	交際費	千円	千円	千円	千円	千円
	総資産（※5）	千円	千円	千円	千円	千円
	資本金	千円	千円	千円	千円	千円
	純資産	千円	千円	千円	千円	千円
	うち、利益剰余金	千円	千円	千円	千円	千円
	有利子負債（※6）	千円	千円	千円	千円	千円
	人件費（※7）	千円	千円	千円	千円	千円
	各種手当（※8）	千円	千円	千円	千円	千円
	退職金	千円	千円	千円	千円	千円
	法定福利費（社会保険料）	千円	千円	千円	千円	千円
	福利厚生費	千円	千円	千円	千円	千円
	従業員数（※9）	人	人	人	人	人
税申告書項目（※7）	⑥ 所得金額	千円	千円	千円	千円	千円
	⑦ 法人税額	千円	千円	千円	千円	千円
	⑧ 法人税額のうち中小法人等の年800万円相当額以下の部分	千円	千円	千円	千円	千円
	⑨ 繰越欠損金控除額	千円	千円	千円	千円	千円
	⑩ 繰越欠損金残額	千円	千円	千円	千円	千円

（*）直近決算期を令和5年度として記入して下さい。

- (※1) 営業利益または税引前当期純利益がマイナスの場合は、数字の前に「△」をご記入下さい。
- (※2) 「設備投資総額」は各事業年度における「有形固定資産」及び「無形固定資産」の取得額を入力して下さい。
- (※3) 測定工具や検査工具などの取得額を入力して下さい。
- (※4) 「減価償却費」は、損益計算書及び製造原価報告書の「減価償却費」をご記入下さい。「当該事業年度取得資産分」は、各年度に設備投資した資産についての同年度の減価償却費をいいます。
- (※5) 「総資産」は貸借対照表の「資産の部 合計」をご記入下さい。
- (※6) 有利子負債については、社債、割引手形を含みます。
- (※7) 人件費については、従業員(※)の給与(基本給)・賞与の合計額をご記入下さい(法定福利費などの社会保険負担は含みません)。※従業員は正社員及び契約社員を指します。
- (※8) 各種手当については、役職手当、住宅手当、時間外手当、通勤手当などの合計額をご記入下さい(役員、派遣社員は含みません)。
- (※9) 従業員数は、正社員及び契約社員の数をご記入下さい(役員、派遣社員は含みません)。
- (※10) 法人税申告書項目の入力については以下をご参照下さい。
- ①「所得金額」は法人税申告書の別表一の「所得金額又は欠損金額(1欄)」に記載されています。純損失額がある場合は、数字の前に「△」を付けて下さい。
- ②「法人税額」は法人税申告書の別表一の「差引所得に対する法人税額(13欄)」に記載されています。
- ③「③法人税額のうち中小法人等の年800万円相当額以下の部分」は法人税申告書の別表一次葉の(49)の「15%又は19%相当額(52欄)」に記載されています。
- ④「欠損金当期控除額」は法人税申告書の別表一の「欠損金又は災害欠損金等の当期控除額(27欄)」に記載されています。
- ⑤「欠損金残高」は法人税申告書の別表一の「翌期へ繰り越す欠損金又は災害欠損金(28欄)」に記載されています。

令和 年 月 日		納税地		青色申告 一連番号	
法人番号	代表者	通算グループ 整理番号	通算法人 整理番号	整理番号	事業年度(年)
法人名	代表者	法人区分	事業種目	売上金額	申告年月日
代表者	代表者	同非区分	旧納税地及び旧法人名等	申告区分	申告区分
代表者	代表者	添付書類			

令和 年 月 日		事業年度分の法人税 申告書		課税事業年度分の地方法人税 申告書	
所得金額又は欠損金額(1)	1	所得税の額(16)	16	外国税額(17)	17
法人税額の特例控除額(2)	2	外国税額の計(18)	18	控除した金額(19)	19
法人税額の特例控除額(3)	3	控除した金額(20)	20	所得税額の繰付金額(21)	21
税額控除超過額(4)	4	控除した金額(22)	22	中間納付額(23)	23
税額控除超過額(5)	5	控除した金額(24)	24	欠損金の繰戻しによる繰付請求税額(25)	25
税額控除超過額(6)	6	控除した金額(26)	26	計(27)	27
税額控除超過額(7)	7	控除した金額(28)	28		
税額控除超過額(8)	8	控除した金額(29)	29		
税額控除超過額(9)	9	控除した金額(30)	30		
税額控除超過額(10)	10	控除した金額(31)	31		
税額控除超過額(11)	11	控除した金額(32)	32		
税額控除超過額(12)	12	控除した金額(33)	33		
税額控除超過額(13)	13	控除した金額(34)	34		
税額控除超過額(14)	14	控除した金額(35)	35		
税額控除超過額(15)	15	控除した金額(36)	36		
税額控除超過額(16)	16	控除した金額(37)	37		
税額控除超過額(17)	17	控除した金額(38)	38		
税額控除超過額(18)	18	控除した金額(39)	39		
税額控除超過額(19)	19	控除した金額(40)	40		
税額控除超過額(20)	20	控除した金額(41)	41		
税額控除超過額(21)	21	控除した金額(42)	42		
税額控除超過額(22)	22	控除した金額(43)	43		
税額控除超過額(23)	23	控除した金額(44)	44		
税額控除超過額(24)	24	控除した金額(45)	45		
税額控除超過額(25)	25	控除した金額(46)	46		
税額控除超過額(26)	26	控除した金額(47)	47		
税額控除超過額(27)	27	控除した金額(48)	48		
税額控除超過額(28)	28	控除した金額(49)	49		
税額控除超過額(29)	29	控除した金額(50)	50		
税額控除超過額(30)	30	控除した金額(51)	51		
税額控除超過額(31)	31	控除した金額(52)	52		
税額控除超過額(32)	32	控除した金額(53)	53		
税額控除超過額(33)	33	控除した金額(54)	54		
税額控除超過額(34)	34	控除した金額(55)	55		
税額控除超過額(35)	35	控除した金額(56)	56		
税額控除超過額(36)	36	控除した金額(57)	57		
税額控除超過額(37)	37	控除した金額(58)	58		
税額控除超過額(38)	38	控除した金額(59)	59		
税額控除超過額(39)	39	控除した金額(60)	60		
税額控除超過額(40)	40	控除した金額(61)	61		
税額控除超過額(41)	41	控除した金額(62)	62		
税額控除超過額(42)	42	控除した金額(63)	63		
税額控除超過額(43)	43	控除した金額(64)	64		
税額控除超過額(44)	44	控除した金額(65)	65		
税額控除超過額(45)	45	控除した金額(66)	66		
税額控除超過額(46)	46	控除した金額(67)	67		
税額控除超過額(47)	47	控除した金額(68)	68		
税額控除超過額(48)	48	控除した金額(69)	69		
税額控除超過額(49)	49	控除した金額(70)	70		
税額控除超過額(50)	50	控除した金額(71)	71		
税額控除超過額(51)	51	控除した金額(72)	72		
税額控除超過額(52)	52	控除した金額(73)	73		
税額控除超過額(53)	53	控除した金額(74)	74		
税額控除超過額(54)	54	控除した金額(75)	75		
税額控除超過額(55)	55	控除した金額(76)	76		
税額控除超過額(56)	56	控除した金額(77)	77		
税額控除超過額(57)	57	控除した金額(78)	78		
税額控除超過額(58)	58	控除した金額(79)	79		
税額控除超過額(59)	59	控除した金額(80)	80		
税額控除超過額(60)	60	控除した金額(81)	81		
税額控除超過額(61)	61	控除した金額(82)	82		
税額控除超過額(62)	62	控除した金額(83)	83		
税額控除超過額(63)	63	控除した金額(84)	84		
税額控除超過額(64)	64	控除した金額(85)	85		
税額控除超過額(65)	65	控除した金額(86)	86		
税額控除超過額(66)	66	控除した金額(87)	87		
税額控除超過額(67)	67	控除した金額(88)	88		
税額控除超過額(68)	68	控除した金額(89)	89		
税額控除超過額(69)	69	控除した金額(90)	90		
税額控除超過額(70)	70	控除した金額(91)	91		
税額控除超過額(71)	71	控除した金額(92)	92		
税額控除超過額(72)	72	控除した金額(93)	93		
税額控除超過額(73)	73	控除した金額(94)	94		
税額控除超過額(74)	74	控除した金額(95)	95		
税額控除超過額(75)	75	控除した金額(96)	96		
税額控除超過額(76)	76	控除した金額(97)	97		
税額控除超過額(77)	77	控除した金額(98)	98		
税額控除超過額(78)	78	控除した金額(99)	99		
税額控除超過額(79)	79	控除した金額(100)	100		
税額控除超過額(80)	80	控除した金額(101)	101		
税額控除超過額(81)	81	控除した金額(102)	102		
税額控除超過額(82)	82	控除した金額(103)	103		
税額控除超過額(83)	83	控除した金額(104)	104		
税額控除超過額(84)	84	控除した金額(105)	105		
税額控除超過額(85)	85	控除した金額(106)	106		
税額控除超過額(86)	86	控除した金額(107)	107		
税額控除超過額(87)	87	控除した金額(108)	108		
税額控除超過額(88)	88	控除した金額(109)	109		
税額控除超過額(89)	89	控除した金額(110)	110		
税額控除超過額(90)	90	控除した金額(111)	111		
税額控除超過額(91)	91	控除した金額(112)	112		
税額控除超過額(92)	92	控除した金額(113)	113		
税額控除超過額(93)	93	控除した金額(114)	114		
税額控除超過額(94)	94	控除した金額(115)	115		
税額控除超過額(95)	95	控除した金額(116)	116		
税額控除超過額(96)	96	控除した金額(117)	117		
税額控除超過額(97)	97	控除した金額(118)	118		
税額控除超過額(98)	98	控除した金額(119)	119		
税額控除超過額(99)	99	控除した金額(120)	120		
税額控除超過額(100)	100	控除した金額(121)	121		
税額控除超過額(101)	101	控除した金額(122)	122		
税額控除超過額(102)	102	控除した金額(123)	123		
税額控除超過額(103)	103	控除した金額(124)	124		
税額控除超過額(104)	104	控除した金額(125)	125		
税額控除超過額(105)	105	控除した金額(126)	126		
税額控除超過額(106)	106	控除した金額(127)	127		
税額控除超過額(107)	107	控除した金額(128)	128		
税額控除超過額(108)	108	控除した金額(129)	129		
税額控除超過額(109)	109	控除した金額(130)	130		
税額控除超過額(110)	110	控除した金額(131)	131		
税額控除超過額(111)	111	控除した金額(132)	132		
税額控除超過額(112)	112	控除した金額(133)	133		
税額控除超過額(113)	113	控除した金額(134)	134		
税額控除超過額(114)	114	控除した金額(135)	135		
税額控除超過額(115)	115	控除した金額(136)	136		
税額控除超過額(116)	116	控除した金額(137)	137		
税額控除超過額(117)	117	控除した金額(138)	138		
税額控除超過額(118)	118	控除した金額(139)	139		
税額控除超過額(119)	119	控除した金額(140)	140		
税額控除超過額(120)	120	控除した金額(141)	141		
税額控除超過額(121)	121	控除した金額(142)	142		
税額控除超過額(122)	122	控除した金額(143)	143		
税額控除超過額(123)	123	控除した金額(144)	144		
税額控除超過額(124)	124	控除した金額(145)	145		
税額控除超過額(125)	125	控除した金額(146)	146		
税額控除超過額(126)	126	控除した金額(147)	147		
税額控除超過額(127)	127	控除した金額(148)	148		
税額控除超過額(128)	128	控除した金額(149)	149		
税額控除超過額(129)	129	控除した金額(150)	150		
税額控除超過額(130)	130	控除した金額(151)	151		
税額控除超過額(131)	131	控除した金額(152)	152		
税額控除超過額(132)	132	控除した金額(153)	153		
税額控除超過額(133)	133	控除した金額(154)	154		
税額控除超過額(134)	134	控除した金額(155)	155		
税額控除超過額(135)	135	控除した金額(156)	156		
税額控除超過額(136)	136	控除した金額(157)	157		
税額控除超過額(137)	137	控除した金額(158)	158		
税額控除超過額(138)	138	控除した金額(159)	159		
税額控除超過額(139)	139	控除した金額(160)	160		
税額控除超過額(140)	140	控除した金額(161)	161		
税額控除超過額(141)	141	控除した金額(162)	162		
税額控除超過額(142)	142	控除した金額(163)	163		
税額控除超過額(143)	143	控除した金額(164)	164		
税額控除超過額(144)	144	控除した金額(165)	165		
税額控除超過額(145)	145	控除した金額(166)	166		
税額控除超過額(146)	146	控除した金額(167)	167		
税額控除超過額(147)	147	控除した金額(168)	168		
税額控除超過額(148)	148	控除した金額(169)	169		
税額控除超過額(149)	149	控除した金額(170)	170		
税額控除超過額(150)	150	控除した金額(171)	171		
税額控除超過額(151)	151	控除した金額(172)	172		
税額控除超過額(152)	152	控除した金額(173)	173		
税額控除超過額(153)	153	控除した金額(174)	174		
税額控除超過額(154)	154	控除した金額(175)	175		
税額控除超過額(155)	155	控除した金額(176)	176		
税額控除超過額(156)	156	控除した金額(177)	177		
税額控除超過額(157)	157	控除した金額(178)	178		
税額控除超過額(158)	158	控除した金額(179)	179		
税額控除超過額(159)	159	控除した金額(180)	180		
税額控除超過額(160)	160	控除した金額(181)	181		
税額控除超過額(161)	161	控除した金額(182)	182		
税額控除超過額(162)	162	控除した金額(183)	183		
税額控除超過額(163)	163	控除した金額(184)	184		
税額控除超過額(164)	164	控除した金額(185)	185		
税額控除超過額(165)	165	控除した金額(186)	186		
税額控除超過額(166)	166	控除した金額(187)	187		
税額控除超過額(167)	167	控除した金額(188)	188		
税額控除超過額(168)	168	控除した金額(189)	189		
税額控除超過額(169)	169	控除した金額(190)	190		
税額控除超過額(170)	170	控除した金額(191)	191		
税額控除超過額(171)	171	控除した金額(192)	192		
税額控除超過額(172)	172	控除した金額(193)	193		
税額控除超過額(173)	173	控除した金額(194)	194		
税額控除超過額(174)	174	控除した金額(195)	195		
税額控除超過額(175)	175	控除した金額(196)	196		
税額控除超過額(176)	176	控除した金額(197)	197		
税額控除超過額(177)	177	控除した金額(198)	198		
税額控除超過額(178)	178	控除した金額(199)	199		
税額控除超過額(179)	179	控除した金額(200)	200		

【Q2】事業経営についてお聞きします。

Q2-1 現在の業況はコロナ前（2019 年以前）と比べていかがですか。（○は 1 つ）

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ① 悪化した | ② やや悪化した | ③ 変わらない |
| ④ やや改善した | ⑤ 改善した | |

Q2-2 現在の資金繰りの状況はコロナ前（2019 年以前）と比べていかがですか。（○は 1 つ）

- | | | |
|----------|----------|---------|
| ① 悪化した | ② やや悪化した | ③ 変わらない |
| ④ やや改善した | ⑤ 改善した | |

Q2-3 原油・原材料の高騰によって、経営にマイナスの影響を受けていますか。（○は 1 つ）

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ① 影響を受けている | ② 現時点で受けていないが、今後影響が見込まれる |
| ③ 現時点で受けておらず、今後も影響が見込まれない | |

〔Q2-3 で「①影響を受けている」と回答した方〕

Q2-3-1 原油・原材料の高騰に伴うコスト上昇分のうち、何割を価格転嫁できていますか。（○は 1 つ）

- | | | | |
|------------|-----------------|-------|------------|
| ① 10 割（全て） | ② 6～9 割 | ③ 5 割 | |
| ④ 1～4 割 | ⑤ 0 割（転嫁できていない） | | ⑥ 転嫁の必要がない |

Q2-4 人手不足であると思いますか。（○は 1 つ）

- | | | |
|-------------|------------|-----------|
| ① 非常にそう思う | ② そう思う | ③ どちらでもない |
| ④ あまりそう思わない | ⑤ 全くそう思わない | |

Q2-5 昨年度の賃上げの状況についてお尋ねします。（○は 1 つ）

- | |
|--|
| ① 賃上げを実施した |
| ② 賃上げを実施していない ※理由についてもお答えいただき Q2-6 へお進みください
→理由についてお答えください（ ） |

〔Q2-5 で「①賃上げを実施した」と回答した方〕

Q2-5-1 昨年度の賃上げの年間水準についてお尋ねします。（○は 1 つ）

※選択肢の中から一番近い割合を選択

- | | | | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|--------|--------|--------|
| ① 1% | ② 1.5% | ③ 2% | ④ 2.5% | ⑤ 3% | ⑥ 3.5% | ⑦ 4% | ⑧ 4.5% |
| ⑨ 5% | ⑩ 5.5% | ⑪ 6% | ⑫ 6.5% | ⑬ 7% | ⑭ 7.5% | ⑮ 8%以上 | |

Q2-5-2 昨年度の賃上げを実施した理由についてお尋ねします。（○は 1 つ）

- | |
|---|
| ① 生産性や売上等の向上を踏まえて、従業員のモチベーション向上や人材等の確保に対応したもの |
| ② 生産性や売上等は上がっていないが、物価高騰の外部環境変化に対応したもの |
| ③ その他（理由： ） |

Q2-6 今年度以降の賃上げの方針についてお尋ねします。（○は 1 つ）

- | |
|---|
| ① 今年度以降継続して、生産性や売上等の向上が見込まれれば賃上げを実施する方針
→理由についてお答えください（ ） |
| ② 賃上げを行わない方針 ※理由についてもお答えいただき Q2-8 へお進みください
→理由についてお答えください（ ） |

Q2-7 賃上げの予定年間水準についてお尋ねします。(○は1つ)

※選択肢の中から一番近い割合を選択

- | | | | | | | | |
|------|--------|------|--------|------|--------|--------|--------|
| ① 1% | ② 1.5% | ③ 2% | ④ 2.5% | ⑤ 3% | ⑥ 3.5% | ⑦ 4% | ⑧ 4.5% |
| ⑨ 5% | ⑩ 5.5% | ⑪ 6% | ⑫ 6.5% | ⑬ 7% | ⑭ 7.5% | ⑮ 8%以上 | |

Q2-8 今後5～10年の間で、どれくらいの売上げを目指していきますか。

※選択肢の中から一番近いものを選択

- | | | |
|----------------|----------------|-----------------|
| <5年後> (○は1つ) | | |
| ① 5千万円以下 | ② 5千万円超～1億円以下 | ③ 1億円超～5億円以下 |
| ④ 5億円超～10億円以下 | ⑤ 10億円超～20億円以下 | ⑥ 20億円超～40億円以下 |
| ⑦ 40億円超～60億円以下 | ⑧ 60億円超～80億円以下 | ⑨ 80億円超～100億円以下 |
| ⑩ 100億円超 | | |
| <10年後> (○は1つ) | | |
| ① 5千万円以下 | ② 5千万円超～1億円以下 | ③ 1億円超～5億円以下 |
| ④ 5億円超～10億円以下 | ⑤ 10億円超～20億円以下 | ⑥ 20億円超～40億円以下 |
| ⑦ 40億円超～60億円以下 | ⑧ 60億円超～80億円以下 | ⑨ 80億円超～100億円以下 |
| ⑩ 100億円超 | | |

Q2-9 売上高を伸ばすために必要な要素は何ですか。(特に重要と思うもの3つまで○)

- | | | |
|--------------|--------------|-----------------|
| ① 先輩経営者からの助言 | ② 経営人材の獲得・育成 | ③ 事業を担う人材の獲得・育成 |
| ④ 中期計画の策定 | ⑤ 販売先の増加・分散 | ⑥ 海外展開 |
| ⑦ 設備投資 | ⑧ 研究開発 | ⑨ M&A |
| ⑩ 融資による資金調達 | ⑪ 出資等による資金調達 | |

Q2-10 売上げの増加は、主に既存事業の成長によることを想定していますか。それとも新規事業の成長によることを想定していますか。(○は1つ)

- | |
|------------------|
| ① どちらかという既存事業の成長 |
| ② どちらかという新規事業の成長 |
| ③ 両方 |
| ④ その他(具体的に:) |

Q2-11 今後の経営課題のうち、設備投資の重要性が占める割合は概ねどれくらいですか。(○は1つ)

- | | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ① 0% | ② 1%以上 | ③ 10%以上 | ④ 20%以上 | ⑤ 30%以上 | ⑥ 40%以上 |
| ⑦ 50%以上 | ⑧ 60%以上 | ⑨ 70%以上 | ⑩ 80%以上 | ⑪ 90%以上 | ⑫ 100% |

Q2-12 今後の設備投資の方針についてお尋ねします。(○は1つ)

- | |
|-------------------------|
| ① 積極的に設備投資を行っていく |
| ② 必要に応じた最低限の設備投資を行っていく |
| ③ 様子を見ながらではあるが、設備投資は見送る |
| ④ その他(具体的に:) |

Q2-13 今後見込まれる設備投資の分野にはどのようなものがありますか。(複数回答可)

- | | | | | |
|------------------|---------|----------|-------|--------|
| ① DX・デジタル化 | ② GX | ③ 経済安全保障 | ④ 省力化 | ⑤ 研究開発 |
| ⑥ サプライチェーンの改善・強化 | ⑦ BCP対策 | | | |
| ⑧ その他(具体的に:) | | | | |

Q2-14 今後見込まれる事業用の設備投資の種類にはどのようなものがありますか。(複数回答可)

※①～④は単年度取得価額、⑤～⑥は単年度で一棟あたりの取得価額の概ねの見込みの金額を入力してください。

① 器具備品	(	万円)
② ソフトウェア	(	万円)
③ 機械設備	(	万円)
④ 建物附属設備	(	万円)
⑤ 工場等生産設備と組み合わせられた建屋・建物・構築物	(	万円)
⑥ ⑤以外の建屋・建物・構築物	(	万円)

※以後の設問に関しては、「投資計画（確認依頼書）の記載例」をご参照いただきつつ、実際に記載いただいた「中小企業等経営強化法の先端設備等に係る投資計画に関する確認依頼書」の申請書を、お手元に準備していただいたうえでご回答ください。

先端設備等導入制度による固定資産税軽減措置についてお聞きます。

中小企業等経営強化法による承認済みの先端設備等導入計画に基づき、生産性を高めるための設備を取得した場合、市町村の判断により、固定資産税が軽減される措置を講じています。

Q3-1 令和5年4月から令和6年3月までに本税制措置を利用し設備を取得しましたか。利用した場合、導入した設備について入力していただくとともに、同計画の申請時に、基準への適合状況（先端設備等に係る投資計画）に記載した営業利益⑩及び減価償却費⑪を入力してください。なお、複数の計画認定を受けている場合、令和5年度以降において初めて認定を受けた先端設備等導入計画の数値を計上してください。

設備の種類	令和5年度認定設備※1		賃上げ特例適用の有無※2	認定市町村名
	合計取得額	数量		
機械装置	万円		① 有 ② 無	
器具備品	万円		① 有 ② 無	
測定工具及び検査工具	万円		① 有 ② 無	
建物附属設備	万円		① 有 ② 無	

	投資年度の翌年度以降3カ年度		
	1年度後	2年度後	3年度後
営業利益※3	万円	万円	万円
減価償却費※3	万円	万円	万円

※1 同種類の設備を複数取得した場合、合計取得額と数量を入力してください。

※2 賃上げ表明による固定資産税軽減措置について適用状況の有無を選択してください。

※3 実際の申請書に記載した数値（営業利益⑩、減価償却費⑪）を万円単位で入力してください。

Q3-2 計画の進捗状況について、あてはまるものを選択してください。（○は1つ）

- ① 計画どおりに進んでいる
- ② 計画より少し遅れている
- ③ 計画よりかなり遅れている

Q3-3 固定資産税の特例を受けましたか。受けた場合、わかる範囲で減免を受けた金額を記載ください。（○は1つ）

- ① 特例を受けた
- ② 特例を受けていない

特例を受けた場合、わかる範囲で減免を受けた金額を入力してください。（_____千円）

Q3-4 先端設備等導入計画の申請書に記載した労働生産性の数値（①現状、②計画終了時の目標）を入力してください。 ※実際の申請書に記載した数値を転記してください。

- ① 現状値 _____千円
- ② 計画終了時の目標 _____千円

Q3-5 基準への適合状況（先端設備等に係る投資計画）に記載した投資利益率⑭の数値を入力してください。

※実際の申請書に記載した数値を転記してください。

投資利益率 _____%

Q3-6 先端設備等導入計画を策定した理由について、あてはまるものを選択してください。(複数回答可)

- ① 新たな製品・商品・サービスの開発・生産のため
- ② 生産活動やサービス提供の効率を高めることで、コストを下げるため
- ③ 固定資産税の減免によるキャッシュフロー向上のため
- ④ 金融支援を受けるため
- ⑤ その他(具体的に) _____

Q3-7 先端設備等の導入に伴う効果について、あてはまるものを選択してください。また選択したものについて具体的な内容を入力してください。(複数回答可)

- ① 生産量・製造量の拡大(具体的に) _____
- ② 新商品・新製品の開発(具体的に) _____
- ③ 従業員のモチベーション向上(具体的に) _____
- ④ 残業時間の削減・ワークライフバランス向上(具体的に) _____
- ⑤ 原材料のロス削減、不良率の低下等(具体的に) _____
- ⑥ 金融機関からの融資が得られやすくなった(具体的に) _____
- ⑦ その他(具体的に) _____
- ⑧ あてはまるものはない(具体的に) _____

Q3-8 固定資産税の軽減を受けた効果について、あてはまるものを選択してください。また選択したものについて具体的な内容を入力してください。(複数回答可)

- ① キャッシュフローが改善し、経営に余裕ができた(具体的に) _____
- ② 他の新たな設備投資に活用した(具体的に) _____
- ③ 研究開発に活用した(具体的に) _____
- ④ 賃上げにつながった(具体的に) _____
- ⑤ 従業員の待遇改善(福利厚生の改善、働き方改革等)に活用した(具体的に) _____
- ⑥ 人材確保・人材育成に活用した(具体的に) _____
- ⑦ 販路開拓、営業やマーケティングの強化に活用した(具体的に) _____
- ⑧ 借入金の返済に活用した(具体的に) _____
- ⑨ その他(具体的に) _____
- ⑩ あてはまるものはない(具体的に) _____

Q3-9 Q3-1 で賃上げ特例適用が「有」と回答していた場合、その指標となる雇用者給与等支給額要件(1.5%以上増加)の達成状況について①～⑤にお答えください。

【先端設備等導入計画を提出した日の属する事業年度に賃上げを表明した場合】(○は1つ)

- ① 計画達成済み(達成状況: _____%)
- ② 計画どおり進んでいる
- ③ 計画より少し遅れている
- ④ 計画よりかなり遅れている
- ⑤ 計画未達成

【先端設備等導入計画を提出した日の属する翌事業年度に賃上げを表明した場合】(○は1つ)

- ① 計画達成済み(達成状況: _____%)
- ② 計画どおり進んでいる、
- ③ 計画より少し遅れている
- ④ 計画よりかなり遅れている
- ⑤ 計画上賃上げを行う時期に至っていない

Q3-10 Q3-1 で賃上げ特例適用が「無」の場合はその理由をお答えください。(複数回答可)

- ① 賃上げ表明そのものが難しいため
- ② 賃上げを実施済みであり難しいため
- ③ 賃上げ予定がないため
- ④ 制度を十分に理解していなかったため、
- ⑤ その他(具体的に: _____)

Q3-11 固定資産税の軽減措置がなかった場合の影響をお答えください。(複数回答可)

- | | | |
|---------------------------|------|------|
| ① 設備投資を行わない | | |
| ② 設備投資を先延ばし、既存の設備を使用し続ける | | |
| ③ 設備投資の額が減少する | (およそ | %減少) |
| ④ 設備の老朽化による性能の低下を通じた売上の減少 | (およそ | %減少) |
| ⑤ 設備の老朽化による性能の低下を通じた受注の減少 | (およそ | %減少) |
| ⑥ 設備の維持のためのコストの増大 | (およそ | %増大) |

〔Q3-3.で「②特例を受けていない」と回答した方〕

Q3-12 先端設備等導入計画の認定は受けたが、固定資産税の特例を利用できなかった、または利用しなかった場合、その理由を選択してください。(複数回答可)

- | |
|---|
| ① 金融支援(信用保証)を受けるために認定を受けたから |
| ② 資金繰り等の事情により、計画に沿って設備を導入しなかったから |
| ③ ソフトウェアのみの取得のため、固定資産の税制優遇措置の対象ではなかったから |
| ④ 自治体の補助金等の優遇を取るために認定を受けたから |
| ⑤ その他(具体的に) _____ |

Q3-13 他の税制や補助金と比較した場合、先端設備等導入計画に係る固定資産税の特例は、設備導入にどのような効果がありましたか。あてはまるものをすべて選択してください。(複数回答可)

- | |
|--|
| ① 他の税制や補助金による初期費用の節約だけではなく、固定資産税の減免による毎年のランニングコストの節約が見込めたため、設備導入に至った。 |
| ② 固定資産税の減免による毎年のランニングコストの節約はあまり考慮せず、他の税制や補助金によって初期費用を節約できるため、設備導入に至った。 |
| ③ 法人税の特別償却や税額控除と異なり、固定資産税の軽減は赤字であっても恩恵があるため、設備導入の後押しになった |
| ④ その他(具体的に) _____ |

Q3-14 その他本措置に関する改善点等を含むお気づきの点、コメントしたい点等ございましたら、ご自由にご入力してください。

--

【事業承継に関する税制（個人事業主）調査票】

ご回答者の属性についてお伺いします。

SC1 あなたは、個人事業者（法人を設立せずに事業を行っている事業者）ですか。

- ① はい ② いいえ

SC2 主たる業種は何ですか。（単一回答）

- ① 建設業 ② 製造業 ③ 情報通信業 ④ 運輸業
⑤ 卸売・小売業 ⑥ 不動産業 ⑦ 飲食業 ⑧ 宿泊業
⑨ 医療、福祉 ⑩ 教育・学習支援業 ⑪ その他サービス業
⑫ その他（具体的に： ）

SC3 税務申告はどちらで行っておりますか／行いますか。（単一回答）

- ①青色申告 ②白色申告 ③その他（ ）

事業承継に関する税制についてお聞きします。

中小企業・小規模事業者が事業承継に利用できる措置として、個人版事業承継税制や小規模宅地特例があります。

Q1 現在の代表者の年齢をお答えください。（単一回答）

- ① 30 歳未満 ② 30～40 歳未満 ③ 40～50 歳未満 ④ 50～60 歳未満
⑤ 60～70 歳未満 ⑥ 70 歳以上 ⑦ わからない

Q2 後継者（候補）の決定状況をお答えください。（単一回答）

- ① 親族の後継者（候補）がいる
② 従業者の後継者（候補）がいる
③ 後継者（候補）はいない
④ わからない
※「後継者（候補）がいる」とは事業を承継することについて後継者（候補）ご本人が概ね了解している状態にあることを指すものとします。

【後継者（候補）について「①親族の後継者（候補）がいる」または「②従業者の後継者（候補）がいる」と回答した方にお伺いします。】

Q3 事業承継の時期についてお答えください。（単一回答）

- ① 1 年以内
② 1 年超～3 年以内
③ 3 年超～5 年以内
④ 5 年超～10 年以内
⑤ 10 年超
⑥ 決まっていない

【後継者（候補）について「①親族の後継者（候補）がいる」または「②従業者の後継者（候補）がいる」と回答した方にお伺いします。】

Q4 事業承継を行う時期を当初の予定から変更したことがありますか。（単一回答）

- ① 時期を早めた
② 時期を遅らせた
③ 予定通り

【Q4について「①時期を早めた」または「②時期を遅らせた」と回答した方にお伺いします。】

Q5 事業承継を行う時期を変更した理由は何ですか。(単一回答)

- | |
|--|
| ① 物価高騰
② 新型コロナウイルス感染症
③ その他（具体的に：
) |
|--|

Q6 事業承継用資産（土地、建物、機械装置等）を承継する予定はありますか。(単一回答)

- | |
|---|
| ① 予定がある
② 予定はない
③ 承継する資産がない
④ 決まっていない
⑤ わからない |
|---|

【「事業承継用資産（土地、建物、機械装置等）の承継について、「①予定がある」と回答した方にお伺いします。】

Q7 承継する予定の事業用資産は何ですか。(複数回答可)

- | |
|--|
| ① 土地
② 建物
③ 機械装置・器具備品等
④ 商品・製品・原材料等
⑤ 事業用債権（売掛金等）
⑥ 現預金
⑦ その他（具体的に：
) |
|--|

Q8 事業承継における課題として該当するものをすべてお答えください。(複数回答可)

- | |
|--|
| ① 相続税・贈与税の負担
② 後継者が不在
③ 将来の経営の不安
④ 役員・従業員や取引先との関係
⑤ 金融機関との関係
⑥ 親族間の調整
⑦ 事業承継の専門家（税理士など）、金融機関や団体等の身近な支援機関の支援
⑧ M&Aのコスト（譲渡所得税等）
⑨ 後継者が事業用資産を買い取るための資金
⑩ その他（具体的に：
⑪ わからない
) |
|--|

Q9 小規模宅地特例の利用（予定）についてお教え下さい。(単一回答)

- | |
|---|
| ① 利用したこと（する予定）がある
② 利用したこと（する予定）がない
③ わからない |
|---|

【小規模宅地特例の利用について「①利用したこと（する予定）がある」と回答した方にお伺いします。】

Q10 利用した（する予定）小規模宅地特例の種類についてお教え下さい。(複数回答可)

- | | | |
|--|------------|----------------|
| ① 特定居住用宅地等
④ 貸付事業用宅地等
⑤ その他
（具体的に：
) | ② 特定事業用宅地等 | ③ 特定同族会社事業用宅地等 |
|--|------------|----------------|

〔小規模宅地特例の利用について「①利用したこと（する予定）がある」と回答した方にお伺いします。〕

Q11 小規模宅地特例が無かった場合の影響について教えてください。（複数回答可）

- ① 個人用に供している個人所有の資産を売却する必要がある
 - ② 事業用に供している個人所有の資産を売却する必要がある
 - ③ 新たに借入れを行う必要がある
 - ④ 事業の縮小を検討する必要がある
 - ⑤ 廃業を検討する必要がある
 - ⑥ 影響はない
 - ⑦ その他
- （具体的に： _____）

Q12 令和元年度から個人事業主の事業承継を促進する税制が創設されました。この制度をご存知ですか。（単一回答）

- ① 制度をよく知っている
- ② 制度の一部を知っている
- ③ 制度はあまり知らないが、聞いたことはある
- ④ 知らない

Q13 令和元年度から創設された個人事業主の事業承継を促進する税制を使いたいと思いますか。（単一回答）

- ① 思う →Q14 へ
- ② 思わない →Q15 へ
- ③ すでに適用している →Q15 へ

〔個人事業主の事業承継を促進する税制を使いたいと「①思う」と回答した方にお伺いします。〕

Q14 個人版事業承継税制は、以下の資産について納税猶予の対象となります。これ以外の事業用の資産において、相続税・贈与税の負担が特に大きいものはありますか。（複数回答可）

<対象資産>

① 土地等（上限 400 ㎡）

事業の用に供されていた土地又は土地の上に存する権利で、建物又は構築物の敷地の用に供されているもののうち、棚卸資産に該当しないもの

② 建物（上限 800 ㎡）

事業の用に供されていた建物で棚卸資産に該当しないもの

③ 減価償却資産

償却資産税が課税される償却資産（構築物、機械装置、器具備品、船舶等）

自動車税又は軽自動車税において、営業用の標準税率が適用される自動車・軽自動車

その他上記に準ずるもの（貨物運送用の一定の自動車、取得価額 500 万円以下の乗用自動車、牛等の生物、特許権等の無形減価償却資産）

- ① 事業用の預貯金・売掛金
- ② 棚卸資産
- ③ 事業用の宅地・建物（上限を超過する部分）
- ④ その他（具体的に： _____）
- ⑤ 特に大きなものはない

Q15 個人版事業承継税制の適用にあたっては、承継までに後継者が3年の間、当該事業に従事している必要があります。3年の期間についてお尋ねします。(単一回答)

- ① 必要な期間だと思う
② 不要な期間だと思う
③ 3年は長いと思う
→ 妥当な期間 () 年
→ その理由 ()
④ 3年は短いと思う
→ 妥当な期間 () 年
→ その理由 ()
⑤ その他 ()

〔個人事業主の事業承継を促進する税制を使いたいと「②思わない」と回答した方にお伺いします。〕

Q16 なぜそう思いますか。(複数回答可)

- ① よく分からないから
- ② 手続きが煩雑だから
- ③ 小規模宅地等の特例を選択するから
- ④ あくまで税金の猶予であり、いずれは納税しなければならないと聞いたから
- ⑤ 特例措置の期間内（2028 年 12 月末）までに承継する予定がないから
- ⑥ 特例承継計画の申請提出期限（2026 年 3 月末）までに後継者の決定が間に合わないから
- ⑦ 承継までに後継者が事業に 3 年従事しなければならない要件を満たせるか分からないから
- ⑧ その他（具体的に：_____）

〔個人事業主の事業承継を促進する税制を「③すでに適用している」と回答した方にお伺いします。〕

Q17 個人版事業承継税制が無かった場合の影響について教えてください。(複数回答可)

- ① 個人用に供している個人所有の資産を売却する必要がある
② 事業用に供している個人所有の資産を売却する必要がある
③ 新たに借入れを行う必要がある
④ 事業の縮小を検討する必要がある
⑤ 廃業を検討する必要がある
⑥ 影響はない
⑦ その他
(具体的に：

〔個人事業主の事業承継を促進する税制を「③すでに適用している」と回答した方にお伺いします。〕

Q18 個人版事業承継税制を適用するにあたり、猶予された納税額をお教えてください。

() 円

Q19 個人版事業承継税制を適用するにあたり、課題・問題点があると思われる点がありますか。

(单一回答)

- ① はい（具体的に：_____）
② いいえ